

坂井市地域公共交通計画

令和3年3月

坂 井 市

目 次

序 章 計画の目的	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
第 1 章 坂井市の現状	3
1. 位置	3
2. 人口特性	4
3. 運転免許保有状況と年齢層別事故件数の推移	7
4. 市内に立地する各施設の分布等	9
5. 上位関連計画	11
第 2 章 坂井市の公共交通の現状	21
1. 公共交通のネットワーク状況	21
2. 鉄道・バス圏域カバー状況	22
3. 各公共交通機関の利用状況	23
4. コミュニティバス運行経費の推移	33
第 3 章 市民ニーズの把握	34
1. 市民アンケート調査の概要	34
2. 市民アンケート調査の結果	44
第 4 章 現状と課題の整理	77
第 5 章 地域公共交通計画	79
1. 持続可能な地域公共交通網の形成に関する基本的な方針	79
2. 地域公共交通計画の区域	79
3. 地域公共交通計画の期間	79
4. 地域公共交通計画の目標	80
5. 地域公共交通計画の目標を達成するために行う事業 及びその実施主体に関する事項	85
6. 地域公共交通計画の達成状況の評価に関する事項	104
参考資料	105
1. 坂井市地域公共交通計画策定の経過	105
2. 坂井市地域公共交通活性化協議会委員名簿	106

序章 計画の目的

1. 計画策定の趣旨

本市の公共交通機関は、ＪＲ北陸本線、えちぜん鉄道が市中央部を南北に縦貫し、路線バスが県都福井市と各市街地を放射状に結び、コミュニティバス「ぐるっと坂井」が市内の各地域間の移動を支えるほか、タクシーなどが鉄道やバスを補完し、市民の移動を支えています。

本市においては、これまで、平成26年3月に策定した「坂井市公共交通計画（改訂版）」に基づき、利用者ニーズを踏まえながら、各公共交通機関の接続改善やルート見直し等に取り組んできましたが、一部路線においては、利用者数の伸び悩みや収支率の悪化等が顕在化しているほか、交通事業者の担い手不足なども相まって、運行の効率化も重要になります。

平成25年に施行された「交通政策基本法」においては、交通が我々の生活に必要な不可欠なものであり、交通の機能を確保・向上していかなければならないとされ、地方公共団体に交通施策の策定と実施の責務を課しています。これに基づき、平成26年11月には「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、地方公共団体が先頭に立って、関係者の合意の下に、持続可能な地域公共交通網を形成する取組を支援する制度が強化されました。

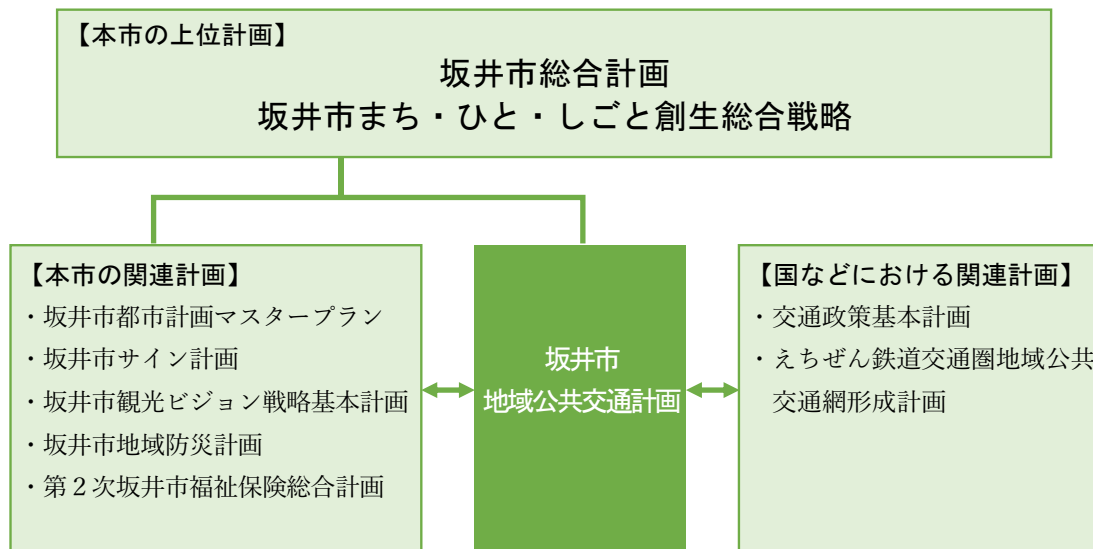
今後、人口減少や少子高齢化のさらなる進行や北陸新幹線敦賀開業等の社会経済情勢が変化する中、本市の公共交通は、市民の移動を支えるだけでなく、健康寿命の延伸や交通事故の防止、市内外の交流促進による地域活性化、環境負荷の軽減など、都市の重要な社会基盤として、公共交通の役割はますます重要になると考えられます。

本計画では、本市における公共交通の現状や課題を踏まえ、今後、目指すべき市内公共交通ネットワークや目標、まちづくりと連携した施策、関係者の役割分担等を示し、持続可能な公共交通の実現に向けた計画として策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、上位計画に位置づけられる「坂井市総合計画」をはじめ、「坂井市都市計画マスタープラン」や「坂井市観光ビジョン戦略基本計画」「第2次坂井市福祉保険総合計画」などの関連計画、国の「交通政策基本計画」、広域自治体と交通事業者における「えちぜん鉄道交通圏地域公共交通網形成計画」との整合を図り、策定します。

【本計画の位置づけ】

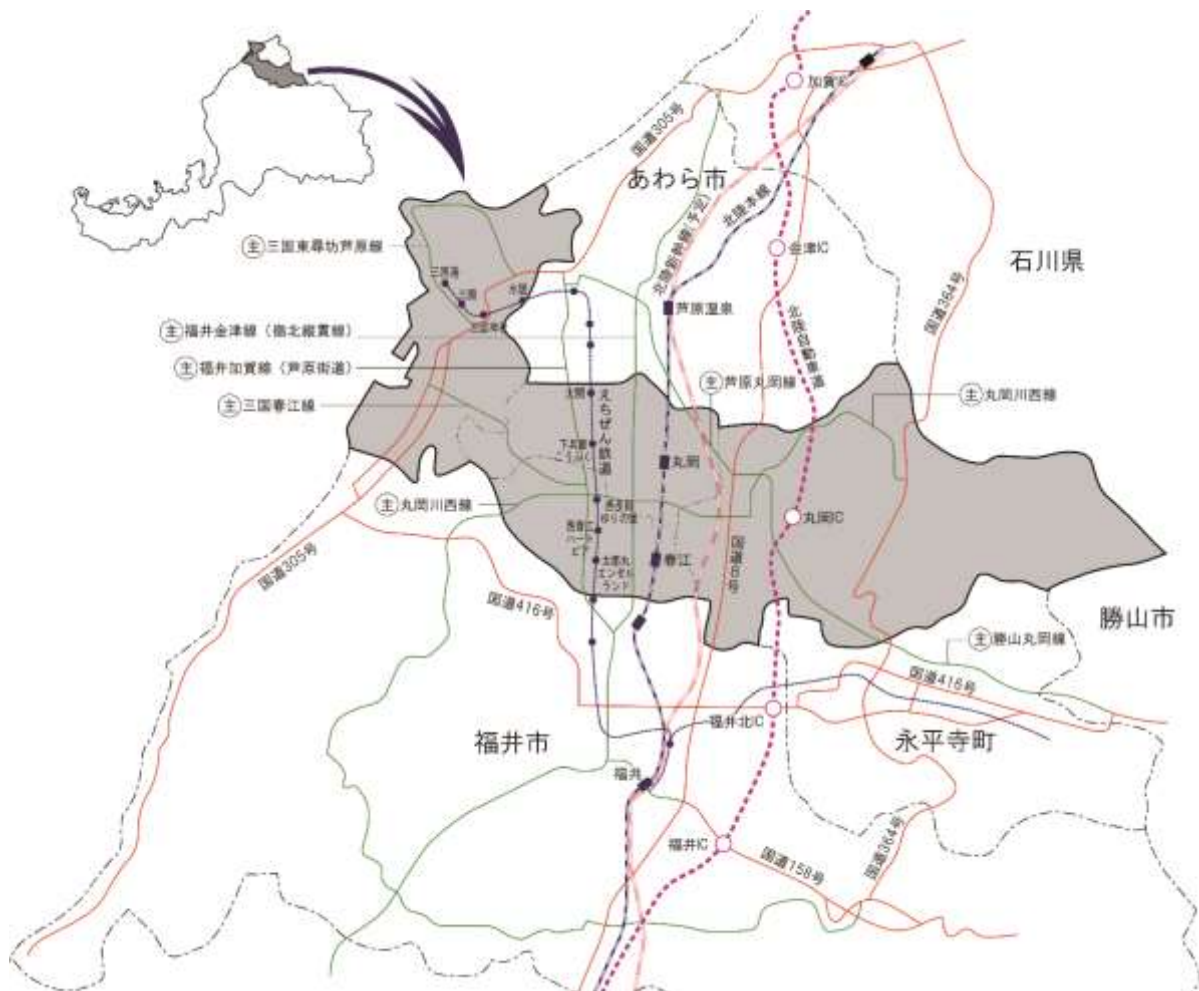


第1章 坂井市の現状

1. 位置

- ・本市は、県都福井市の北部に位置し、南北約 17km、東西約 32km におよぶ東西に長い行政区域で、面積は約 210km² です。
- ・中央部には福井県随一の穀倉地帯である広大な坂井平野が広がり、東部には中山間地域、西部には砂丘地及び丘陵地が広がっています。
- ・交通網は、東部に北陸自動車道（丸岡 I C）や国道 364 号、西部に国道 305 号、中部に国道 8 号が南北方向に縦貫しています。また、中央部には J R 北陸本線（2 駅）、えちぜん鉄道三国芦原線（9 駅）が運行されています。

【位置図】

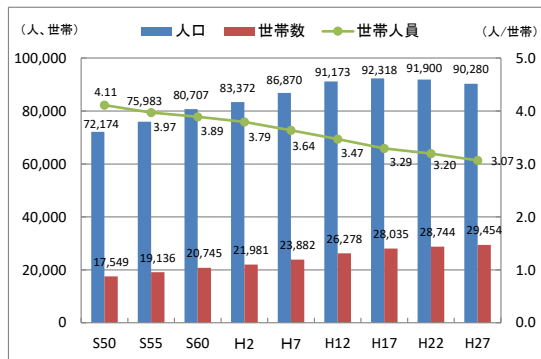


2. 人口特性

1) 人口・世帯数

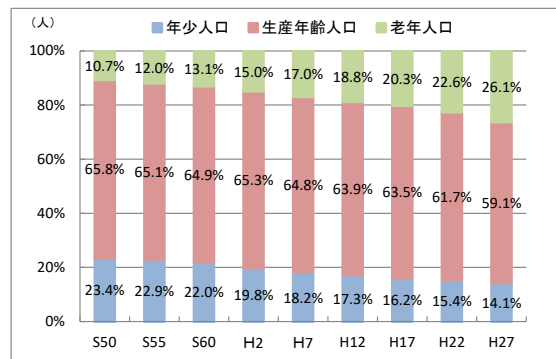
- ・本市の人口は、平成17年をピークに減少し、平成27年は90,280人となっています。
- ・平成27年の世帯数は29,454世帯と増加傾向ですが、1世帯当たりの世帯人員は、3.07人/世帯と減少傾向にあります。
- ・平成27年の年齢3区分別人口は、年少人口（14歳未満）は14.1%、生産年齢人口（15-64歳）は59.1%、老年人口（65歳以上）は26.1%と少子高齢化が進行しています。
- ・特に、平成27年の老年人口（65歳以上）は23,590人、高齢世帯数は5,551世帯と、老年人口及び高齢世帯数は大きく増加しています。

【人口・世帯の推移】



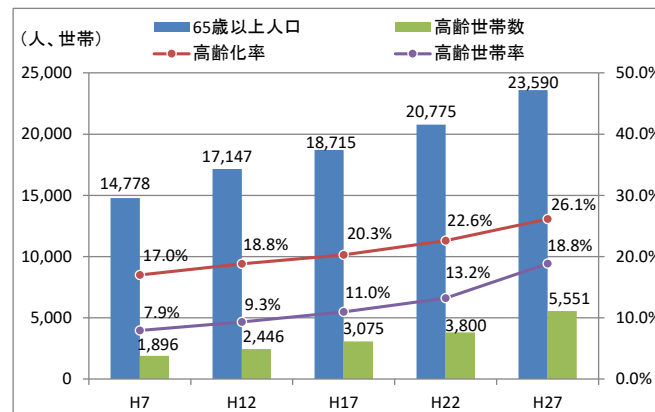
出典：国勢調査

【年齢3区分別人口の推移】



出典：国勢調査

【老年人口（65歳以上）及び高齢世帯数】

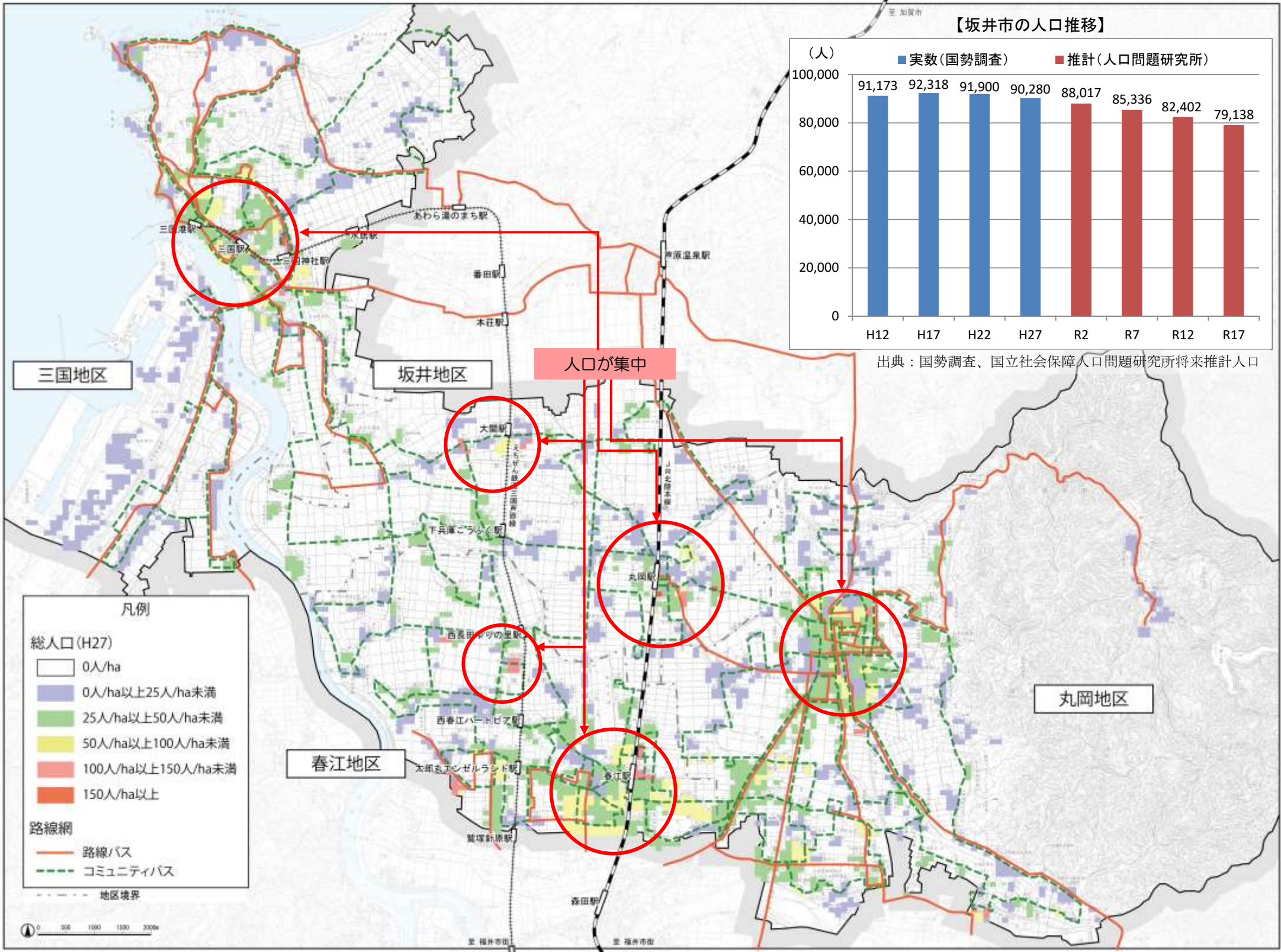


出典：国勢調査

※高齢世帯数：65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

2) 人口分布

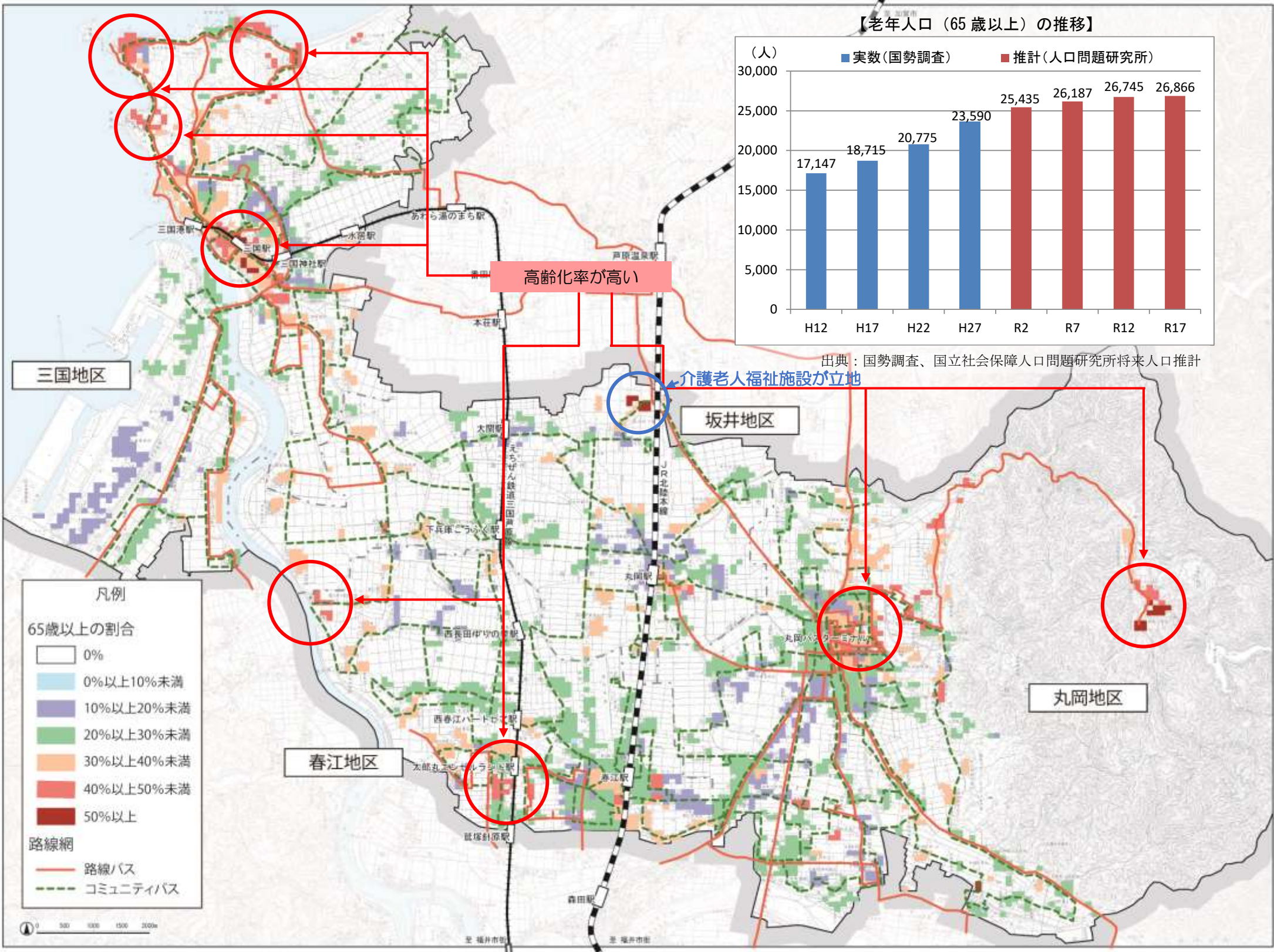
- ・本市の人口は、平成 17 年をピークに減少しており、国立社会保障人口問題研究所における将来推計人口は令和 17 年に 79,138 人（平成 27 年比：-12%）と推計されています。
- ・人口分布は、主に鉄道駅周辺や各地区中心部に人口が集中している一方、市域全体に小規模の集落が点在しています。



出典：国勢調査（平成 27 年） 100m メッシュ統計

3) 老年人口（65歳以上）の分布

- ・ 老年人口は増加傾向にあり、国立社会保障人口問題研究所における将来推計人口は令和17年に26,866人（H27年比：+14%）と推計されています。
- ・ 65歳以上の人口割合の分布は、三国北部等の沿岸部や丸岡東部の山間部、丸岡バスターミナル周辺等で高齢化率40%以上を示している箇所があります。

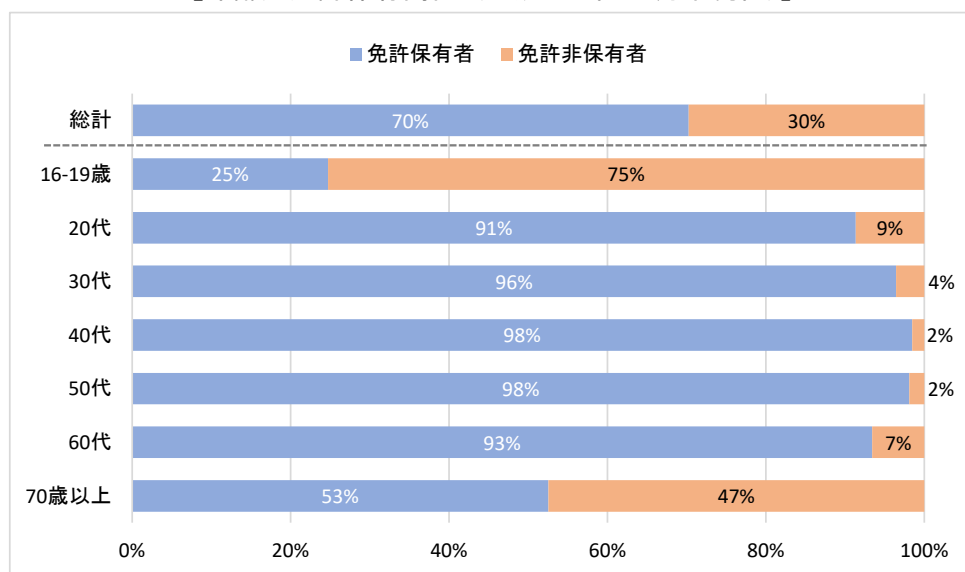


出典：国勢調査（平成27年） 100mメッシュ統計

3. 運転免許保有状況と年齢層別事故件数の推移

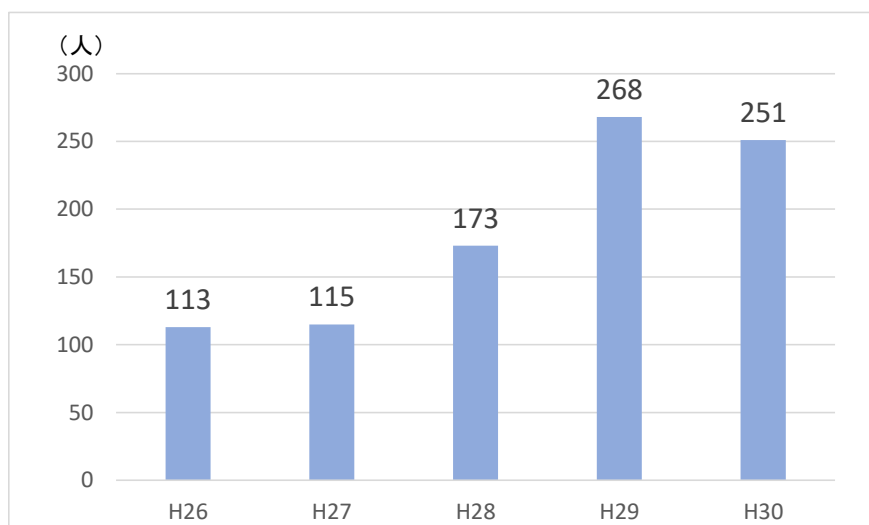
- 本市の運転免許保有状況は「免許保有者」が市全体で70%となっています。
- 年齢別では「20～60代」が91%以上を占める一方、「70歳以上」が53%と低くなっています。
- 本市の65歳以上免許自主返納者数は、増加傾向にあり、平成30年では251件となっています。
- 坂井市に住所を持つ第1当事者の人身事故件数（高速道路の事故は除く）は、減少傾向にあり、平成30年では176件となっています。
- 平成30年における年齢別事故件数は、「65歳以上」が最も多く46件、次いで「20代」が40件、「40代」が28件となっています。

【年齢別免許保有割合（平成30年12月末現在）】

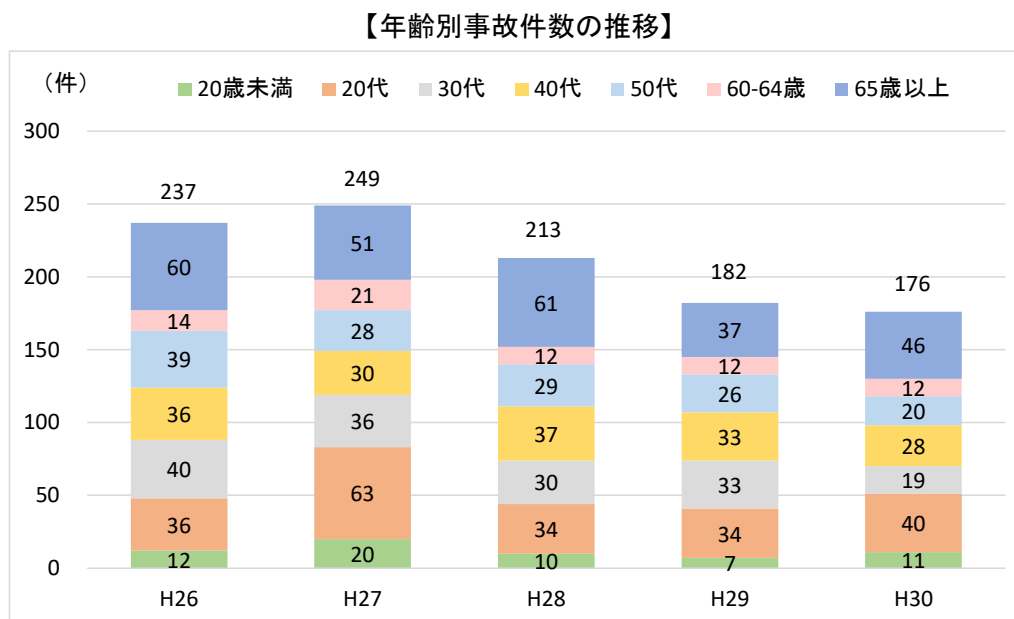


出典：福井県警察本部「福井の交通」、住民基本台帳(平成30年12月31日現在)

【65歳以上免許自主返納者数】



出典：福井県警察本部「福井の交通」

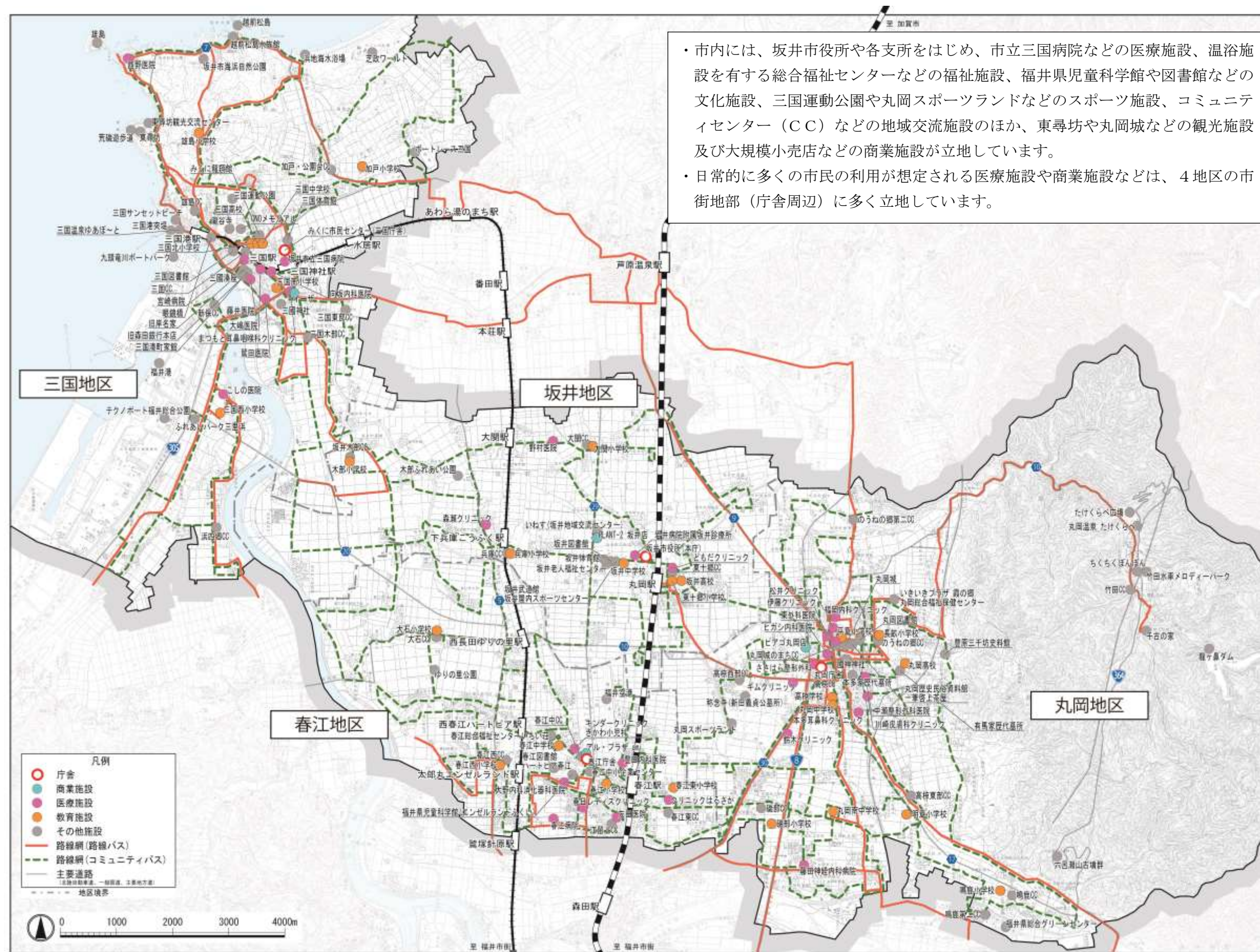


※坂井市に居住している第1当事者の人身事故件数（高速道路の事故を除く）を集計している。

出典：福井県警察本部

4. 市内に立地する各施設の分布等

1) 施設分布



2) 市内観光入込客数

- ・本市は、日本有数の景勝地「東尋坊」や現存 12 天守の 1 つである「丸岡城」、遊びを通じて科学に触れる「福井県児童科学館（エンゼルランドふくい）」、地域の特産品が並ぶ「いねす」や「ゆりの里公園」などの様々な観光資源を有しています。
- ・観光入込客数は、平成 28 年まで増加し、それ以降 500 万人/年以上を維持しています。
- ・「東尋坊」「丸岡城」「福井県児童科学館（エンゼルランドふくい）」「ふれあいパーク三里浜」「芝政ワールド」「越前松島水族館」の入込客数が 30 万人以上と多くなっています。

【市内の観光資源】



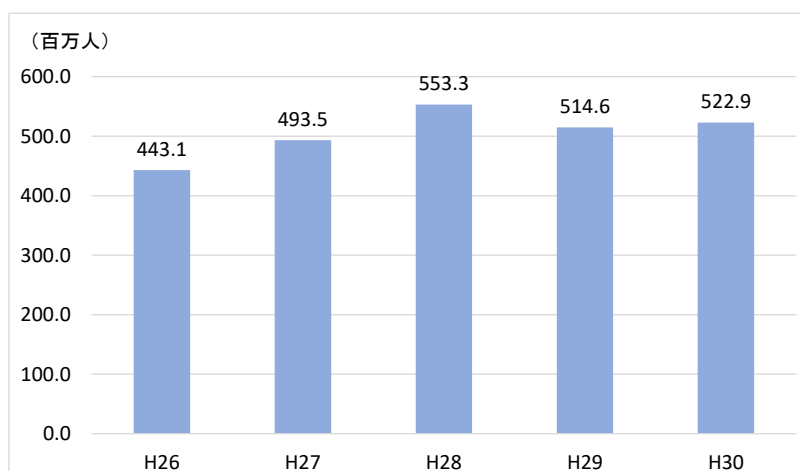
東尋坊



丸岡城

出典：坂井市ホームページ

【観光入込客数の推移】



出典：福井県観光入込客数（推計）

【主な観光施設への入込客数（令和元年度）】

観光地名・施設名	最寄りバス停	入込客数(人)
東尋坊	東尋坊(路線バス)	1,414,000
福井県児童科学館	エンゼルランドふくい(路線バス)	564,000
ふれあいパーク三里浜	道の駅みくに(コミュニティバス)	553,000
芝政ワールド	芝政(コミュニティバス)	442,000
丸岡城	丸岡城(路線バス)	413,000
越前松島水族館	越前松島水族館(路線バス)	302,000

※入込客数は、千人未満を四捨五入している。

出典：福井県観光入込客数（推計）

5. 上位関連計画

1) 本市における上位関連計画

(1) 第二次坂井市総合計画（令和2年3月）

- ・第二次坂井市総合計画では、将来像を『輝く未来へ・・・みんなで創る希望のまち』と定め、市内の個性豊かな各地域の魅力を高めるとともに、それらを連絡する道路網と公共交通のネットワークを充実させることにより、目的に応じた様々な組合せで連携して総合的な都市力を発揮することを目指しています。
- ・公共交通に関する方針については、「地域公共交通と広域ネットワーク拠点の充実」の項目にある“地域公共交通の充実と利用促進”が掲げられています。

【将来像と地域づくりの基本方針図】



【地域公共交通に関する主な基本施策】

方針	基本施策
地域公共交通の 充実と利用促進	・多様な交通手段をシームレスかつ一体的なサービスとして提供できるよう、<u>公共交通事業者や関連自治体等と連携した取り組みを推進</u>します。 ・えちぜん鉄道を「生活関連社会資本」として位置づけ、<u>鉄道経営の自立性を高めるとともに、鉄道事業者を次世代に引き継ぐために支援</u>します。 ・並行在来線について、県や沿線自治体との連携により、<u>健全な運営と生活に密着した地域鉄道として利便性の向上</u>を図ります。 ・日常生活の利便性向上はもとより観光誘客の増加を目指し、<u>近隣自治体との連携による新幹線駅から市内へのアクセス環境の充実</u>を図ります。 ・鉄道駅利用者の利便性の向上を図るため、<u>駐車場や駐輪場などの整備</u>を推進します。 ・バス事業者への支援により<u>必要不可欠なバス路線を維持し、地域住民の生活交通手段を確保</u>します。 ・公共交通空白地帯や交通不便地域を運行しているコミュニティバスについては、<u>多様化する住民ニーズの検証を行い、日常生活を支える交通インフラとしての機能を確保</u>します。

(2) 第二次坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年3月）

- ・坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、坂井市総合計画に掲げる『輝く未来へ・・・みんなで創る希望のまち』を目指した各種施策が示されています。
- ・公共交通に関する主な事業については、「周遊・滞在型観光推進事業」「地域公共交通対策事業」などが示されています。

【公共交通に関する事業と事業内容（抜粋）】

事業名	事業内容
周遊・滞在型観光推進事業	北陸新幹線敦賀延伸開業を見据え、 <u>戦略的な二次交通施策の展開</u> や、観光地同士の連携強化など、観光客が満足してエリア内を周遊できるような仕組みづくりに継続して取り組みます。造成した旅行商品は、開業後も継続できるよう磨き上げていきます。
地域公共交通対策事業	市民の利便性向上を図るため、 <u>コミュニティバスの運行体制の見直し</u> や <u>高齢者等の交通弱者に対する移動支援の充実</u> など、様々な交通サービスを活用した満足度の高い公共交通サービスの実現を目指します。
鉄道交通対策事業	<u>地域鉄道に対する啓発活動や利用環境の整備</u> を進め、利用促進及び利便性の向上を図ります。また、 <u>バスなどの公共交通機関や新幹線へのアクセス環境の充実</u> を図ります。
生活バス路線対策事業	<u>路線バス事業者への運営補助</u> を継続して、市民の移動手段としての公共交通の維持に努めます。
コミュニティバス運行事業	地域住民の公共交通手段としての役割を果たしている現状から、 <u>今後も継続した運行</u> を行っていきます。
丸岡バスターミナル施設管理運営事業	<u>交通結節拠点である丸岡バスターミナルに隣接した交流スペース及び賑わい広場を活用し、人が滞留できる拠点をつくる</u> とともに、交流スペース内の店舗や賑わい広場での産直販売などによって、まちの活性化を図ります。
J R春江駅周辺整備事業	整備計画を策定し、 <u>第三セクター移行後遅滞なく駅周辺整備</u> を進めます。
三国駅周辺整備事業	<u>駅前広場整備工事</u> を進めます。
新幹線対策事業	北陸新幹線金沢・敦賀間は令和4年度開業のため、地域振興策に対する補助実施期間は開業の翌年度までを予定しています。
市営駐車場等管理運営事業	鉄道の利用促進のため、 <u>駐車場、駐輪場の維持管理</u> を適切に行います。

※上記は令和2年3月策定時点の内容を示している。

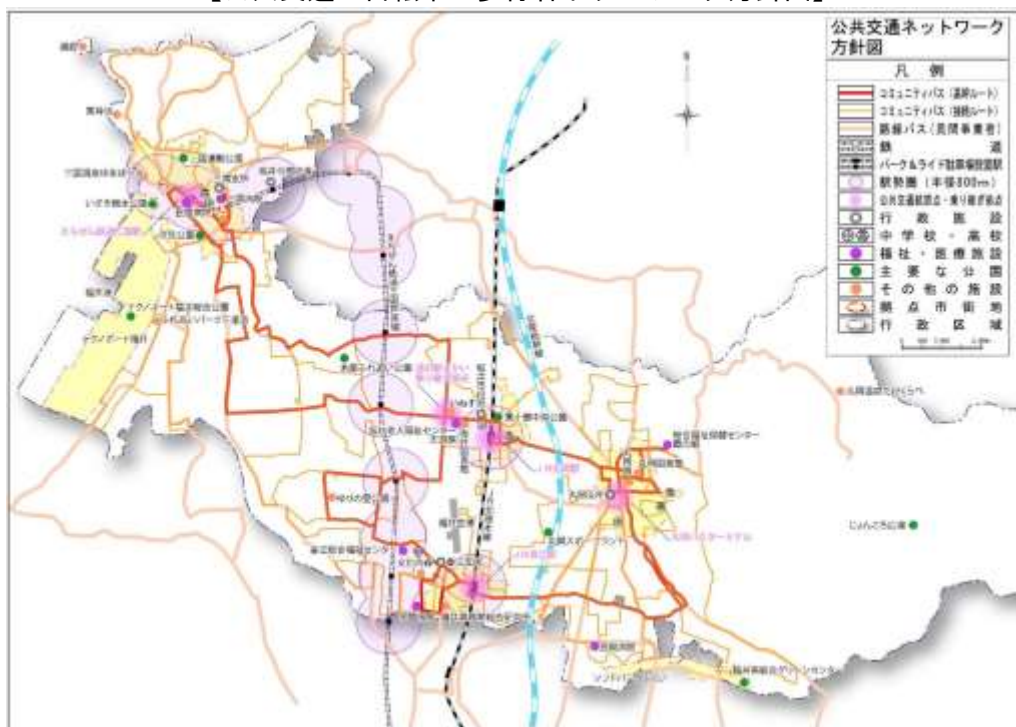
(3) 坂井市都市計画マスタープラン（令和2年4月）

- ・坂井市都市計画マスタープランでは、将来都市像を『希望につながる多核ネットワーク都市』として、5つの都市づくりの目標と「土地利用」「交通ネットワーク」「公園緑地」「景観形成」「都市環境」「都市防災」「公益施設の配置・整備」の7項目の方針を定めています。
- ・「交通ネットワーク」では、“交通ネットワーク整備の基本方針”“道路ネットワーク整備の方針”“車に過度に依存しない多様な交通体系整備の方針”が定められており、特に、“交通ネットワーク整備の基本方針”“車に過度に依存しない多様な交通体系整備の方針”には以下のとおり、市内公共交通についての方針が定められています。

【交通ネットワーク整備の基本方針（抜粋）】

基本方針	内容
人と環境に優しく、誰もが利用しやすい交通環境の整備	・公共交通は、移動制約者の円滑な移動手段の確保のみならず、地球温暖化などの環境問題への対応、沿線地域の定住人口や来訪者の増加による活性化などに寄与し、人と環境にやさしい社会の実現に大きく貢献するものです。 ・本市では、<u>公共交通の利用を通じて、高齢者の外出支援による健康増進・生きがいづくり、自動車交通量の抑制と交通事故の防止、中心市街地や観光地の活性化、CO₂排出量の抑制による地球温暖化防止、児童・生徒の登下校の利便性・安全性の確保が図られるよう、総合的な視野で人と環境にやさしく、利用しやすい公共交通環境を整備</u>します。 ・また、徒歩や自転車等のスローな交通を中心としたコミュニティを育むまちづくりを推進し、<u>自動車への依存を低減させることによって、道路交通の円滑化等、良好な都市環境の形成</u>を図ります。

【公共交通・自転車・歩行者ネットワーク方針図】



【車に過度に依存しない多様な交通体系整備の方針（抜粋）】

基本方針	内容
市民や来訪者の移動を支える公共交通ネットワークの確保	①便利でより多くの人が利用できる公共交通網の形成 《鉄道》 ・JR北陸本線は、北陸新幹線の整備にともない第3セクター化され地域鉄道としての役割が大きくなるため、今後、県や沿線市町と協議を行い、<u>地域に密着した生活基盤交通機関としての利便性の確保</u>を図ります。 ・えちぜん鉄道三国芦原線は、市民や観光客の利用増につながるよう、<u>企画列車の運行、新型車両の導入など、より利便性と乗車時の快適性の向上について、県、沿線市町、鉄道事業者と連携</u>して取り組みます。 《バス》 ・通勤・通学など、市民の移動手段や観光利用も含めた広域交通手段を確保するため、<u>既存の路線バス事業者への運行支援を行い、路線の存続、サービス水準の維持・向上</u>に努めます。 ・コミュニティバスは、利用状況の把握および検証を踏まえながら、<u>デマンド化への移行を含め、市民ニーズに応じた効果的かつ効率的な運行を検討</u>します。 ②公共交通機関を円滑に利用することができる環境整備 ・各市街地拠点内における公共交通結節点として、えちぜん鉄道三国駅、丸岡バスターミナル、JR春江駅、JR丸岡駅を位置づけ、<u>町の玄関口としての環境整備、公共交通の利便性向上</u>を図ります。 ・利用者の多いJR丸岡駅やJR春江駅、コミュニティバスが乗り入れる<u>駅の安全性・利便性を確保するため、クルマと人の分離による駅前広場（バス・タクシー停車スペース、一般車両の一時停車スペース）の整備を検討</u>します。 ・その他の駅においても、<u>利用状況に応じた駐車場や駐輪場の整備に努め、自動車および自転車利用者が鉄道を利用できる環境の充実</u>を図ります。 ・また、誰もが快適に駅を利用できるように、<u>駅舎や駅周辺の道路などのバリアフリー化（段差などの解消）を推進</u>します。 ・えちぜん鉄道を利用する<u>観光客等の利便性向上を図るため、レンタサイクルのサービスの拡充</u>を図ります。 ・丸岡バスターミナルは、現京福バス本丸岡駅敷地等を活用して<u>広場を整備することにより丸岡城周辺エリアとの回遊性を確保し、バスやタクシーなどの公共交通の乗り継ぎ拠点としてだけでなく、人が集い、交流する賑わいのある空間の創出</u>を図ります。 ・コミュニティバスの乗り継ぎ拠点となる道の駅さかいでは、<u>基幹ルート相互および基幹ルートと接続ルートの円滑な乗り継ぎを確保</u>するとともに、道の駅の機能との連携、<u>バス待ち環境の改善</u>を図ります。 ③各公共交通機関の役割の明確化 ・運行の効率化や利便性の向上につながる公共交通ネットワークを再構築するため、<u>各公共交通機関の役割を明確</u>にします。 ④地域で支え、地域を活気づける取り組みを行う ・鉄道利用を促進するとともに地域の活性化を図るため、<u>地域住民のニーズにあわせた機能を駅舎に導入するなど、地域住民が親しみ、気軽に立ち寄る交流拠点として、駅施設の活用策を検討</u>します。 ・人と地球に優しい公共交通に対する市民の理解、利用を促進するため、<u>沿線都市でのイベント開催に合わせた利用促進キャンペーンの実施や乗車すること自体が楽しい企画列車運行への支援、シンポジウムの開催や冊子の配布等</u>を行います。

(4) 坂井市サイン計画（平成26年3月）

- ・坂井市サイン計画では5つの基本方針が掲げられ、公共交通に関する具体的対応については、「利用者への配慮」として「公共交通機関への誘導サインの整備」が示されています。

【基本方針】

- おもてなしの心を込めた公共サインにより、坂井市全域で多くの人と人とのつながりを創出します
- 公共サインのデザインを統一することにより、市としての一体感を高めます
- 防災に向けた公共サインを整備し、地域住民と共有することによって、安全で安心なまちづくりを進めます
- 周辺環境に調和した公共サインにより、美しい坂井市の景観を創出します
- 整備にあたっては、既設サインの再利用・活用を原則とし、コスト縮減を図ります

【公共交通に関する具体的対応（抜粋）】

■ 利用者への配慮

- ・ 鉄道駅、バス停留所に隣接して周辺案内サインを整備します。また、主要観光地や公共施設など、来訪者が集まる場所に公共交通機関への誘導サインを整備します。

(イメージ)



主要観光地



サインによる
連携



公共交通機関

(5) 坂井市観光ビジョン戦略基本計画（平成31年3月）

- ・坂井市観光ビジョン戦略基本計画では5つの方針が掲げられ、公共交通に関する取組については、「主要駅・空港からのアクセス時間の短縮など利便性向上」「周辺市町・交通事業者との連携強化」「既存交通手段の利便性向上」「レンタサイクルの利活用推進」「新規交通手段の導入」が示されています。

【公共交通に関する方針・方向性・施策】

方針Ⅱ【結ぶ】

広域交通網の活用を推進する

方向性Ⅱ-1 様々な交通事業者との連携による誘客拡大を図る

施策Ⅱ-1-1 駅・空港を結ぶ広域交通網の利活用

鉄道主要駅や小松空港からの観光地・宿泊施設への乗継ぎをスムーズに行える利用しやすい二次交通の導入など、広域交通網の利活用に関する取り組みとともに誘客拡大を図ります。

〔主な取り組み〕

- ・主要駅・空港からのアクセス時間の短縮など利便性向上
- ・周辺市町・交通事業者との連携強化



施策Ⅱ-1-2 利用しやすい地域内交通の整備

観光地間の移動や個人観光客の多様なニーズに対応した交通手段として、レンタサイクルなどの利用しやすい地域内交通の整備に関する取り組みを進めます。

〔主な取り組み〕

- ・既存交通手段の利便性向上
- ・レンタサイクルの利活用推進
- ・新規交通手段の導入



(6) 坂井市地域防災計画（平成19年3月（平成30年3月修正））

- ・坂井市地域防災計画は、市民の生命・身体・財産を保護するとともに、風水害等による被害の軽減を図り、社会の秩序の維持及び公共の福祉に資することを目的としており、「第1編 一般対策編」「第2編 震災対策編」「第3編 原子力災害対策編」「第4編 石油類大量流出災害対策編」の全4編で構成されています。
- ・公共交通に関する災害対策については、「冬期の公共交通機関の利用促進」「震災時の公共交通機関の活用」が示されています。

【防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱（抜粋）】

機関名	処理すべき事務又は業務の大綱
(1) 坂井市	① 市防災会議に関する事務 ② 防災に関する施設及び組織の整備 ③ 防災上必要な教育及び訓練 ④ 防災思想の普及 ⑤ 災害に関する被害の調査報告と情報の収集及び広報活動 ⑥ 災害の予防及び拡大防止 ⑦ 救難、救助、防疫等被災者の救護 ⑧ 災害応急対策及び災害復旧資材の確保 ⑨ 災害対策要員の動員、借上げ ⑩ 災害時における交通及び輸送の確保 ⑪ 災害時における文教対策 ⑫ 被災施設の復旧 ⑬ 被災市営施設の応急対策 ⑭ 管内の関係機関等が実施する災害応急対策等の調整 ⑮ 義援金、義援物資の受入れ及び配分

【公共交通に関する災害対策（抜粋）】

第1編 一般対策編

■冬期交通の安全確保及び円滑化対策

- ・マイカーの使用自粛及び公共交通機関の利用促進

市は、冬期交通の円滑化を図るため、マイカーの使用自粛及び公共交通機関の利用促進について、テレビ、ラジオ、新聞、広報紙等を活用して啓発を図るとともに、事業所等に対し協力を呼びかける。

第2編 震災対策編

■公共交通機関による輸送の確保対策

地震発生後速やかに代替交通手段を確保するための被害状況の把握（被害の程度、復旧の見込み）、代替道路、道路交通規制などの必要な情報の連絡体制等について、交通事業者、市、県等の関係機関においてマニュアル化を図る。

また、鉄道、バス、トラック、タクシー等の種別、台数等の現況調査を随時行い、公共交通機関の活用を図るとともに、他府県への義援物資の輸送に必要となる車両や乗務員の迅速な確保及び義援物資受入れの際に地理・交通情報を伝達する手段の確保を図る。

(7) 第2次坂井市福祉保健総合計画（平成26年3月）

- ・第2次坂井市福祉保健総合計画では4つの基本目標が掲げられ、公共交通に関する取組については、「福祉タクシー利用料金の助成」「特別支援学校の通学支援」「コミュニティバス運行の充実」「移動サービス事業の推進」「運転免許自主返納支援事業」が示されています。

【公共交通に関する推進の方向（抜粋）】

地域福祉計画

■外出の支援

障がいのある方や高齢者などの移動に関する環境整備を行います。移動制約者に対するコミュニティバス、公共交通機関などの運行充実、割引制度により外出の支援に努めます。

- ・福祉タクシー利用料金の助成
- ・特別支援学校の通学支援
- ・コミュニティバス運行の充実
- ・移動サービス事業の推進

高齢者福祉計画

■施設整備、移動面のバリアフリーの推進

高齢者が利用しやすい配慮のある整備を行うことは、すべての住民にとってもやさしいまちづくりとなります。道路や公共施設、公共性の高い建築物等のバリアフリー整備、高齢者の外出支援などを進めるとともに、関係機関への働きかけや住民への啓発活動を行っていきます。

- ・運転免許自主返納支援事業
- ・コミュニティバスの運行の充実
- ・移動サービス事業
- ・生活環境の整備

障がい者計画

■交通・移動手段の確保

障がいのある人の移動手段として、コミュニティバスや公共交通機関の割引制度、外出を支援するための福祉サービス等の利用を支援し、移動手段の確保に努めます。

- ・福祉タクシー利用料金の助成
- ・特別支援学校の通学支援
- ・自動車改造費の助成
- ・移動支援事業（地域生活支援事業）の推進

2) 国などにおける上位関連計画

(1) 交通政策基本計画（平成27年2月）

- ・「交通政策基本法」成立及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正を踏まえ、地方公共団体が中心となって人口減少社会における地域社会の活力の維持・向上を目標に取り組むとともに、まちづくりと連携した、面的な公共交通ネットワークの再構築を目指しています。

【基本の方針】(抜粋)

A. 豊かな国民生活に資する使いやすい交通の実現

【基本法上の国の施策】

日常生活の交通手段確保(第16条)

高齢者、障害者、妊産婦などの円滑な移動(第17条)

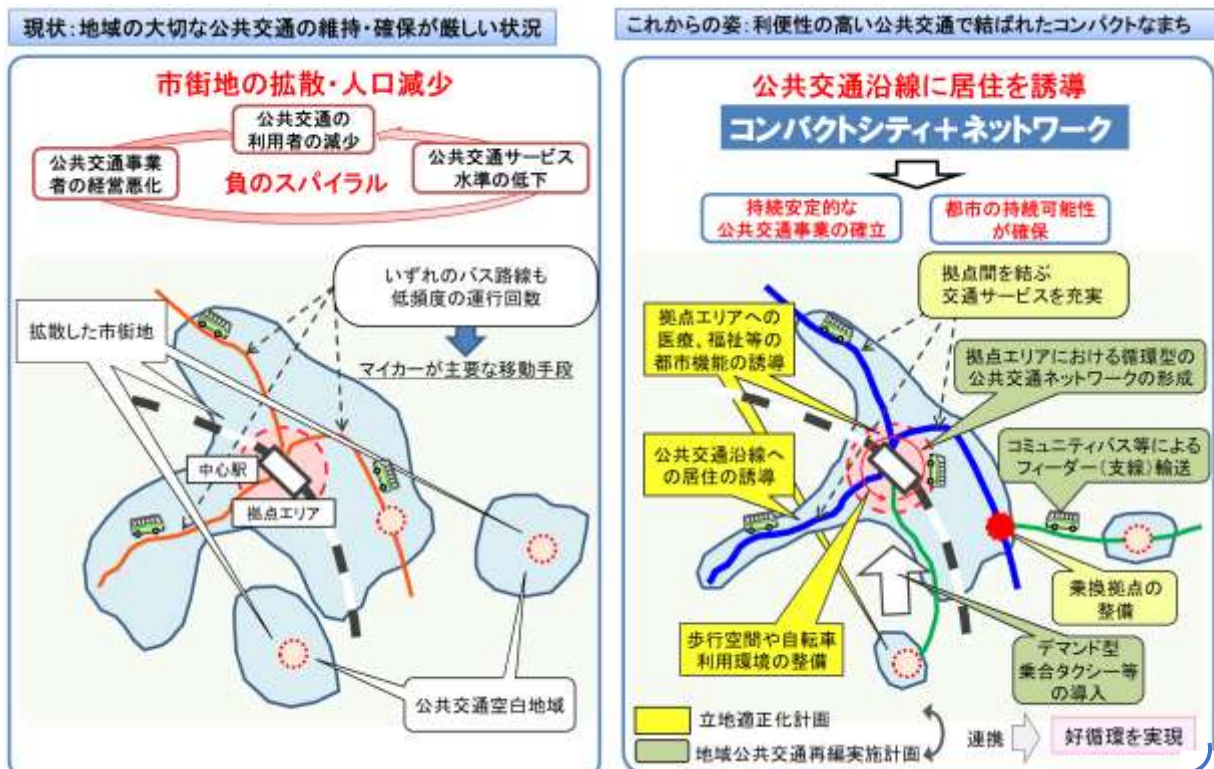
交通の利便性向上、円滑化、効率化(第18条)

まちづくりの観点からの施策推進(第25条)

【基本計画における施策の目標】

- ①自治体中心に、コンパクトシティ化などまちづくり施策と連携し、地域交通ネットワークを再構築する
- ②地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開を後押しする
- ③バリアフリーをより一層身近なものにする
- ④旅客交通・物流のサービスレベルをさらなる高みへ引き上げる

【交通政策基本計画の概要（抜粋）】



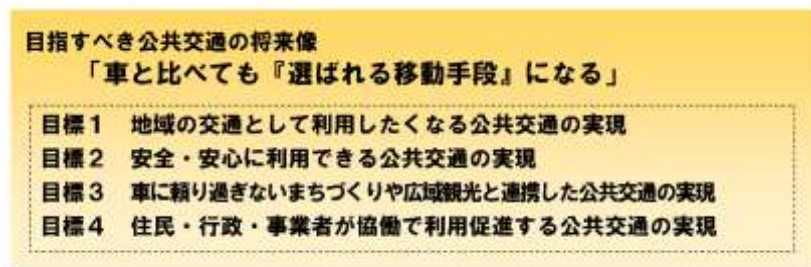
出典：国土交通省 HP

(2) えちぜん鉄道交通圏地域公共交通網形成計画（平成27年9月）

- ・えちぜん鉄道交通圏地域公共交通網形成計画は、えちぜん鉄道と京福バス路線網を有機的に結合することで都市の発展が期待できる福井市、勝山市、あわら市、坂井市、永平寺町、大野市に及ぶ交通領域を対象に策定されています。
- ・目指すべき公共交通の将来像には「車と比べても『選ばれる移動手段』になる」が掲げられ、4つの目標とそれを達成するための具体的な施策が示されています。
- ・拠点化とネットワーク化のイメージにおいては、三国駅と川西方面を幹線バス及びフィーダーバス*で結び、西長田ゆりの里駅（旧西長田駅）と丸岡市街・川西方面を鉄道駅と郊外バス拠点との連携で結ぶイメージが示されています。

※フィーダーバスとは、交通網において幹線と接続する支線の役割をもって運行されるバスをいう。

【計画の目標】

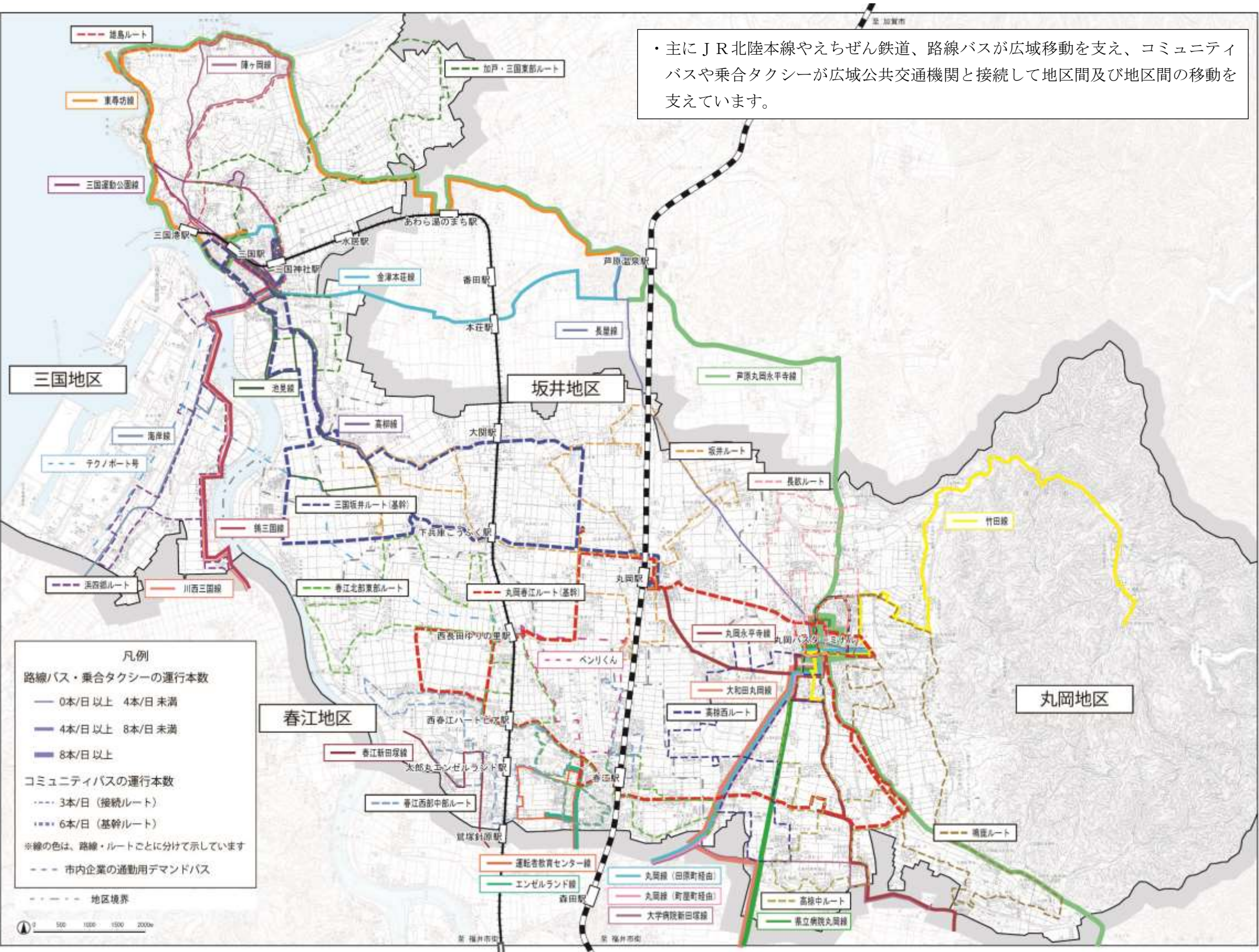


【拠点化とネットワーク化のイメージ】



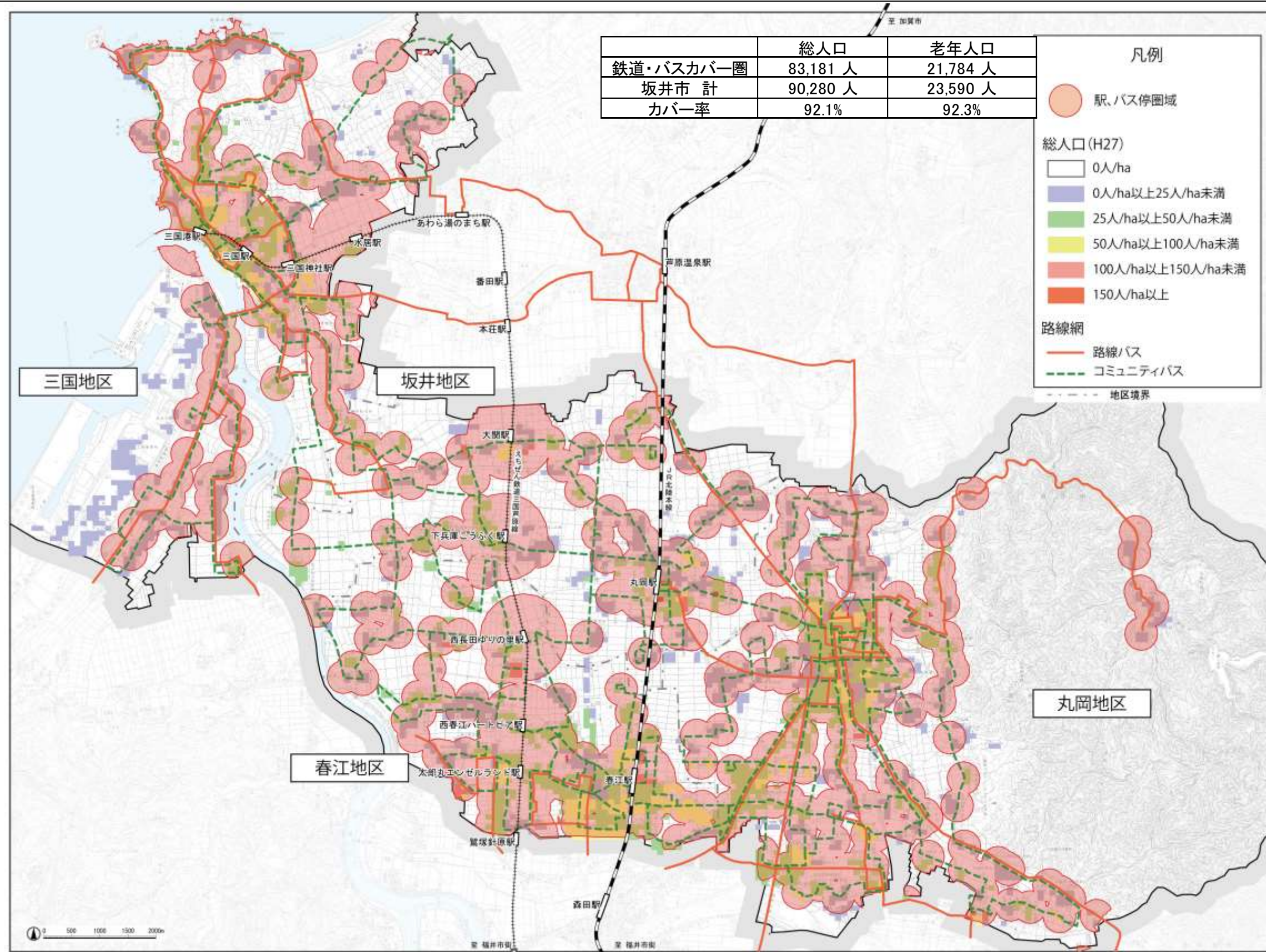
第2章 坂井市の公共交通の現状

1. 公共交通のネットワーク状況



2. 鉄道・バス圏域カバレッジ状況

・駅から 800m、バス停から 300m の範囲を鉄道・バス勢圏として圏域カバー率を算出※したところ、総人口のカバー率は 92.1%、老年人口のカバー率は 92.3%と高くなっています。



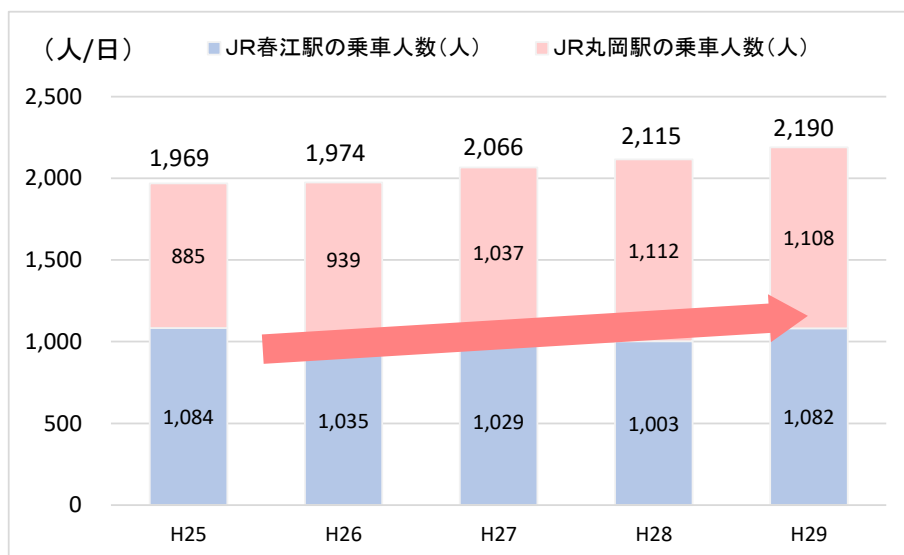
※圏域は、『都市構造の評価に関するハンドブック』を参考に駅半径 800m、バス停半径 300m として設定している。
※利用者が限定されている路線（テクノポート号・ベンリくん）は除いている。
出典：国勢調査（平成 27 年）

3. 各公共交通機関の利用状況

① J R 北陸本線

- ・ J R 北陸本線の乗車人数は、増加傾向にあり、平成 29 年は 2,190 人（平成 25 年比：+11%）となっています。
- ・ 平成 29 年における各駅の日平均乗車人数は 1,000 人以上となっています。

【J R 北陸本線 駅別日平均乗車人数の推移】



出典：福井県統計年鑑

② えちぜん鉄道

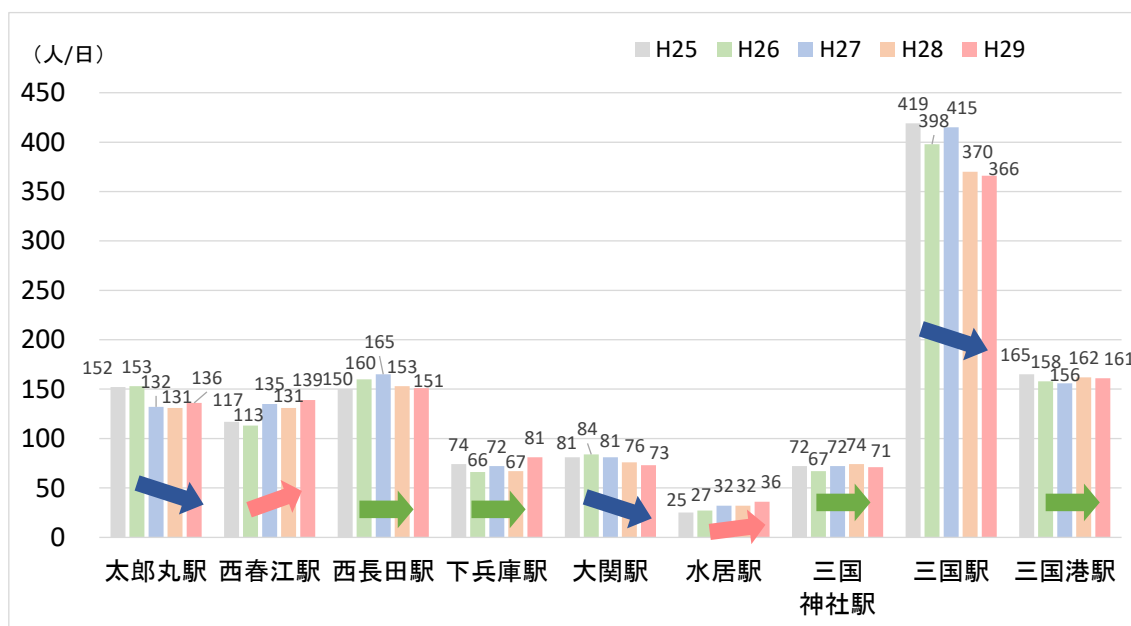
- ・ 市内には、三国芦原線の駅が 9 駅あり、日平均乗車人数や利用の傾向に差が生じています。
- ・ 市内 9 駅のうち、三国駅の乗車人数が最も多く、1 日あたり約 370 人が利用しています。

【えちぜん鉄道 駅別日平均乗車人数（人/日）】

駅 名	平成 28 年度	平成 29 年度	対前年比 (平成 29 年度/平成 28 年度)
太 郎 丸 駅 (春江)	131	136	103. 8%
西 春 江 駅 (春江)	131	139	106. 1%
西 長 田 駅 (春江)	153	151	98. 7%
下 兵 庫 駅 (坂井)	67	81	120. 9%
大 関 駅 (坂井)	76	73	96. 1%
水 居 駅 (三国)	32	36	112. 5%
三国神社駅 (三国)	74	71	95. 9%
三 国 駅 (三国)	370	366	98. 9%
三 国 港 駅 (三国)	162	161	99. 4%
合 計	1, 196	1, 214	101. 5%

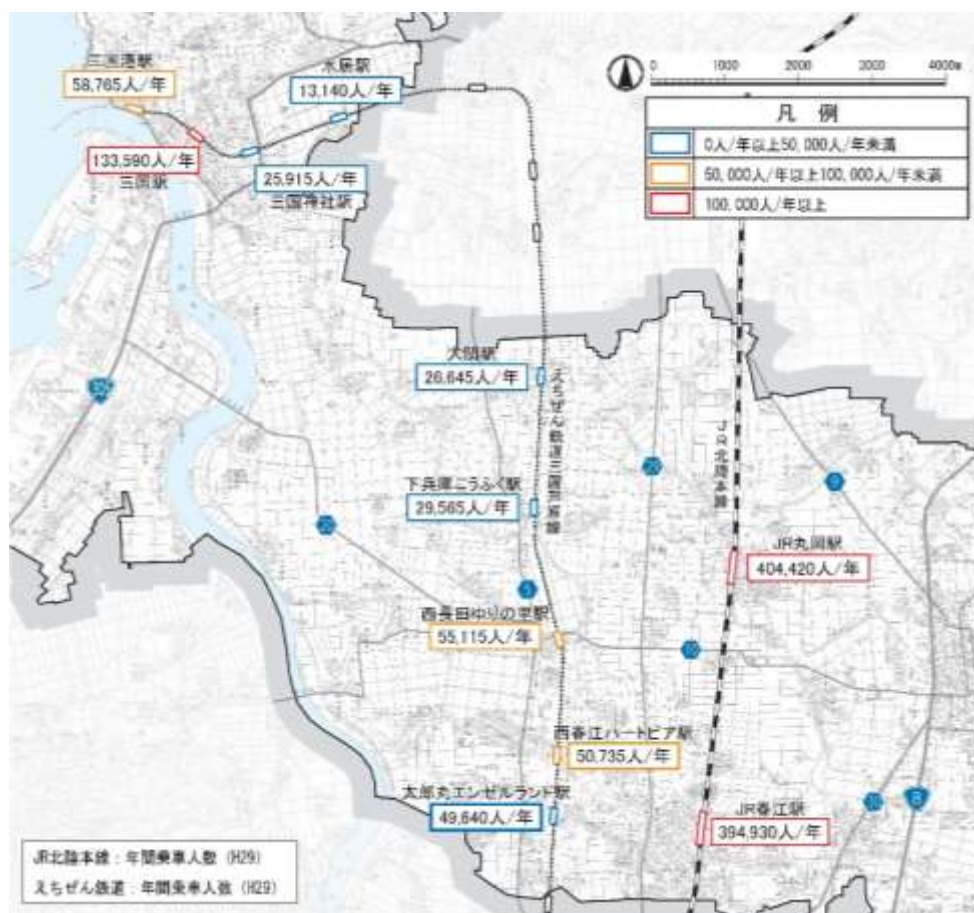
出典：えちぜん鉄道(株)

【えちぜん鉄道 駅別日平均乗車人数の推移】



出典：えちぜん鉄道㈱

【駅別年間乗車人数】



※駅別年間乗車人数は日別乗車人数をもとに算出している。

③路線バス・乗合タクシー

- ・路線バスは25系統あり、22系統は京福バス(株)が運行しています。3系統は令和元年度よりケイカン交通(株)が京福バスから引き継ぎ、路線バスから乗合タクシーに転換して運行しています。
- ・市内を運行する路線バス、乗合タクシーのうち川西三国線、池見線、高柳線、陣ヶ岡線、海岸線、鶉三国線、竹田線では、小学生のスクール便（概ね午前1便、午後3便）としての利用があり、東尋坊線や芦原丸岡永平寺線は観光にも利用されています。
- ・市内企業の通勤手段として、西長田ゆりの里駅とテクノポート福井、春江東部地区各企業の間でデマンドバスが運行しています。

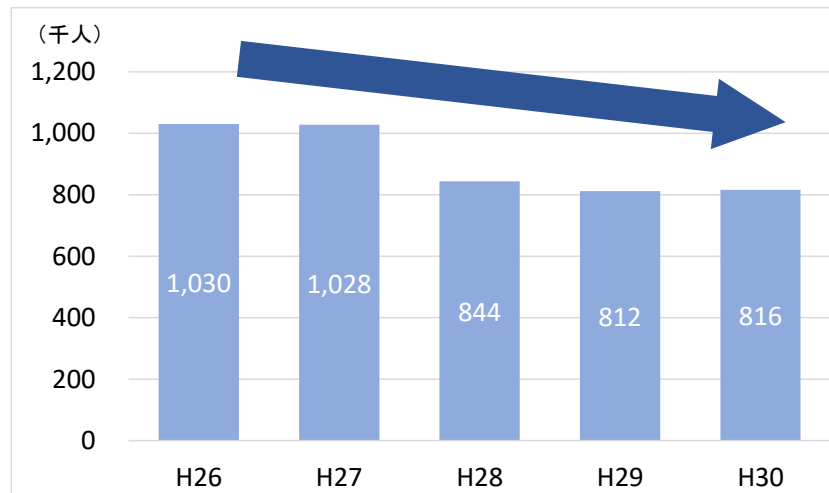
【路線バス及び乗合タクシーの運行概要（平成31年4月1日現在）】

運行系統					主な利用目的	スクール 便利用	一日当たり 運行本数	市内 キロ程 (km)
路線	起点	主な経由地	終点					
京福バス	川西三国線	福井駅	境町・櫛原・砂子坂	三国駅	通学	○	1.0	9.0
	エンゼルランド線	福井駅	藤島高校	エンゼルランド	通学・通勤	—	10.0	5.2
	大学病院新田塚線	福井駅	新田塚・県立大学	福井大学病院	通院・通学・買物	—	3.0	2.9
	運転者教育センター線	福井駅	つくしの団地・運転センター・エンゼルランド	福井駅	通学・通勤	—	3.0	10.6
	丸岡線(町屋町、田原町経由)	福井駅	大名町・森田駅前・平章校	丸岡城	通学・通勤	—	6.0	5.7
	大和田丸岡線	福井駅	県立病院・開発口	丸岡城	通院・通学・買物	—	11.0	8.2
	県立病院丸岡線	福井駅	開発口・県立病院・羽崎	丸岡城	通院・通学・買物	—	11.0	7.2
	丸岡永平寺線	JR丸岡駅	福井大学病院・松岡駅	永平寺口駅	通院・通学	—	5.5	11.3
	長屋線	芦原温泉駅	安光	丸岡バスターミナル	通学	—	3.0	6.7
	芦原丸岡永平寺線	永平寺	丸岡バスターミナル	芦原温泉駅	通学・観光	—	3.5	12.5
		永平寺口駅	丸岡バスターミナル	芦原温泉駅	通学・観光	—	2.5	12.5
		永平寺口駅	丸岡バスターミナル・芦原温泉駅	金津高校	通学・観光	—	0.5	12.3
		丸岡バスターミナル	中川	芦原温泉駅	通学・観光	—	1.5	4.7
		丸岡高校	中川	芦原温泉駅	通学・観光	—	0.5	5.8
	東尋坊線	芦原温泉駅	松島水族館・東尋坊	三国観光ホテル前	通学・観光	—	13.5	15.5
	金津本荘線	芦原温泉駅	本荘	三国駅	通学・通院・観光	—	4.0	5.2
	池見線	池見		三国駅	通学	○	0.5	10.3
	高柳線	三国駅	石丸	木部東	通学	○	2.5	6.0
	陣ヶ岡線	三国駅	雄島小学校・浜地	三国駅	通学・買物	○	3.0	12.9
	海岸線	三国駅	米納津	和布	通学	○	2.0	8.0
	海岸線	三国駅		米納津上	通学	○	0.5	7.6
	鶉三国線	福井総合病院		三国駅	通学	○	5.0	9.0
ケイカン交通	竹田線	本丸岡	与河	竹田	通学	○	5.0	14.1
	三国運動公園線	三国駅前	運動公園前・三国病院	三国駅前	通院・買物	—	4.0	8.8
	春江新田塚線	安沢	鷺塚針原駅・新田塚駅	パロー新田塚店	買物・通院	—	3.7	4.5
	(テクノポート号)	西長田ゆりの里駅	ゆりの里公園・木下工業(株)	テクノポート福井	通勤	—	—	—
	(ベンリくん)	西長田ゆりの里駅	前田工繊(株)・第一ビニール(株)	春江東部地区各企業	通勤	—	—	—

出典：京福バス(株)、えちぜん鉄道 HP (テクノポート号、ベンリくん)

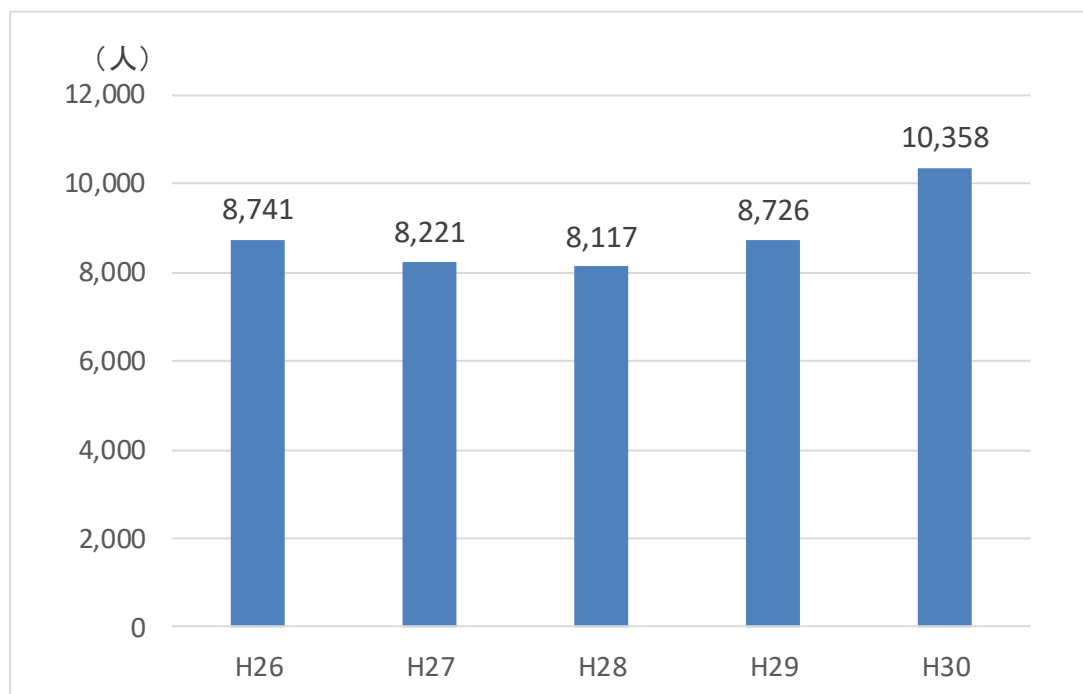
- ・路線バス乗車人数は、平成26年から平成30年にかけて減少傾向にあります。
- ・テクノポート号は、テクノポート福井（福井臨海工業地帯）へのアクセスを確保するために西長田ゆりの里駅とテクノポート福井をつないだデマンドバスであり、えちぜん鉄道(株)が運行しています。
- ・テクノポート号の利用者数は、増加傾向にあり、平成30年は10,358人となっています。

【路線バス乗車人数の推移】



出典：京福バス(株)

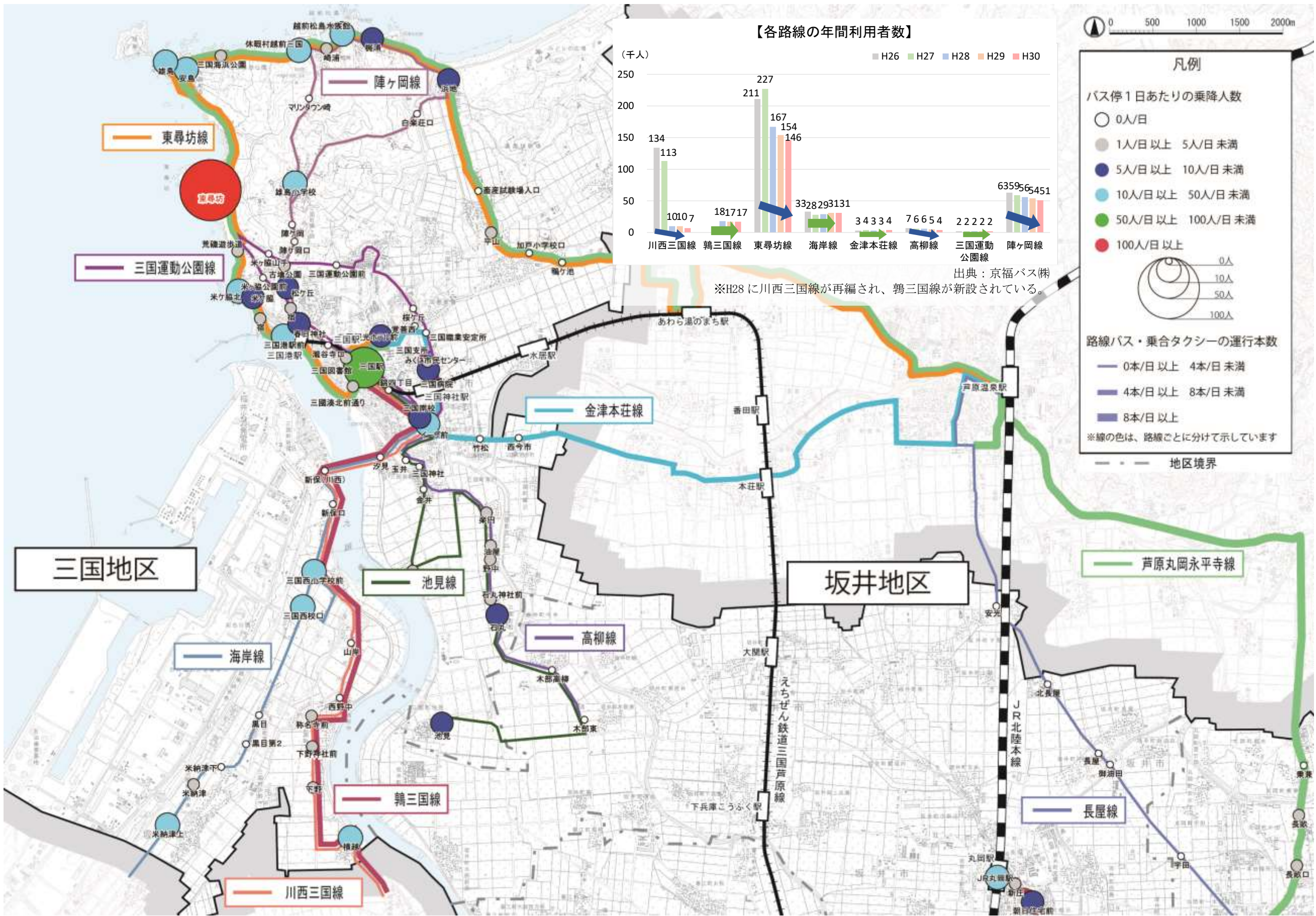
【テクノポート号利用者数の推移】



出典：えちぜん鉄道(株)

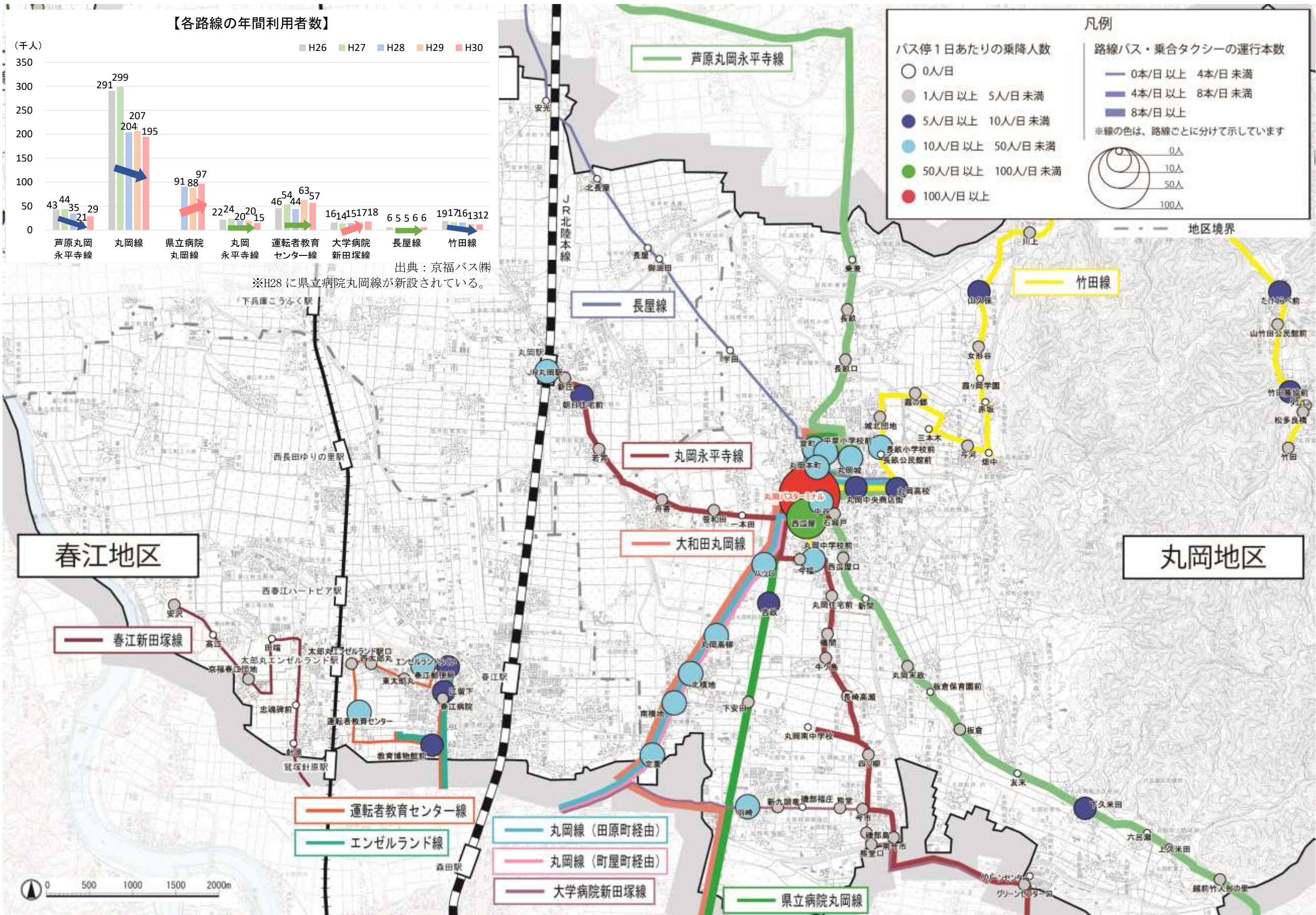
■路線別利用者の推移とバス停別1日あたりの乗降人数（三国・坂井地区）

・三国、坂井地区を運行する各路線の年間利用者数は、横ばいもしくは減少傾向にあります。



■路線別利用者の推移とバス停別1日あたりの乗降人数（丸岡・春江地区）

・丸岡、春江地区を運行する各路線の年間利用者数は、多くの路線において横ばいもしくは減少傾向にありますが、「県立病院丸岡線」「大学病院新田塚線」の利用者は多くなっています。



④コミュニティバス

- ・コミュニティバスは基幹ルート（4ルート）、接続ルート（11ルート）が定時定路線で平日運行しています。
- ・基幹ルート（6便/日）では、平成30年度時点で「三国坂井（右回り）」の利用者が20,701人と最も多く利用されています。
- ・接続ルート（3便/日）では、ルートの大半の利用者数が減少していますが、平成30年度の利用者数は「加戸・三国東部」「坂井」「春江北部東部」「春江西部中部」「高棕西」「高棕中」において平成29年度の利用者数より多くなっています。

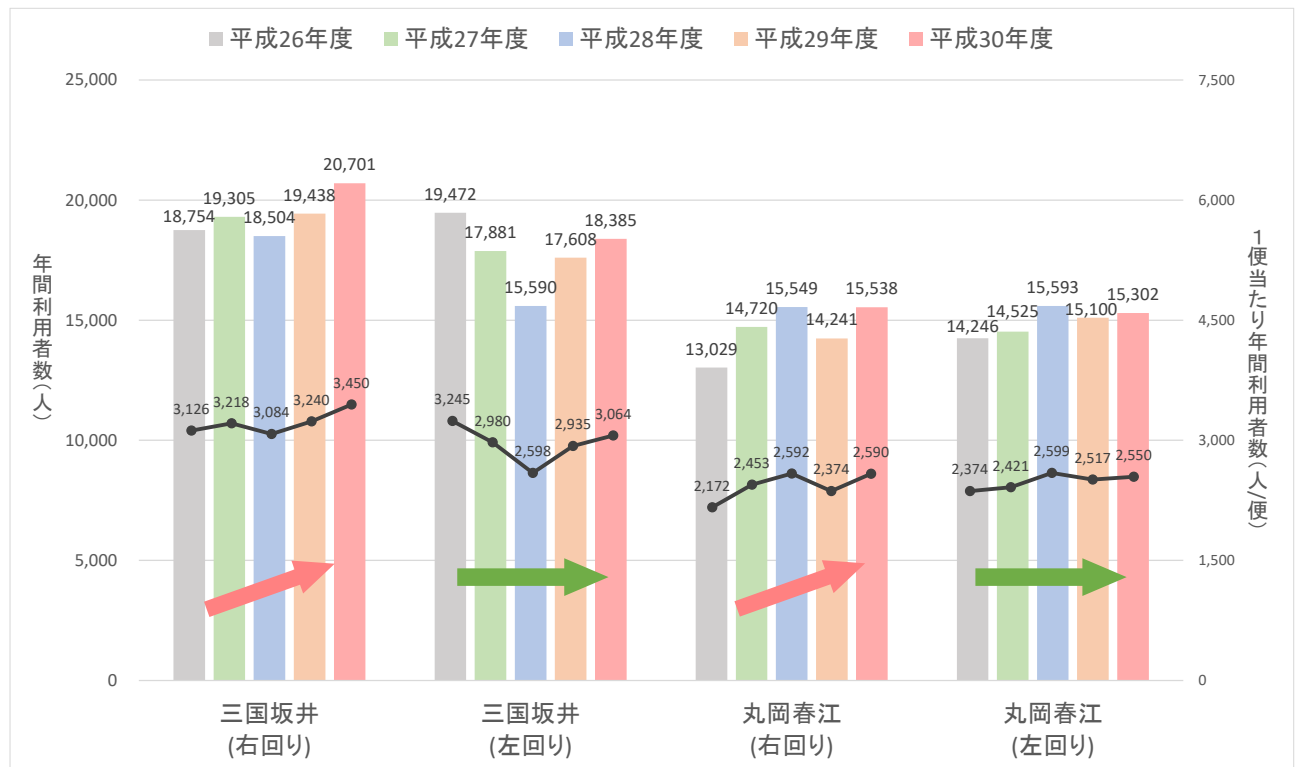
【コミュニティバスの運行概要】

種類	ルート名	便数	起点	主な経由地	終点
基幹 ルート (全4路線)	三国・坂井ルート（右回り）	各 6便	三国駅前	大関駅・いねす・J R丸岡駅・下兵庫駅・イーザ	みくに市民センター
	三国・坂井ルート（左回り）		三国駅前・三国病院	イーザ・下兵庫駅・J R丸岡駅・いねす・大関駅	三国駅前・みくに市民センター
	丸岡・春江ルート（右回り）		丸岡バスターミナル・霞の郷・丸岡高校前	J R春江駅・春江病院・いねす・J R丸岡駅	丸岡バスターミナル・霞の郷
	丸岡・春江ルート（左回り）		丸岡バスターミナル・霞の郷	J R丸岡駅・いねす・春江病院・J R春江駅	霞の郷・丸岡バスターミナル
接続 ルート (全11路線)	雄島ルート	各 3便	三国病院	三国駅前・浜地・東尋坊・三国運動公園	みくに市民センター
	加戸・三国東部ルート		三国病院	三国駅前・三国運動公園・芝政・三国競艇・竹松・油屋・イーザ	三国病院・三国駅前
	浜四郷ルート		三国病院・三国駅前	三国西校前・横越・米納津・道の駅みくに	三国病院
	坂井（十郷関）ルート		いねす	大関友遊館・長屋・J R丸岡駅・福島	いねす・蛸
	坂井（坂井西部）ルート		いねす・相生	木部小学校・下兵庫駅・J R丸岡駅	いねす
	春江北部東部ルート		春江支所・井向	西長田・大牧・春江病院・J R春江駅・中筋	春江支所
	春江西部中部ルート		春江支所	安沢・春江病院・J R春江駅・大針	春江支所
	長畝ルート		霞の郷	平章校前・玄女・坪江・長畝	霞の郷
	高棕西ルート		霞の郷・丸岡バスターミナル	高棕小学校・高柳・北横地・舟寄	霞の郷・丸岡バスターミナル
	高棕中ルート		霞の郷	高棕小学校・高瀬・羽崎・丸岡南中	霞の郷・丸岡バスターミナル
	鳴鹿ルート		霞の郷	下久米田・板倉・小黑	霞の郷・丸岡バスターミナル

※平日に運行している（土・日曜、祝日、12月29日～1月3日運休）。

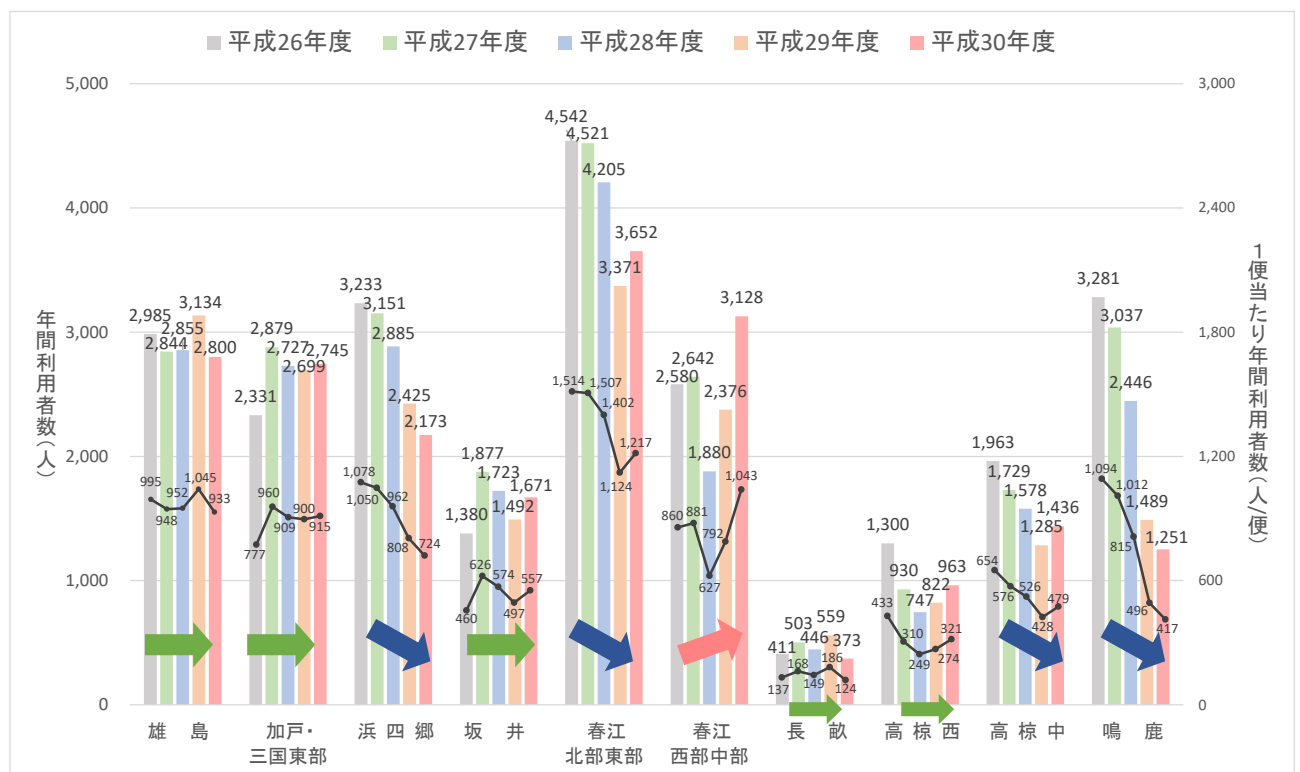
出典：庁内資料

【コミュニティバス利用者の推移（基幹ルート）】



出典: 坂井市統計年報

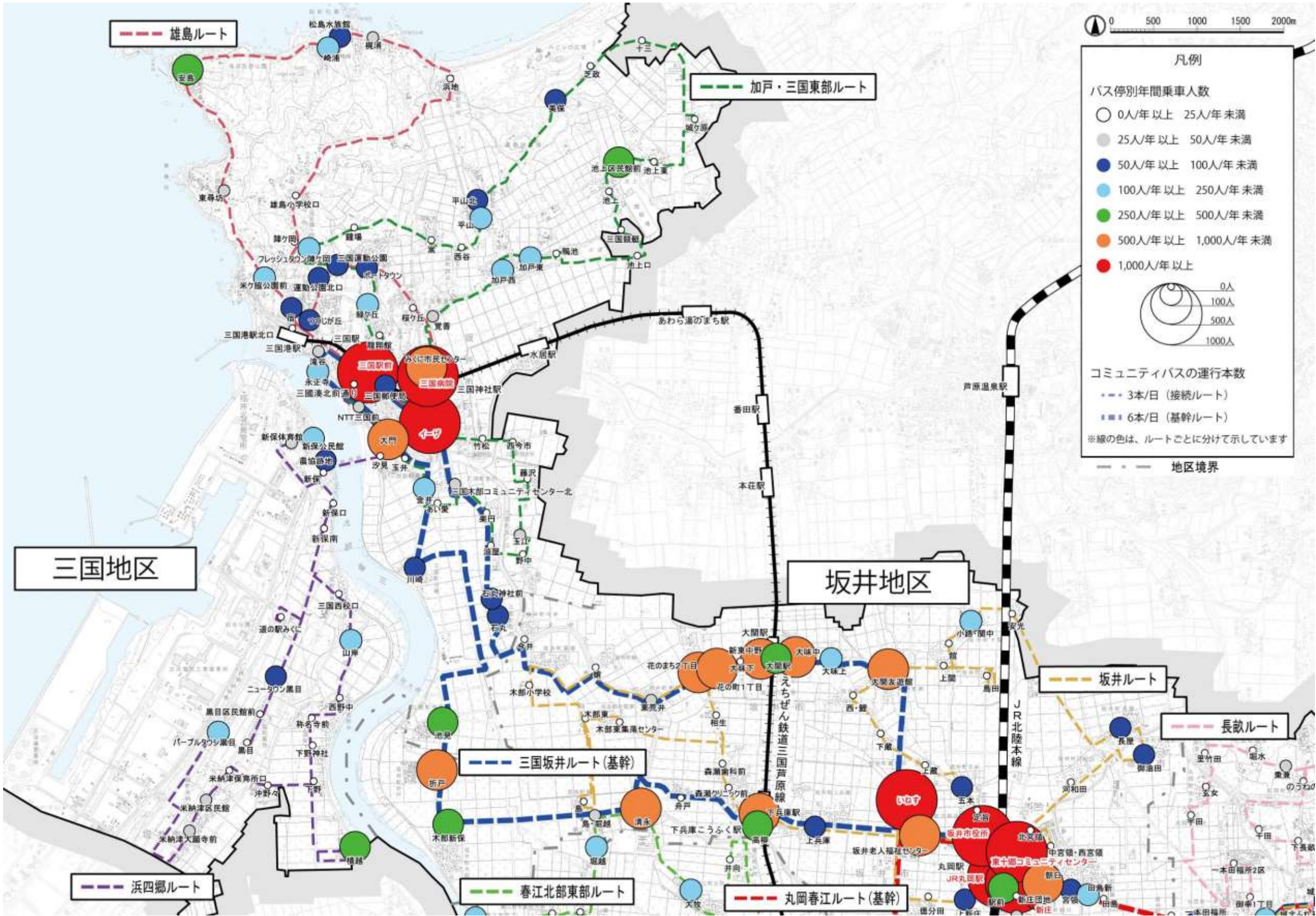
【コミュニティバス利用者の推移（接続ルート）】



出典: 坂井市統計年報

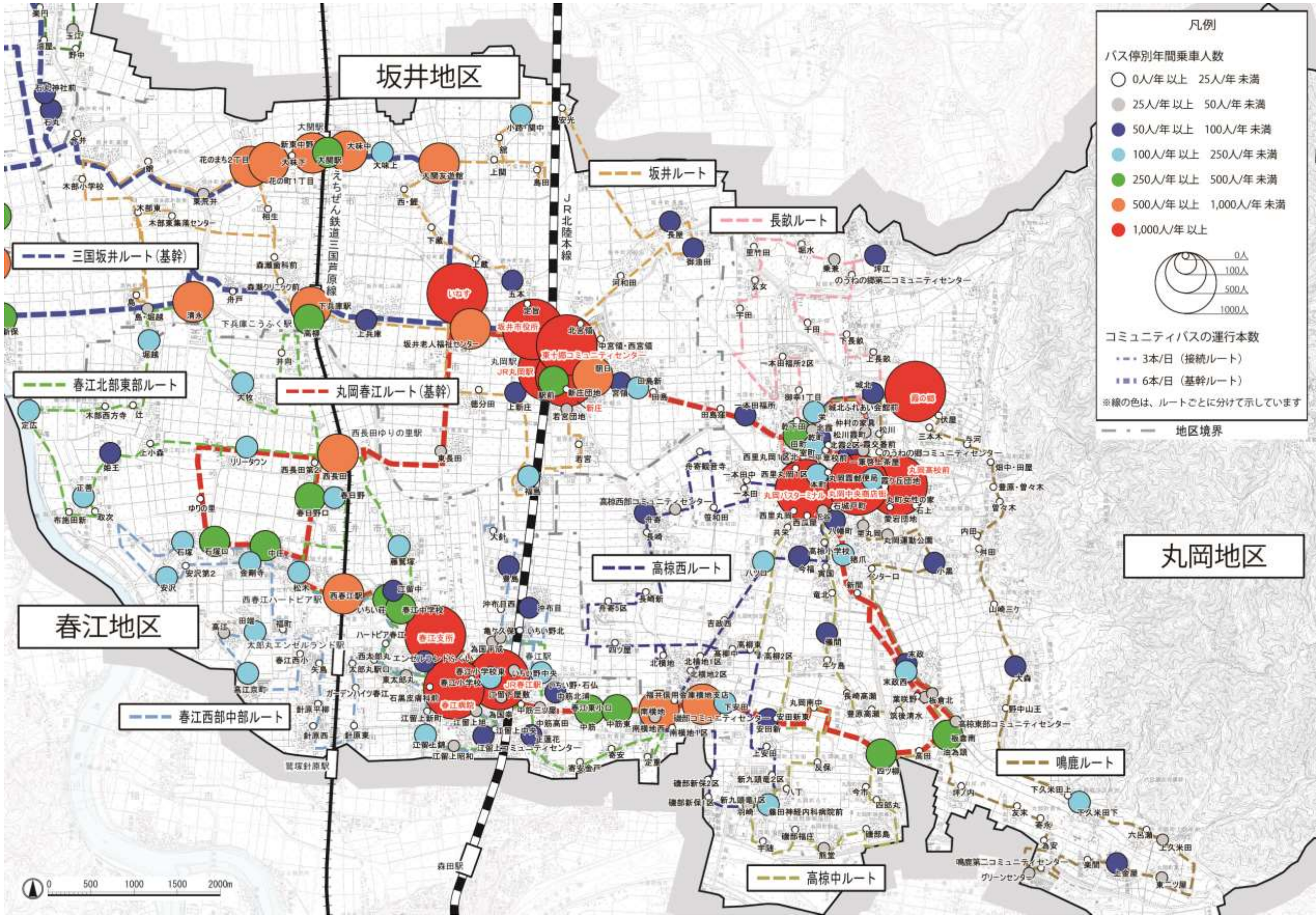
■コミュニティバス バス停別年間乗車人数（三国・坂井地区）

・三国地区の年間乗車人数が1,000人/年以上のバス停は「三国駅前(11,256人/年)」「イーザ(3,944人/年)」「三国病院(3,335人/年)」の3バス停、坂井地区では「いねす(8,907人/年)」「J R丸岡駅(4,945人/年)」「新庄(4,722人/年)」「東十郷コミュニティセンター(2,186人/年)」「坂井市役所(1,756人/年)」の5バス停となっています。



■コミュニティバス バス停別年間乗車人数（丸岡・春江地区）

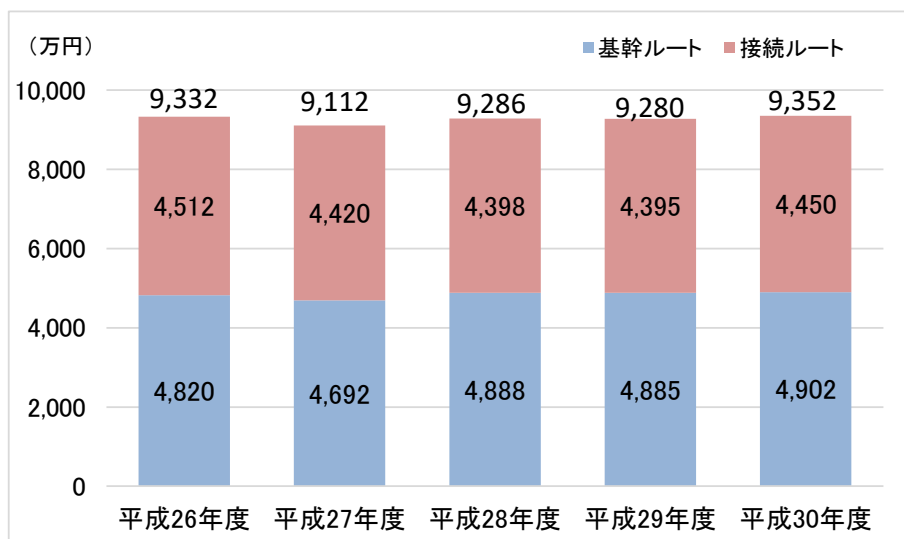
・丸岡地区で年間乗車人数が1,000人/年以上のバス停は「丸岡バスターミナル(4,031人/年)」「丸岡高校前(2,773人/年)」「霞の郷(2,720人/年)」「丸岡中央商店街(1,365人/年)」の4バス停、春江地区では「春江支所(4,265人/年)」「春江病院(1,683人/年)」「J R春江駅(1,595人/年)」の3バス停となっています。



4. コミュニティバス運行経費の推移

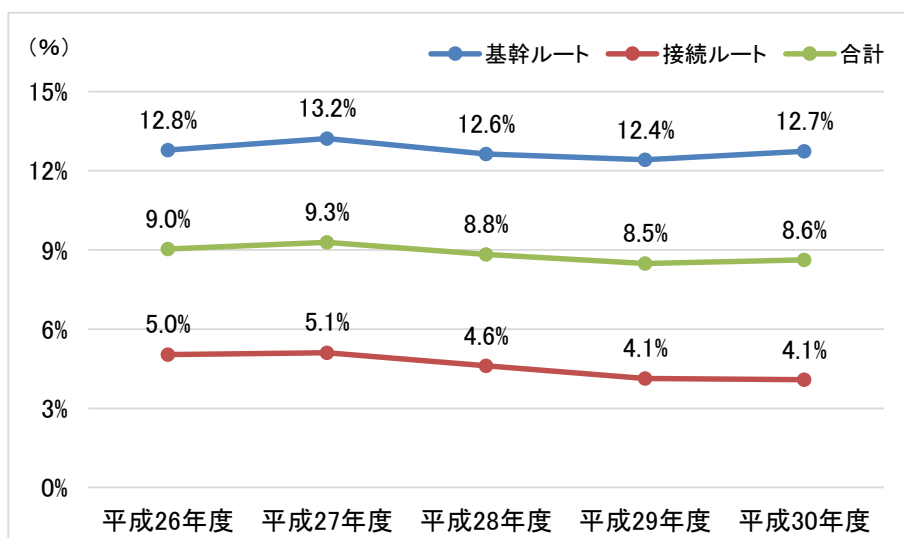
- ・運行経費は、基幹ルートが4,800万円前後、接続ルートが4,400万円前後、合計が9,300万円前後と概ね横ばいで推移しています。
- ・収支率（運賃収入÷運行経費）は、基幹ルートが横ばいで推移していますが、接続ルートは利用者数の減少に伴い悪化しており、全体の収支率も低下しています。

【運行経費】



出典：庁内資料

【収支率】



出典：庁内資料

第3章 市民ニーズの把握

1. 市民アンケート調査の概要

1) 調査の目的

- ◆市民の日常生活の移動方法や公共交通に対する満足度、改善要望等を把握するため、アンケート調査を実施しました。

2) 調査の概要

◆調査時期

- 発送日：令和元年 11 月 1 日（金）
- 締切日：令和元年 11 月 11 日（月）

◆アンケート配布手法

- 住民基本台帳において地区別の世帯数を考慮し、無作為抽出により 1,500 世帯の世帯主を抽出しました。
- 個人調査票を 3 枚同封（下図の通り）し、幅広い年齢、性別のサンプル数の確保に努めました。
- 郵送による調査票の配布・回収を行いました。

【調査セットのイメージ】



◆地区別配布計画及び回収数

- 配布抽出にあたっては、地区別の世帯数を勘案しつつ、集計に必要なサンプル数が各地区ともに確保されるよう配慮し、下表の通り配布しました。
- 回収数及び回収率は、以下の通りです。
回収世帯数：340 世帯（世帯回収率：22.7%）
有効回収票数：615 票（1 世帯あたり平均 1.81 票回収）

【地区別配布計画】

配布数(S)	1,500	世帯
想定回収率(x)	30%	票/人

地区 (単位)	人口 人	配布対象母数 世帯	母数比 %	配布数 世帯	平均 世帯人数 人/世帯	調整後※1平均 世帯人数 人/世帯	最大回収 見込み 票	想定回収 票数
	a	b	c b/Σb	d c×S	e a/b	f	g d×f	h g×x
三国地区	21,500	7,668	24%	366	2.80	2.80	1,026	308
丸岡地区	32,067	10,946	35%	522	2.93	2.93	1,530	459
春江地区	25,416	8,817	28%	421	2.88	2.88	1,213	364
坂井地区	13,151	4,010	13%	191	3.28	3.00	574	172
計	92,134	31,441	100%	1,500	2.93	2.93	4,396	1,319

※1「平均世帯人数」を最大3人/世帯とする(個人票3枚までのため)

出典:住民基本台帳(平成30年4月1日)

3) 調査項目の基本構成

アンケート調査項目	
I. 日常生活上の外出日の移動について	・ 目的地 ・ 移動時刻(出発時間・到着時間) ・ 移動の目的(通勤・通学、買物、趣味・娯楽、通院 等) ・ 利用した交通手段 (JR、えちぜん鉄道、路線バス、コミュニティバス 等)
II. 市内を通る公共交通について	● 市内公共交通の利用状況及び改善要望について ・ 坂井市内の公共交通の利用頻度 ・ 公共交通に対する満足度 ・ 鉄道に対する改善事項 ・ バスに対する改善事項 ・ 改善がされた場合の公共交通利用機会 ● 市内公共交通のあり方について ・ 今後の自家用車の運転継続意向 ・ コミュニティバス(ぐるっと坂井)の今後の行政負担と運行内容 ・ 運転免許返納制度の認知度
III. あなたご自身について	・ 居住地 ・ 世帯構成 ・ 性別 ・ 年齢 ・ 自動車運転免許証の有無 ・ 自家用車の有無

4) 集計上の留意事項

- ◆各設問の集計は、無回答を除いた合計を母数（100％）として各選択項目の回答数の割合を示しています。
- ◆パーセンテージについては、小数点第1位を四捨五入しているため、構成比の合計は必ずしも100％に一致するとは限りません。
- ◆標記のスペース上煩雑になることを避けるため、3％未満の値を省略しているものがあります。
- ◆複数回答の設問は、有効回答者数を母数（100％）としているため、選択項目の回答数の割合は、合計すると100％以上となります。
- ◆「N」は有効回答数を表しています。

5) 依頼文・アンケート調査票

【依頼文】

坂井市公共交通に関する市民アンケート

～みなさまのご意見を反映するため、アンケートにご協力ください～

令和元年 11 月 坂井市

本市では「JR 北陸本線」「えちぜん鉄道」「路線バス」「コミュニティバス（ぐるっと坂井）」などの公共交通が運行され、皆様の生活を支える重要な移動手段であるほか、健康や福祉、観光、環境など、まちづくりにおける様々な分野における役割も担っています。

そこで今回、皆様の日常生活の移動手段や公共交通に対するご意見をいただき、今後の持続可能な公共交通のあり方などを検討するために、市内にお住まいの **15 歳以上の方**を対象としたアンケート調査を実施いたします。

アンケートは無記名で、すべて統計的に処理されますので、個人としてのご意見やお考えが外部に漏れたりすることは一切ありません。

調査の趣旨をご理解いただき、率直なご意見やお考えをお聞かせください。

【アンケートのご記入方法について】

1. 回答用紙は、**個人調査票 3 枚が同封**されています。ご家族の中で調査にご協力いただける **15 歳以上の方**（最大 3 名）がそれぞれご回答ください。
2. 回答方法は、該当する番号を○で囲んでください。質問ごとに、**「1 つだけ○」「2 つまで○」**、内容を直接記入するなど、回答方法が指定されていますのでご注意ください。
3. 回答後は、同封の返信用封筒に入れ、**令和元年 11 月 11 日（月）までに、郵便ポストに投函（切手は不要）**してください。

※令和元年 10 月 1 日を基準としています。

【お問い合わせ】

坂井市役所 総合政策部 企画情報課

所在地：〒919-0592 福井県坂井市坂井町下新庄 1-1

TEL：0776-50-3013 FAX：0776-66-4837

Email：kikaku@city.fukui-sakai.lg.jp

【アンケート調査票】

I. 日常生活上の外出日の移動について

あなたの11月1日（土）～11月11日（金）のうち、日常生活において外出した1日の日付を記載し、その日のあなたの目的地ごとの移動について、それぞれA. 目的地、B. 移動時刻、C. 移動の目的、D. 利用した交通手段を、時間順に可能な限り最終の移動（帰宅）まで記入して下さい。

**具体的な住所
または
施設名を記入**

<記入例>

A. 目的地の住所

市
町
丁目
または施設名
〇〇スーパー〇〇店

スーパー・チェーン店の場合は具体的な店名まで記入ください
例：〇〇スーパー〇〇店

B. 移動時刻

14時05分 出発

↓

14時58分 到着

24時間制で記入
例：午後6時→「18時」

**移動の目的は
1つだけ○**

C. 移動の目的（1つだけ○）

1. 通勤・通学 2. 買物 3. 趣味・娯楽等
4. 通院 5. 帰宅 6. 家族の送迎
7. 業務上の移動 8. その他（ ）

D. 交通手段（すべて○）

1. JR 2. えちぜん鉄道 3. 路線バス(京福バス)
4. コミュニティバス(ぐるっと坂井)
5. 企業・施設等の送迎 6. 家族の送迎
7. 自家用車 8. 自転車 9. 原付・バイク
10. 徒歩のみ 11. タクシー 12. その他（ ）

【電車・バスを利用した場合のみ乗降駅・停留所を記入】
乗車駅・バス停（ 三国神社駅 ）
降車駅・バス停（ 坂井市役所 ）

交通手段は、途中乗り換えた場合すべてに○

途中の乗換え場所は省略可
（最初（乗車）と最後（降車）だけ記載する）

回答欄はここから↓

記入する日付をお書き下さい→ 月 日（ 曜日）の移動

自宅

↓

1 番目の移動

A. 目的地の住所

市・町
丁目
または施設名

B. 移動時刻

時 分 出発

↓

時 分 到着

C. 移動の目的（1つだけ○）

1. 通勤・通学 2. 買物 3. 趣味・娯楽等
4. 通院 5. 帰宅 6. 家族の送迎
7. 業務上の移動 8. その他（ ）

D. 交通手段（すべて○）

1. JR 2. えちぜん鉄道 3. 路線バス(京福バス)
4. コミュニティバス(ぐるっと坂井)
5. 企業・施設等の送迎 6. 家族の送迎
7. 自家用車 8. 自転車 9. 原付・バイク
10. 徒歩のみ 11. タクシー 12. その他（ ）

【電車・バスを利用した場合のみ乗降駅・停留所を記入】
乗車駅・バス停（ ）
降車駅・バス停（ ）

2 番目以降の移動は右ページへ

-----> 2 番目の移動

A. 目的地の住所 _____市・町 _____町 _____丁目 または施設名 _____	B. 移動時刻 時 分 出発 ↓ 時 分 到着	C. 移動の目的（1つだけ○） 1.通勤・通学 2.買物 3.趣味・娯楽等 4.通院 5.帰宅 6.家族の送迎 7.業務上の移動 8.その他（ ） D. 交通手段（すべて○） 1. JR 2.えちぜん鉄道 3.路線バス(京福バス) 4.コミュニティバス(ぐるっと坂井) 5.企業・施設等の送迎 6.家族の送迎 7.自家用車 8.自転車 9.原付・バイク 10.徒歩のみ 11.タクシー 12.その他（ ） 【電車・バスを利用した場合のみ乗降駅・停留所を記入】 乗車駅・バス停（ ） 降車駅・バス停（ ）
--	--	---

3 番目の移動

A. 目的地の住所 _____市・町 _____町 _____丁目 または施設名 _____	B. 移動時刻 時 分 出発 ↓ 時 分 到着	C. 移動の目的（1つだけ○） 1.通勤・通学 2.買物 3.趣味・娯楽等 4.通院 5.帰宅 6.家族の送迎 7.業務上の移動 8.その他（ ） D. 交通手段（すべて○） 1. JR 2.えちぜん鉄道 3.路線バス(京福バス) 4.コミュニティバス(ぐるっと坂井) 5.企業・施設等の送迎 6.家族の送迎 7.自家用車 8.自転車 9.原付・バイク 10.徒歩のみ 11.タクシー 12.その他（ ） 【電車・バスを利用した場合のみ乗降駅・停留所を記入】 乗車駅・バス停（ ） 降車駅・バス停（ ）
--	--	---

4 番目の移動

A. 目的地の住所 _____市・町 _____町 _____丁目 または施設名 _____	B. 移動時刻 時 分 出発 ↓ 時 分 到着	C. 移動の目的（1つだけ○） 1.通勤・通学 2.買物 3.趣味・娯楽等 4.通院 5.帰宅 6.家族の送迎 7.業務上の移動 8.その他（ ） D. 交通手段（すべて○） 1. JR 2.えちぜん鉄道 3.路線バス(京福バス) 4.コミュニティバス(ぐるっと坂井) 5.企業・施設等の送迎 6.家族の送迎 7.自家用車 8.自転車 9.原付・バイク 10.徒歩のみ 11.タクシー 12.その他（ ） 【電車・バスを利用した場合のみ乗降駅・停留所を記入】 乗車駅・バス停（ ） 降車駅・バス停（ ）
--	--	---

5 番目の移動以降は回答不要です

Ⅱ. 市内を通る公共交通（電車、バス、タクシー）について

問1. 最近1年間で、坂井市内の公共交通を利用しましたか（各項目1つだけ○）。

利用頻度	週5日以上	週に3～4日	週に1～2日	月に1～3日	月に1日未満	利用しない
JR 北陸本線 →						
JR 北陸本線を利用したことがある方は、坂井市内で主に利用している駅名とその駅までの移動手段を教えてください。						
●坂井市内で主に利用している駅名（いずれか1つに○）→ 1. 丸岡 2. 春江						
●駅までの交通手段 → 1. 路線バス 2. コミュニティバス 3. タクシー (主なもの1つに○) 4. 自家用車・バイク 5. 送迎 6. 自転車 7. 徒歩						
利用頻度	週5日以上	週に3～4日	週に1～2日	月に1～3日	月に1日未満	利用しない
えちぜん鉄道 →						
えちぜん鉄道を利用したことがある方は、坂井市内で主に利用している駅名とその駅までの移動手段を教えてください。						
●坂井市内で主に利用しているえちぜん鉄道駅名を記載→ () 駅						
●駅までの交通手段 → 1. 路線バス 2. コミュニティバス 3. タクシー (主なもの1つに○) 4. 自家用車・バイク 5. 送迎 6. 自転車 7. 徒歩						
利用頻度	週5日以上	週に3～4日	週に1～2日	月に1～3日	月に1日未満	利用しない
路線バス(京福/バス) (坂井市内) →						
コミュニティバス (ぐるっと坂井) →						
タクシー →						

問2. 公共交通に対する満足度を教えてください（各項目1つだけ○）。

	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	使わないのでわからない
JR 北陸本線 →						
えちぜん鉄道 →						
路線バス(京福/バス) →						
コミュニティバス (ぐるっと坂井) →						
タクシー →						

問3. 市内を通る電車（JR 北陸本線、えちぜん鉄道）について、改善が必要と思われる事項について、2つまで○をつけてください。

1. 駅に隣接する駐輪場の整備・改良 → (駅名: _____)
2. 駅に隣接する駐車場の整備 → (駅名: _____)
3. 駅での待合環境（待合室、ベンチ、Wi-Fi 等）の整備
→ (駅名: _____)
→ (具体的に整備すべきもの: _____)
4. 交通系 IC カードへの対応（えちぜん鉄道）
5. QR コード決済への対応
6. 駅のバリアフリー対応の強化 → (駅名: _____)
7. 新駅の設置 → (_____ 駅— _____ 駅間)
8. 運行本数の増便
→ (特に増便してほしいもの 1 つに○: JR 北陸本線 * えちぜん鉄道)
9. その他 (_____)

問4. 市内を通るバス（路線バス、コミュニティバス（ぐるっと坂井））について、改善が必要と思われる事項について、3つまで○をつけてください。

1. 目的地へ直接向かうバス路線の設置
→ (具体的な目的地: _____)
2. 利用しやすい時間帯のバスの運行
→ (具体的な時間帯: _____)
3. バス停に隣接する駐輪場の整備・改良
→ (バス停名: _____)
4. 交通系 IC カードへの対応（路線バス、コミュニティバス）
5. QR コード決済への対応
6. デマンド型交通^{※1}の導入 ※1 予約に応じてその日の運行の有無や運行便・ルートを設定する運行方式
7. フリー乗降制度^{※2}の導入・拡大 ※2 バス停留所以外でも路線上の任意の位置でバスに乗降できる制度
8. 電車とバス、またはバス同士の乗り継ぎ時間の短縮
→ (乗り継ぐ駅名またはバス停名: _____)
9. バスの時刻表や路線図などの分かりやすい情報提供
10. スマートフォン、パソコンなどでのバス運行情報の検索サービス
11. 自宅または目的地近くへのバス停の設置
→ (具体的な場所: _____)
12. バス停や待合環境（待合室、ベンチ、Wi-Fi 等）の整備
→ (具体的に整備すべきもの: _____)
13. 車両のバリアフリー化
14. その他 (_____)

公共交通（電車、バス）への利用意向についてお聞きします。

問5. 問3、問4でご回答いただいた、「公共交通（電車、バス）の改善が必要と思われる事項」が改善された場合、今後、通勤・通学や通院、買物などの移動に公共交通を利用する機会は増えますか（1～3のうち1つだけ○）。

1. 公共交通の利用が増える

→利用が増える公共交通機関をお選びください（当てはまるもの全てに○）

a. JR b. えちぜん鉄道 c. 路線バス（京福バス） d. コミュニティバス（ぐるっと坂井）

2. 公共交通を利用したいと思うが、乗継ぎなど利用方法がわからない

3. 公共交通を利用することは考えられない

問6. 普段自家用車で移動されている方にお聞きします。

自家用車の運転を今後も続けたいですか（1つだけ○）。

1. ずっと自家用車の運転を続けたい

2. 当面運転を続けるが、将来的には運転をやめたい

3. 近い将来（5年以内くらい）には運転をやめたい

4. 運転免許の返納支援制度が充実すれば、免許を返納し運転をやめたい

問7. 坂井市コミュニティバス（ぐるっと坂井）は、市民の皆さんの税金による行政負担（20歳以上の市民1人あたり約1,300円/年＜平成30年3月時点＞）で運行していますが、今後の行政負担と運行内容（運行本数・ルート）をどのようにすべきだと思いますか（あなたのお考えに近いもの1つだけ○）。

1. 現状のまま行政の負担（税金）により、現行の運行本数やルートを維持する

2. 行政の負担（税金）を増やし、運行本数やルートをもっと充実させる

3. 運行本数やルートをもっと充実させるためには運賃の値上げはやむを得ない

4. 地域（町会等）や世帯も運営費の一部を負担し、運行本数やルートをもっと充実させる

5. 行政の負担（税金）を減らすため、運行本数やルートが不便になってもやむを得ない

6. 行政の負担（税金）で運行すべきではない

7. その他（ ）

問8. 坂井市では、満65才以上の運転免許証を返納された方に対し、坂井市コミュニティバス「ぐるっと坂井」（全線）、京福バス（竹田線・三国運動公園線）を無期限かつ無料で利用できる制度を行っています。この制度を知っていますか（1つだけ○）。

1. 知っている

2. 知らない

Ⅲ. あなたご自身について

問9. 次の（ア）～（カ）の各項目についてご記入ください。

（ア）お住まいの郵便番号	郵便番号 〒（ ）－（ ） ※郵便番号がわからない方は町名（番地は不要）を記入ください。 （福井県坂井市_____（例）春江町いちい野）			
（イ）世帯構成	1. 一人暮らしの世帯 2. 夫婦のみの世帯 3. 親と子の世帯 4. 三世帯世帯 5. その他			世帯人員 （ ）名
（ウ）性別	1. 男性 2. 女性			
（エ）年齢	1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳代 8. 80歳以上			
（オ）自動車運転免許の有無	1. ある 2. ない 3. 以前持っていたが自主返納した			
（カ）家庭における自動車の有無	1. ある（普段はご本人が主に使用） 2. ある（普段はご家族が主に使用） 3. ない			

問10. その他、公共交通に対するご意見・ご感想がございましたら、
ご自由にお書きください。

質問は、これで終わりです。多くの質問にお答えいただき、誠にありがとうございました。

空欄になっている箇所や、○印のつけ忘れ、あるいは○印のつけすぎは、ないでしょうか？

恐れ入りますが、最後にもう一度ご確認ください。



ご記入いただき、ありがとうございました。

返信用封筒に、ご家庭で記入したすべてのアンケート用紙を入れて、ポストに投函してください（切手は不要です）。

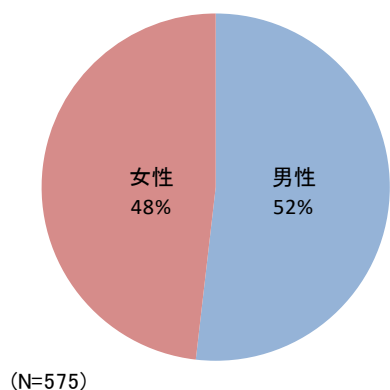
投函期限は、令和元年 11 月 11 日（月）です。

ご協力をよろしくお願いいたします。

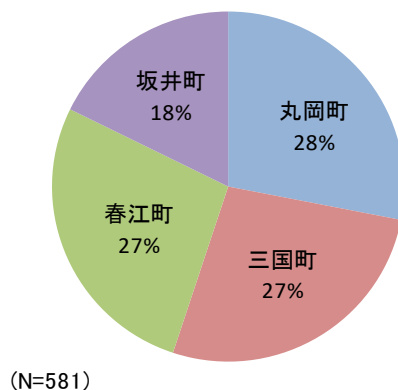
2. 市民アンケート調査の結果

1) 個人属性

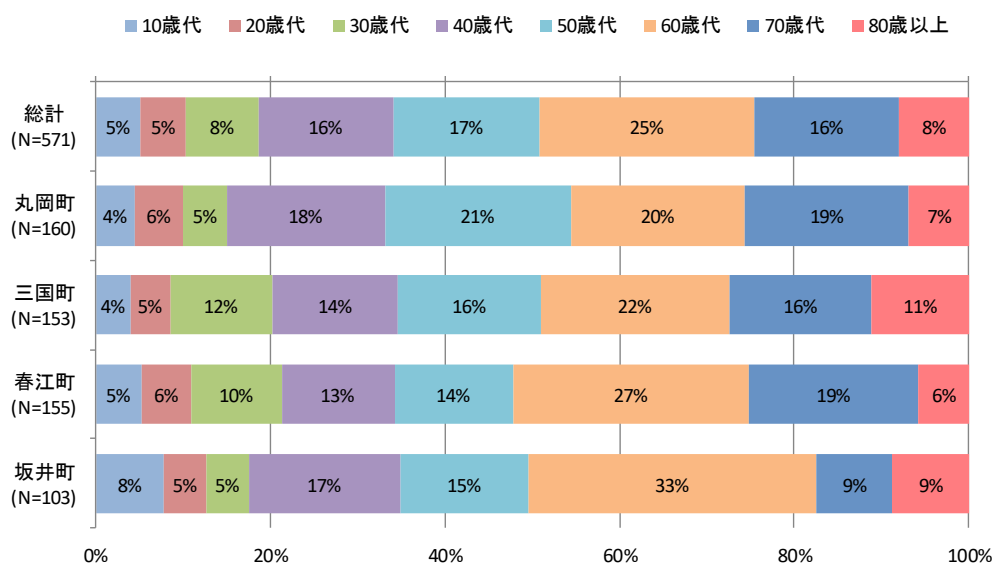
- ・年齢に関しては、60歳代の回答が比較的多くなっています。
- ・免許保有率は89%、自家用車（普段はご本人が主に使用）が83%と、自家用車の運転が可能な方の割合が非常に高くなっています。



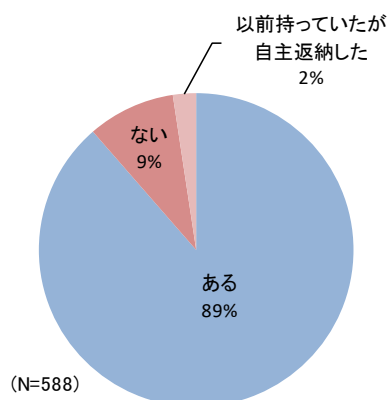
<性別>



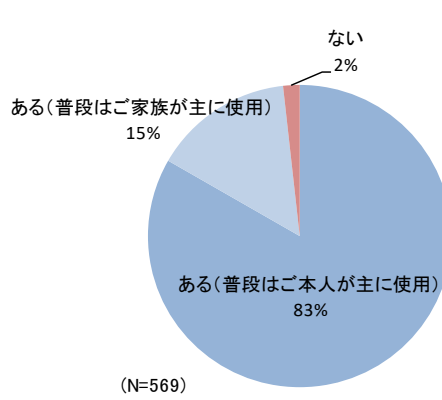
<居住地>



<年齢>



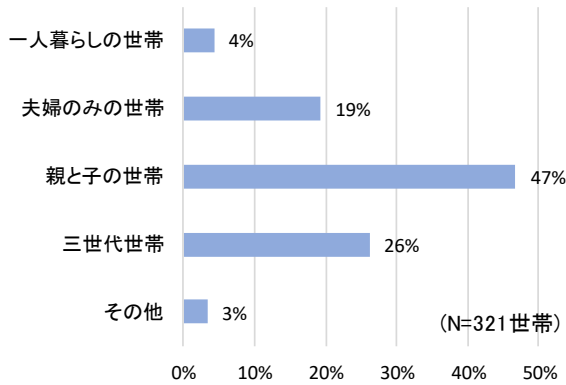
<免許保有>



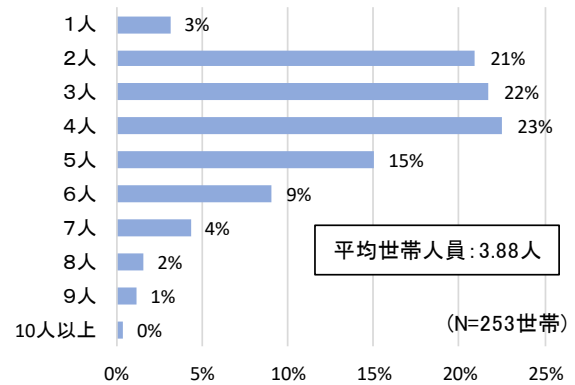
<自家用車の保有>

●個人属性（世帯構成・世帯人員）

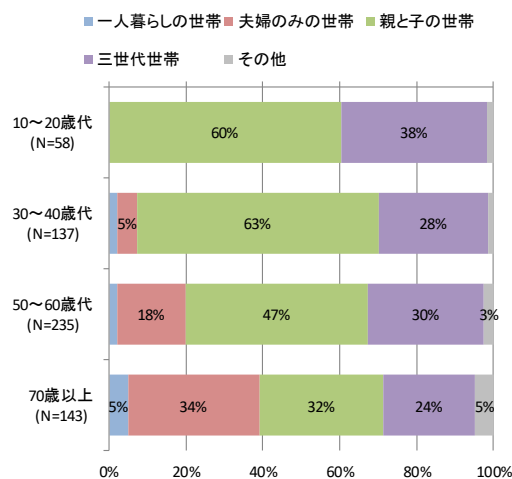
- 世帯ごとの人員構成を見ると、親子世帯の割合が比較的多く、平均世帯人員は約4人となっていますが、70歳以上の高齢者層では夫婦のみの世帯（2人世帯）の割合が高くなっています。



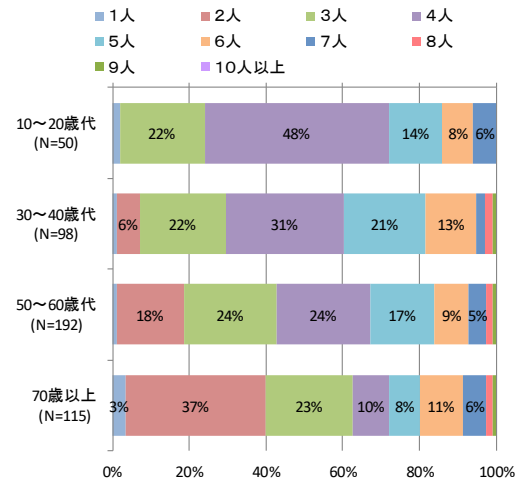
<世帯構成（世帯ごとに集計）>



<世帯人員（世帯ごとに集計）>



<年代別世帯構成>

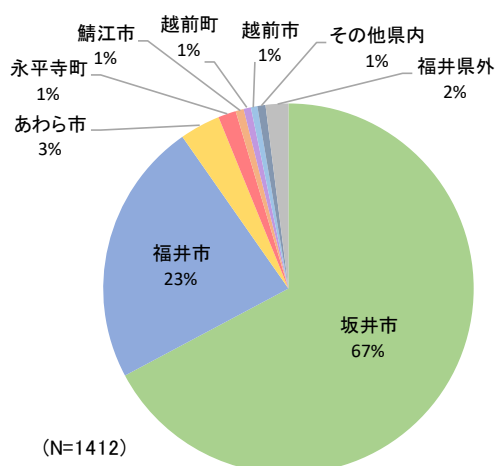


<年代別世帯人員>

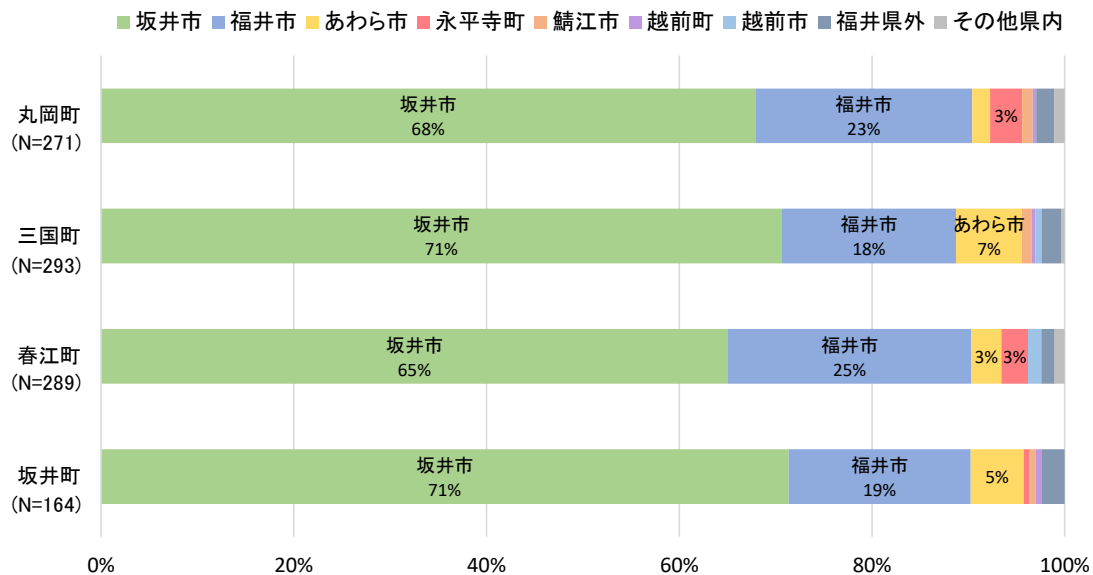
2) 平日の1日の移動について（パーソントリップ調査）

（1）目的地

- ・坂井市内の移動が67%となっており、次いで福井市への移動が多くなっています。
- ・出発地の地域別に見ると、三国町からはあわら市への移動、春江町は福井市への移動が他地域に比べ多くなっています。



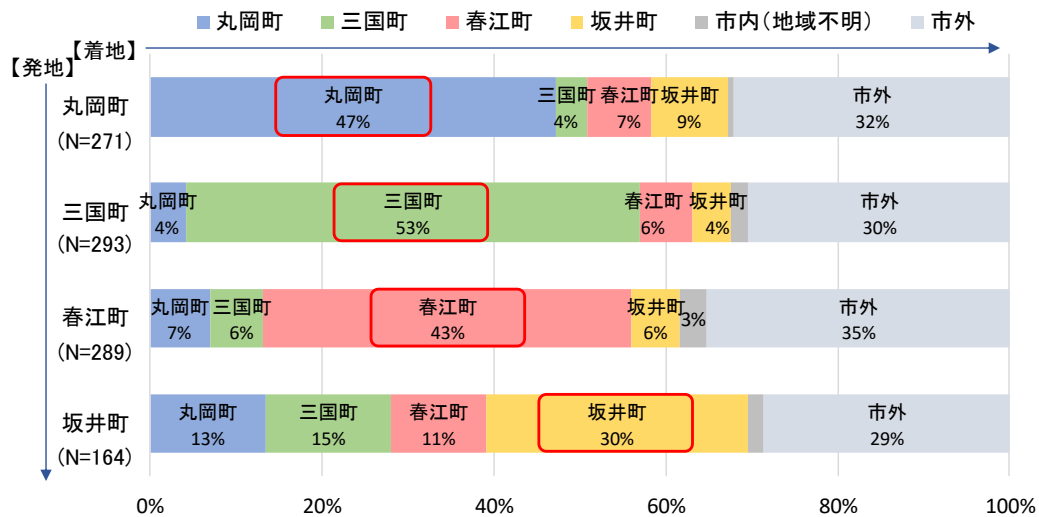
<目的地の市町内訳>



<出発地別に見た目的地の市町内訳>

●目的地（出発地別）

- ・丸岡町発は地域内移動が47%を占めており、市内の他地域への移動は少ないです。
- ・三国町発は地域内移動が53%を占めており、市内の他地域への移動は少ないです。
- ・春江町発は地域内移動が43%を占めており、市内の他地域への移動は少ないです。
- ・坂井町発は地域内移動が30%、三国町へ15%、丸岡町へ13%となっています。



< 出発地別に見た目的地の市町地域別内訳（縦軸：発地、横軸：着地） >

●目的地（小学校区別）

【地域、小学校区別移動の特徴】

- ・三国町：三国南小学校区、福井市への移動が多くなっています。
- ・丸岡町：高椋小学校区、福井市への移動が多くなっています。
- ・春江町：春江小学校区、福井市への移動が多くなっています。
- ・坂井町：東十郷小学校区、福井市への移動が多くなっています。

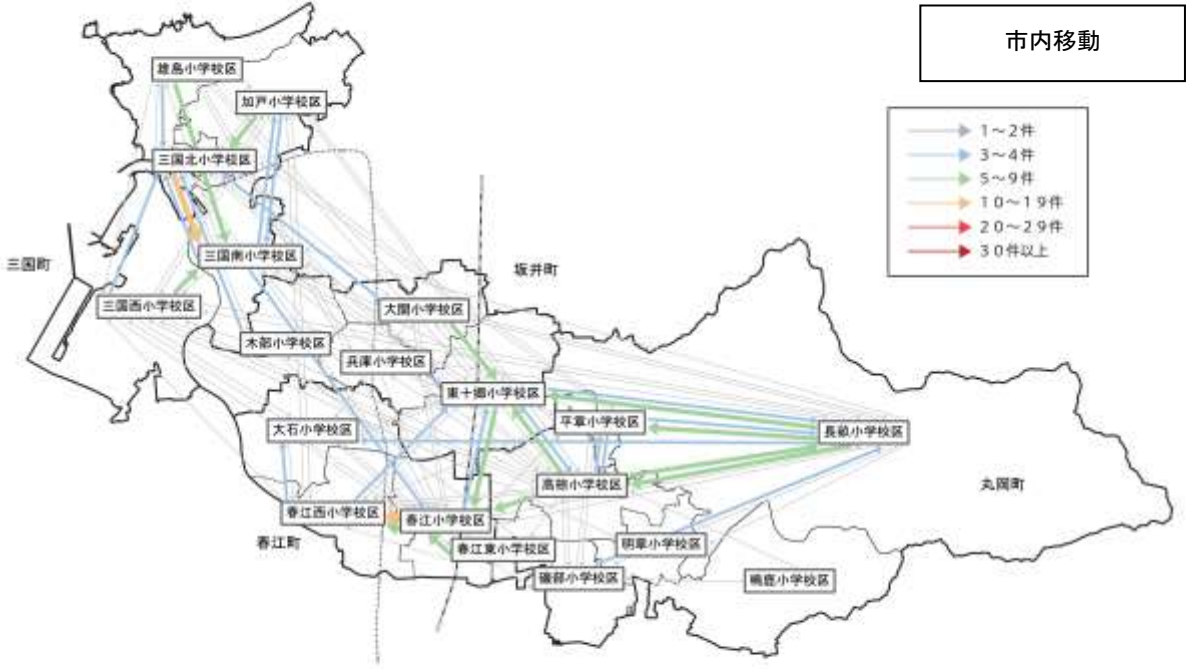
<発着地相互間移動数量（OD表）>

発地 \ 着地		三国町					丸岡町					春江町				坂井町				市内（地域不明）					総計	
		三国南小学校区	三国北小学校区	雄島小学校区	加戸小学校区	三国西小学校区	平章小学校区	長畝小学校区	高椋小学校区	鳴鹿小学校区	磯部小学校区	明章小学校区	春江小学校区	春江西小学校区	大石小学校区	春江東小学校区	東十郷小学校区	大関小学校区	兵庫小学校区		木部小学校区	福井市	あわら市	その他県内		福井県外
三国町	三国南小学校区	30	4	1	3	2	1		1				3			1					2	20	3	1	3	75
	三国北小学校区	11	11	1	2		1		1			1					1		1		6	11	6	2		55
	雄島小学校区	7	3	1	2	1						1						1		4	7		2		29	
	加戸小学校区	4	6		2	1			1				1			1				1	4	4	1	3	29	
	三国西小学校区	7	3		2	3		2	1			2		1						4	9	5	1		40	
丸岡町	平章小学校区		1				3	3	3		1			1		2				2	9		3	2	30	
	長畝小学校区		1			1	5	4	8		2	1	2		3		5	1		3	16	1	3	1	57	
	高椋小学校区			1		1	3	6	18		2		7	1		1	5	1	1	1	7	20	2	3	2	82
	鳴鹿小学校区								1		1											2	1			5
	磯部小学校区						1	3	2		5											8	1	4		24
春江町	明章小学校区					1															2	3		1		7
	春江小学校区						1	1		1		35	9	1	2	4	1				16	35	3	7	3	119
	春江西小学校区				1	2			1			13	3	4			3			5	12	1	4	1	50	
	大石小学校区					1					1	1	2				1			4	7	2	2		21	
坂井町	春江東小学校区											8	1		3					3	14	3	1		33	
	東十郷小学校区	1		1			2	3	4			7	1	1		19	2	1		7	15	6	2	1	73	
	大関小学校区	2	3	1				1				1		1			6			4	10	2		3	34	
	兵庫小学校区	1										1								2	4				12	
市内（地域不明）	木部小学校区		4			1		1		1							4			3	2				12	
	福井市	6	6			3	1	5	1		3	2	18	6		1	6	4		18	75	1	5	1	162	
	あわら市	3	2	1	1			1	2				2	1			1	2		4	1	4			25	
	その他県内	1					2	4	1		2			1		2	1			5	8		11	1	39	
	福井県外			1	1															3	4		1	7	17	
	総計	80	47	8	14	17	20	34	50	0	19	3	110	30	11	9	63	14	3	2	132	316	49	54	28	1113

※全交通手段、ただし帰宅目的は除いている。

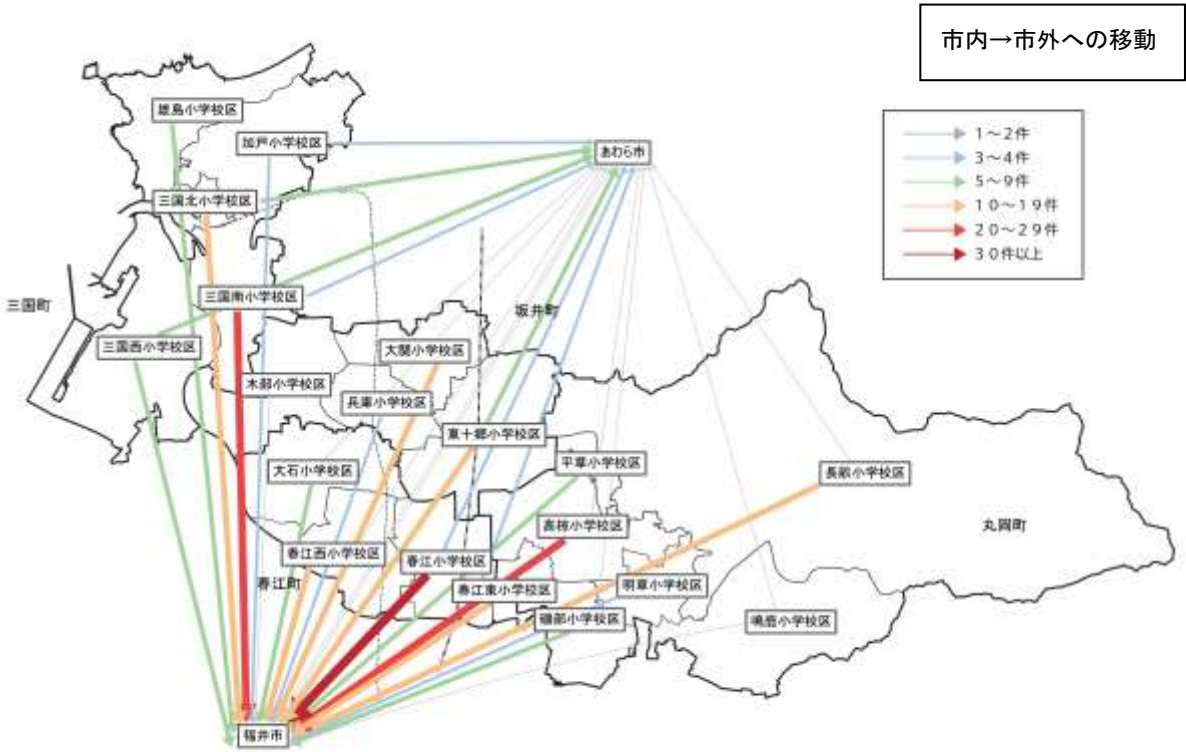
※表示色は回答数を示している（下の凡例によるグラデーション表示）。

51 以上
41～50 人
31～40 人
21～30 人
11～20 人
1～10 人
0 人



＜地域及び小学校区別移動図（0D）＞

※帰宅目的及び同一地区内の移動を除いている。



＜地域及び小学校区別移動図（0D）＞

※帰宅目的及び同一地区内の移動を除いている。

(2) 目的地施設（主なもの）

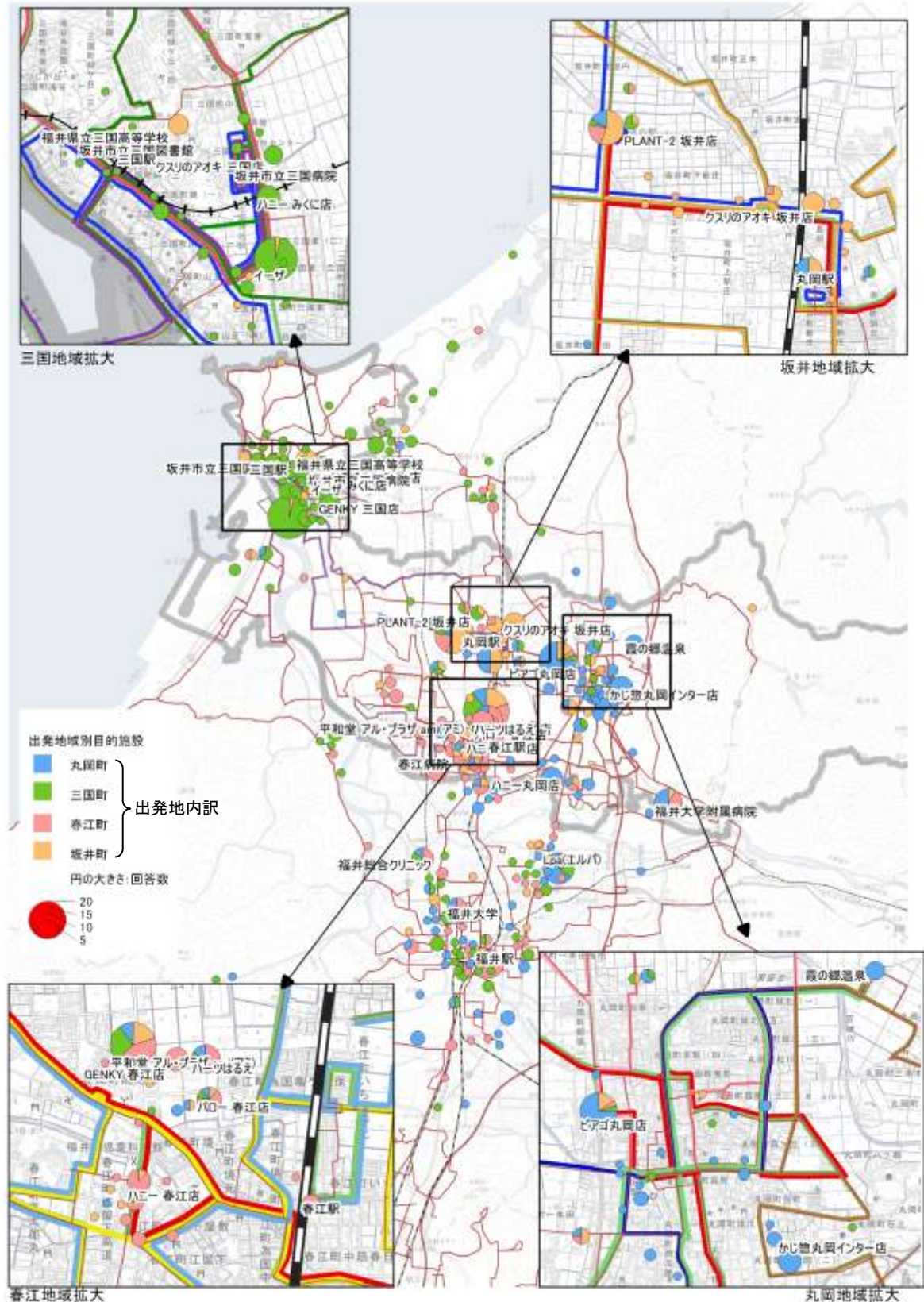
- ・商業施設、駅、病院への移動が多くなっています。
- ・買物目的では、「イーザ」「平和堂 アル・プラザ ami(アミ)」「ピアゴ丸岡店」「SUPER CENTER PLANT-2 坂井店」が多く、通院目的では、「福井総合クリニック」「福井大学医学部附属病院」「福井県済生会病院」「春江病院」が多くなっています。

<居住地住所別に見た目的地施設（上位）>

■全目的		(居住地住所)				
	施設名	丸岡町	三国町	春江町	坂井町	計
1	平和堂 アル・プラザ ami(アミ)	3	8	13	6	30
2	イーザ		26		1	27
3	ピアゴ丸岡店	15	1	1	3	20
4	SUPER CENTER PLANT-2 坂井店	3	1	4	10	18
5	ラブリーパートナー Lpa(エルパ)	9	2	3		14
6	福井県民生活協同組合 ハーツはるえ店	2	1	9		12
	福井駅	3	1	8		12
8	福井大学医学部附属病院	6		4	1	11
9	丸岡駅	5			5	10
10	スーパーマーケットバロー 春江店	1	1	6	1	9
11	かじ惣丸岡インター店	8				8
	春江病院			7	1	8
	GENKY 春江店			8		8
	ハニーBigBellyMarket 春江店			7	1	8
	ハニー食彩館 みくに店		8			8
16	クスリのアオキ 坂井店				7	7
	三国駅		3		4	7
	福井総合クリニック	1	2	4		7
	ハニー食彩館 丸岡店	7				7
	GENKY 三国店		7			7
21	福井大学 文京キャンパス	2	2	2		6
	福井県立三国高等学校				6	6
	坂井市立三国病院		5		1	6

■買物		(居住地住所)				
	施設名	丸岡町	三国町	春江町	坂井町	計
1	イーザ		25		1	26
	平和堂 アル・プラザ ami(アミ)	3	7	10	6	26
3	ピアゴ丸岡店	13	1	1	3	18
4	SUPER CENTER PLANT-2 坂井店	2	1	3	10	16
5	福井県民生活協同組合 ハーツはるえ店	2	1	8		11
6	ラブリーパートナー Lpa(エルパ)	7	2	1		10
7	GENKY 春江店			8		8
	ハニー食彩館 みくに店		8			8
	スーパーマーケットバロー 春江店		1	6	1	8
10	かじ惣丸岡インター店	7				7
	クスリのアオキ 坂井店				7	7
	GENKY 三国店		7			7
	ハニーBigBellyMarket 春江店			6	1	7
14	ハニー食彩館 丸岡店	5				5
15	クスリのアオキ 三国店		4			4
	ハニー新鮮館 つくし野店	1		2	1	4
	ビッグベリーマーケット春江		1	3		4
	コメリハード&グリーン 三国店		3	1		4
	ハニーBigBellyMarket 芦原店		4			4

■通院		(居住地住所)				
	施設名	丸岡町	三国町	春江町	坂井町	計
1	福井総合クリニック	1	1	4		6
2	福井大学医学部附属病院	3		2		5
	福井県済生会病院	3	1	1		5
	春江病院			4	1	5
5	坂井市立三国病院		4			4
6	佐々木眼科		2			2
	(一財)新田塚医療福祉センター 福井総合病院		2			2

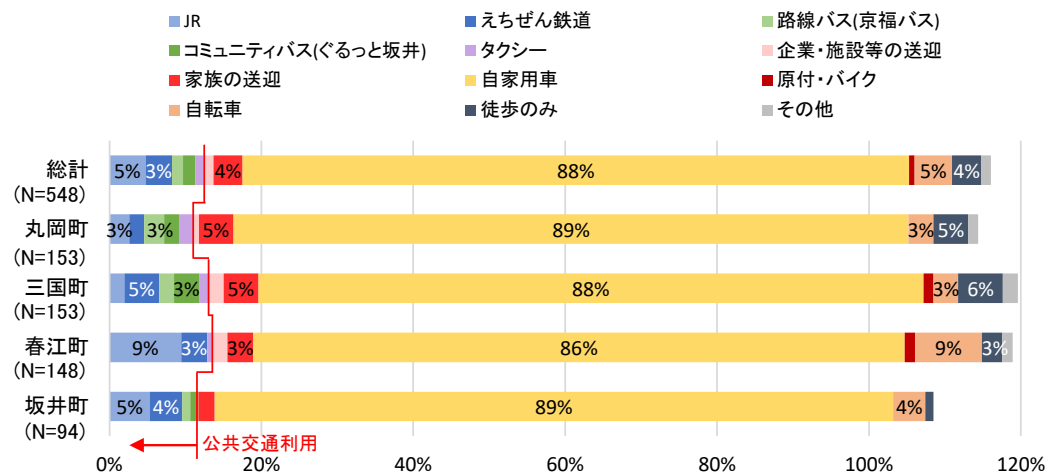


<居住地住所別に見た目的地施設（上位）>

※施設名は5件以上の回答があった施設のみ表示している。

(3) 利用交通手段

- ・ 出発地別では、どの地区も「自家用車」が約9割と最も高く、春江町は「自転車」が他地域と比べ多くなっています。

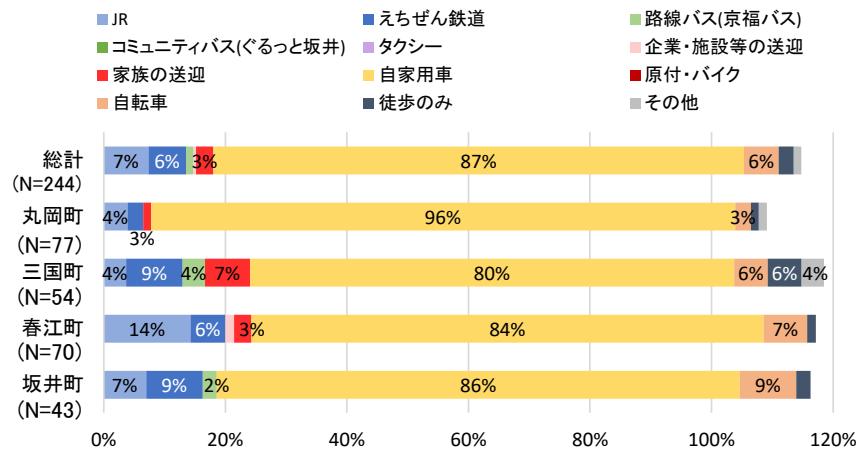


< 出発地別に見た利用交通手段 >

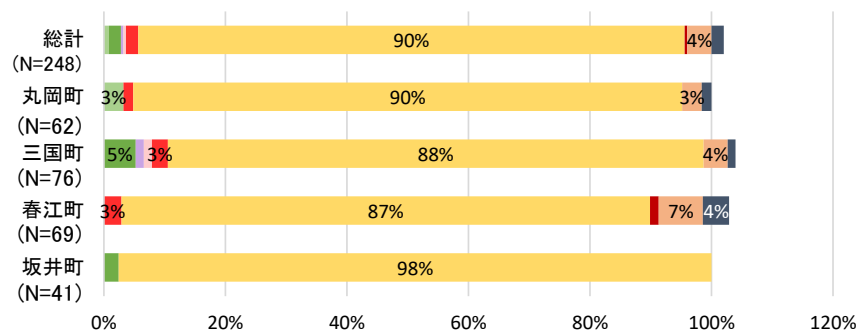
※複数回答可のため、合計は100%を超える。

●利用交通手段（出発地別・移動目的別）

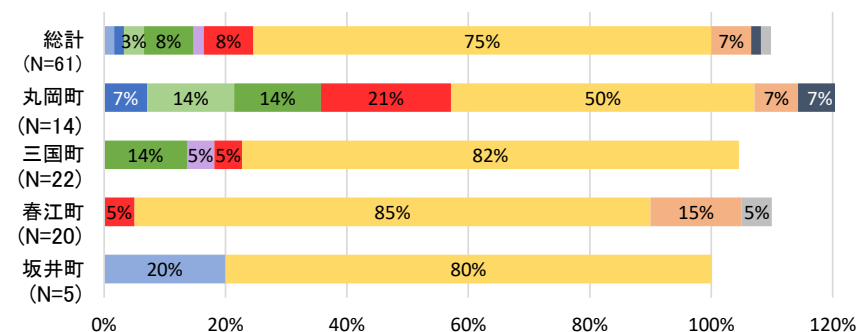
- ・通勤・通学目的において、J R利用は春江町・坂井町、えちぜん鉄道利用は三国町・坂井町・春江町で多く見られます。
- ・買物目的において、コミュニティバス利用は三国町で多く見られます。
- ・通院目的において、路線バス利用は丸岡町、コミュニティバス利用は丸岡町・三国町、家族の送迎は丸岡町で多く見られます。



<通勤・通学目的 利用交通手段（複数回答）>



<買物目的 利用交通手段（複数回答）>



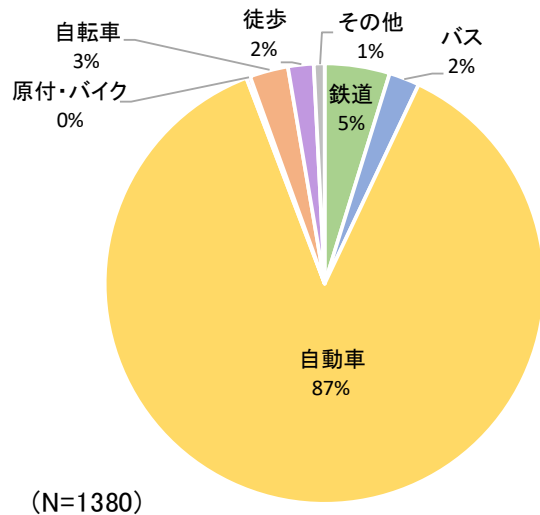
<通院目的 利用交通手段（複数回答）>

※複数回答可のため、合計は100%を超える。

●代表交通手段※による集計

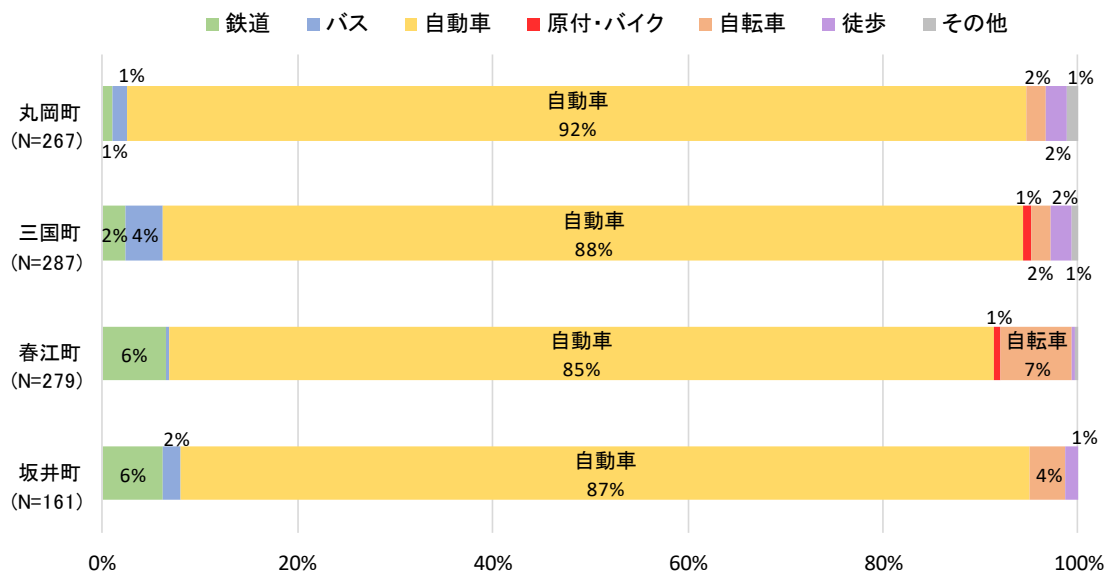
※集計単位を下表のように束ね、合計が100%になるように調整した合計。鉄道・バスの乗継は鉄道に含んでいる。

- ・「自動車」が87%と最も多く、次いで「鉄道」が5%、「自転車」が3%となっています。
- ・出発地別では、どの地区も「自動車」が約9割と最も高く、春江町は「自転車」、春江町・坂井町は「鉄道」が他地域と比べ多くなっています。



アンケートの選択肢		集計単位
1	JR	鉄道
2	えちぜん鉄道	
3	路線バス(京福バス)	バス
4	コミュニティバス(ぐるっと坂井)	
5	企業・施設等の送迎	自動車
6	家族の送迎	
7	自家用車	自転車
8	自転車	
9	原付・バイク	原付・バイク
10	徒歩のみ	徒歩
11	タクシー	自動車
12	その他	その他

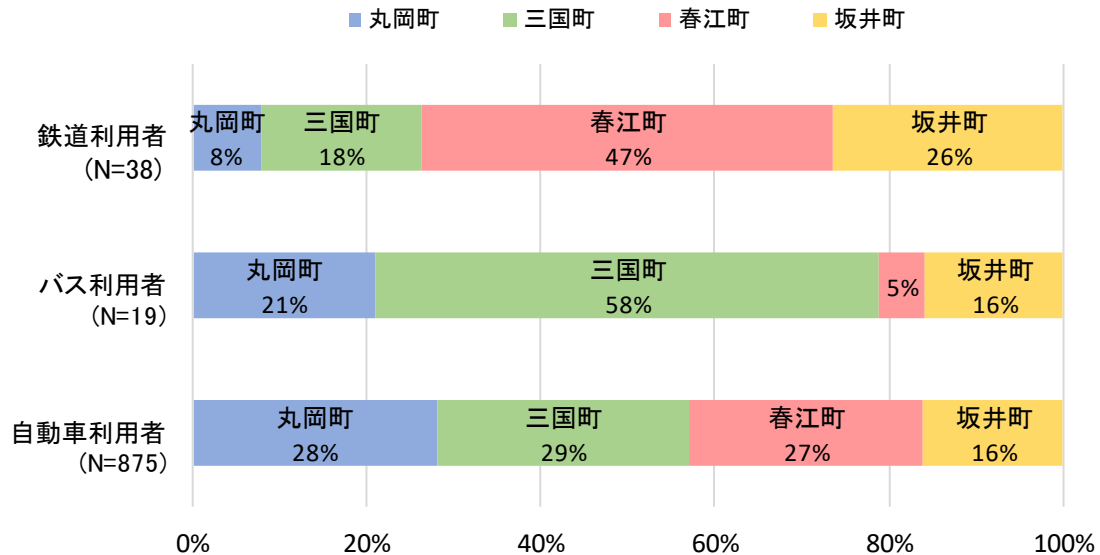
<代表交通手段分担率>



<出発地別に見た代表交通手段内訳>

●交通手段別に見た出発地の内訳

・鉄道利用者の内訳は「春江町」が47%と最も多く、バス利用者の内訳は「三国町」が58%と最も多くなっています。自動車利用者の内訳は「丸岡町」「三国町」「春江町」が約3割となっています。

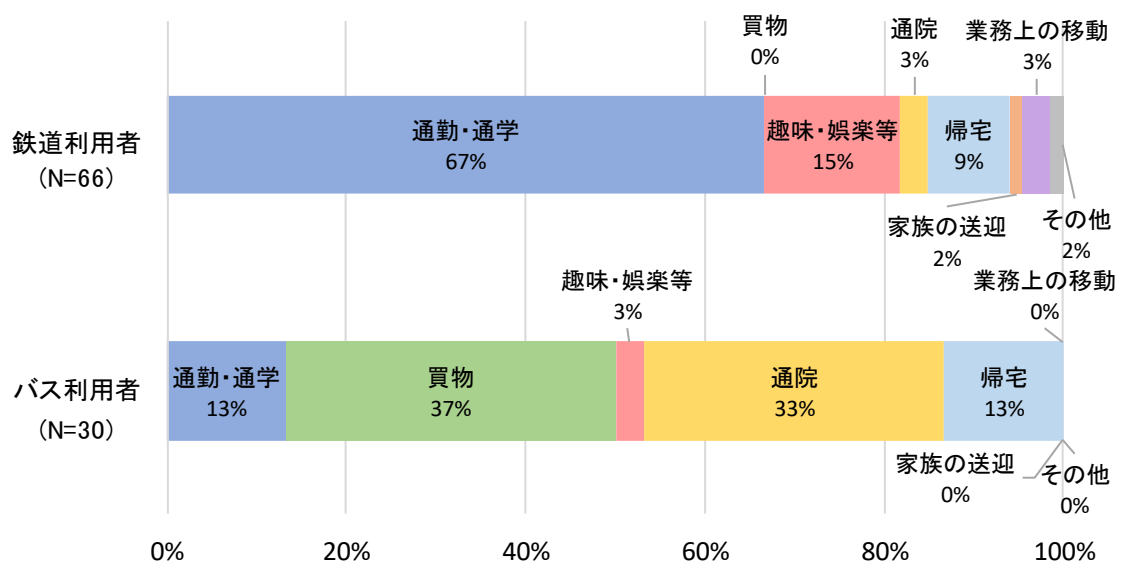


<各交通手段利用者の出発地内訳>

※市外発の移動は除いている。

●鉄道・バス利用者の移動目的

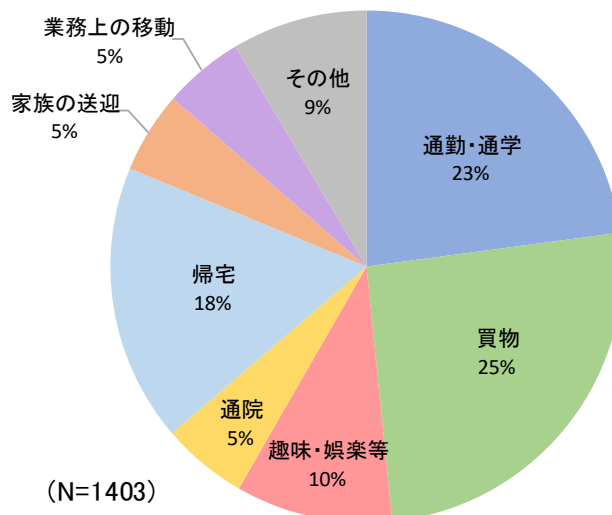
・鉄道利用者の移動目的は「通勤・通学」、バスは利用者の移動目的は「買物」「通院」が多くなっています。



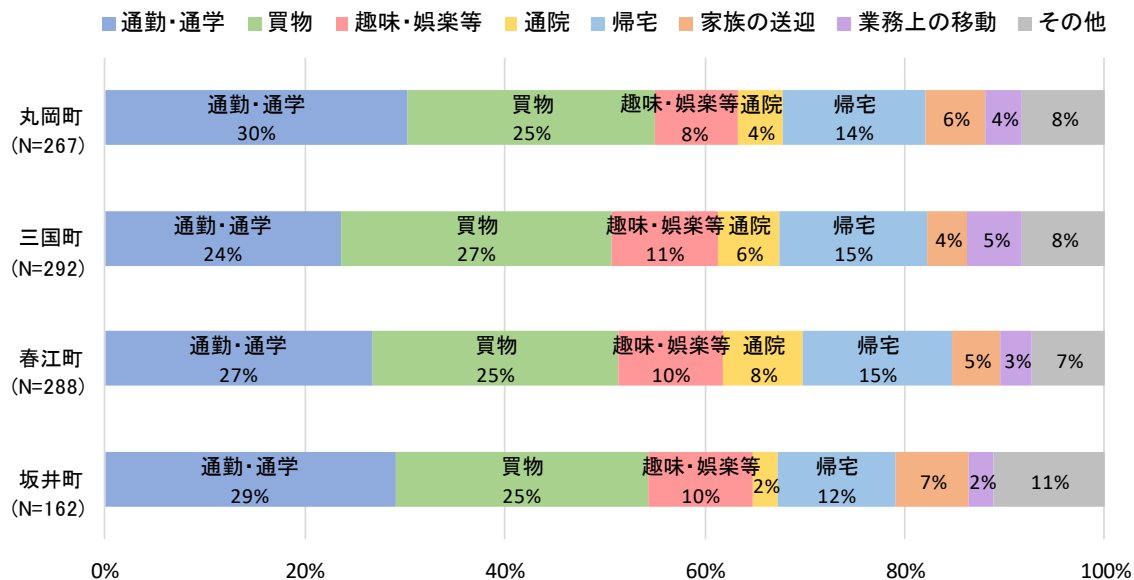
<鉄道・バス利用者の移動目的>

(4) 移動目的

- ・「買物」が25%と最も多く、次いで「通勤・通学」が23%となっています。
- ・出発地別では、どの地区も「通勤・通学」「買物」が他の移動目的と比べ多くなっています。



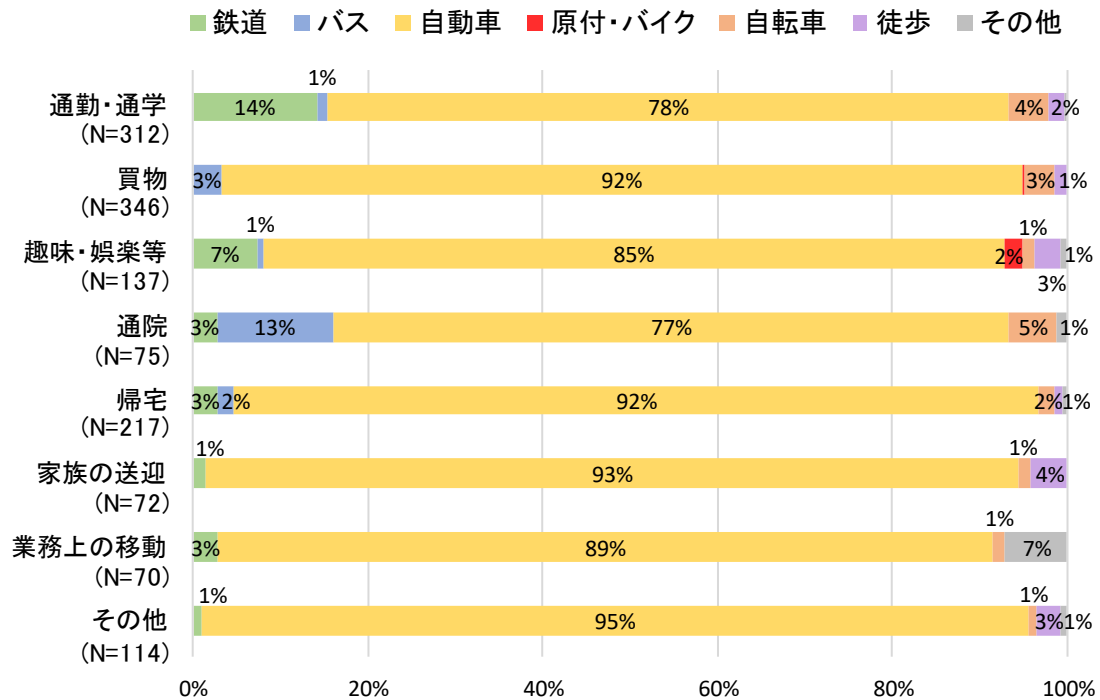
<移動目的>



<出発地別移動目的の内訳>

●移動目的（移動目的別交通手段内訳）

・移動目的別交通手段の内訳は、どの移動目的も「自動車」が最も多く、通勤・通学は「鉄道」、通院は「バス」が他の移動目的と比べ多くなっています。

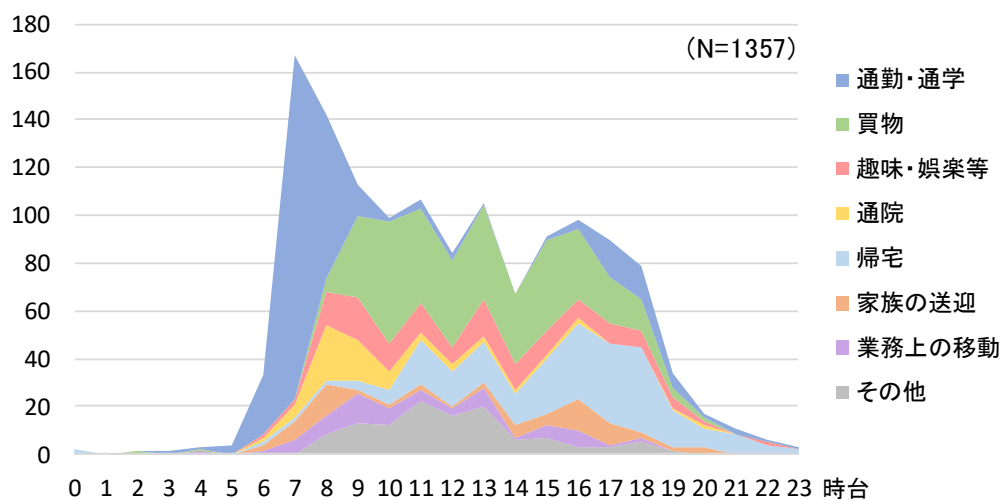


<移動目的別交通手段内訳>

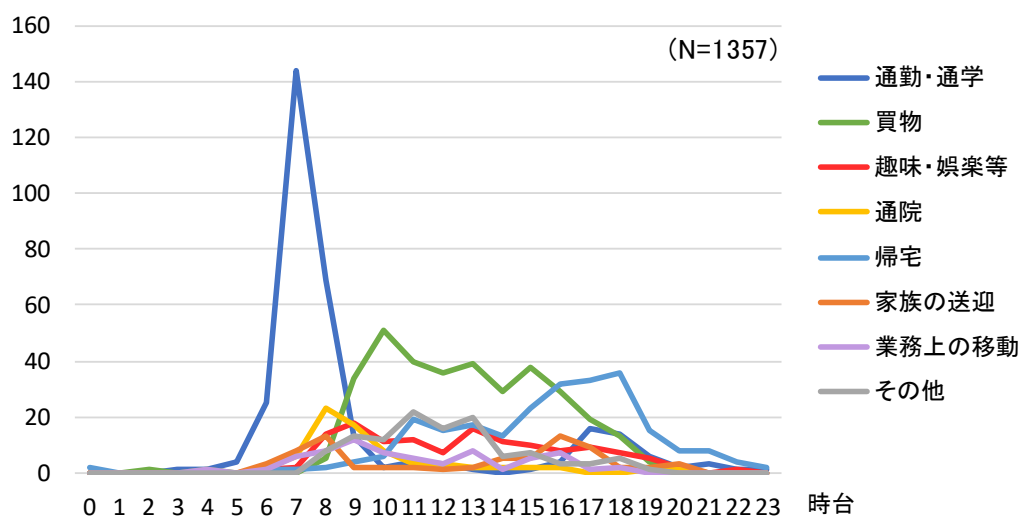
(5) 移動時間帯（出発時刻を基準）

- ・移動のピークは午前7～8時台であり、その大部分は「通勤・通学」を目的とした移動となっています。
- ・「買物」を目的とした移動のピークは午前10時台で、「帰宅」を目的とした移動のピークは午後6時台となっています。

■全地域



■全地域

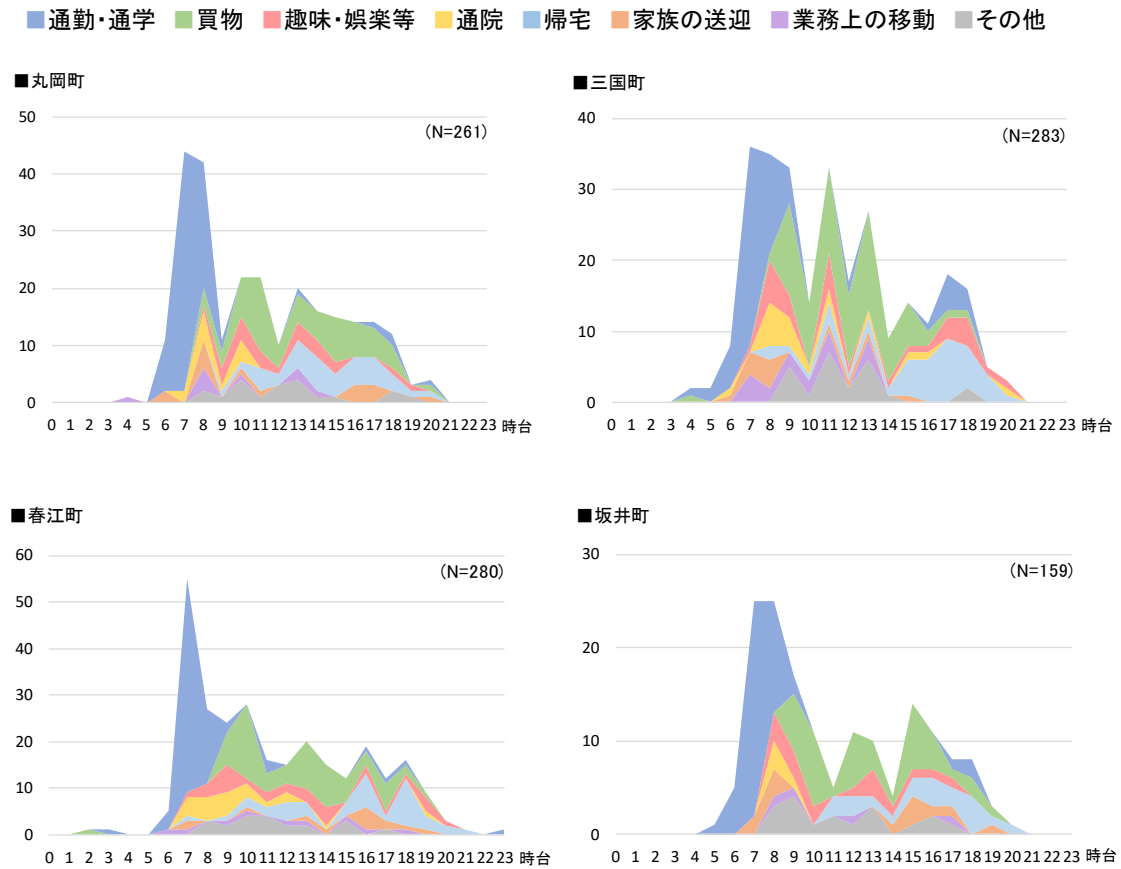


<出発時間帯別交通量 (㊤：全目的積み上げ、㊦：移動目的別>

※縦軸：回答数を示している（市外からの移動も含む）。

●出発地域別に見た時間帯別交通量

・出発地別では、どの地区も全地域と同様の傾向が見られます。



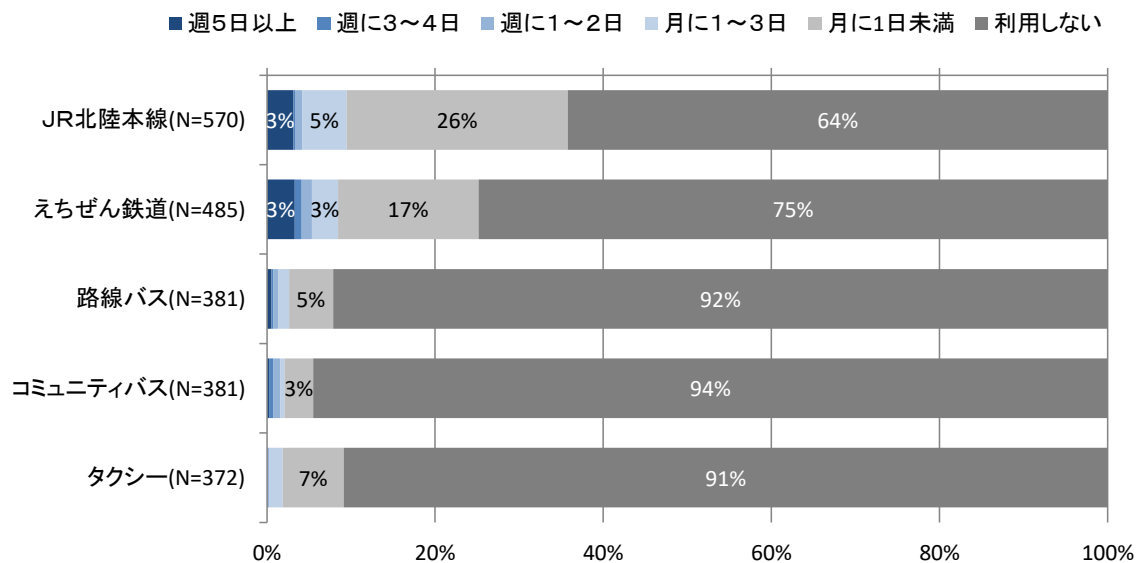
<出発地別に見た時間帯別交通量>

※縦軸：回答数を示している（市外からの移動は除く）。

3) 市内を通る公共交通について

(1) 公共交通の利用頻度

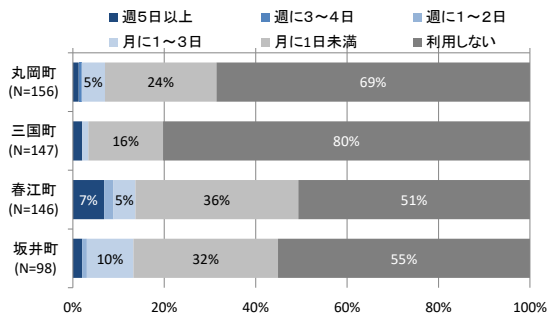
- ・鉄道、バス、タクシーを全く利用しない人はＪＲ北陸本線で64%、えちぜん鉄道で75%、路線バスで92%、コミュニティバスで94%、タクシーで91%となっています。
- ・定期的な利用者（月に1日以上利用）は、ＪＲ北陸本線で10%、えちぜん鉄道で8%、路線バスで3%、コミュニティバスで3%、タクシーで2%となっています。



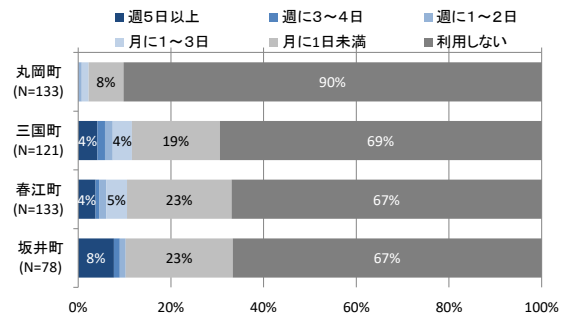
＜公共交通交通機関別の利用頻度＞

●公共交通の利用頻度（地域別）

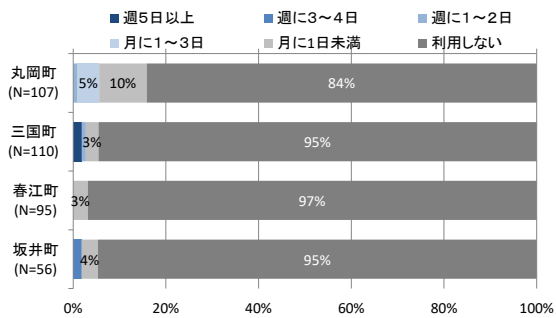
- ・ＪＲ北陸本線において、三国町の定期的な利用者（月に１日以上利用）は他の地区と比べ少なくなっています。
- ・えちぜん鉄道において、丸岡町の定期的な利用者はほかの地区と比べ少なくなっています。
- ・路線バスにおいて、三国町、春江町、坂井町の定期的な利用者が少なくなっています。
- ・コミュニティバスにおいて、どの地区も定期的な利用者が少なくなっています。
- ・タクシーにおいて、どの地区も定期的な利用者が少なくなっています。



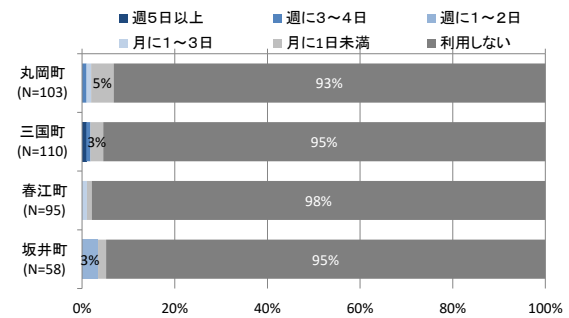
＜ＪＲ北陸本線の利用頻度＞



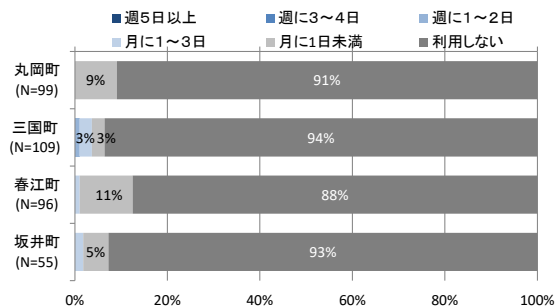
＜えちぜん鉄道の利用頻度＞



＜路線バスの利用頻度＞



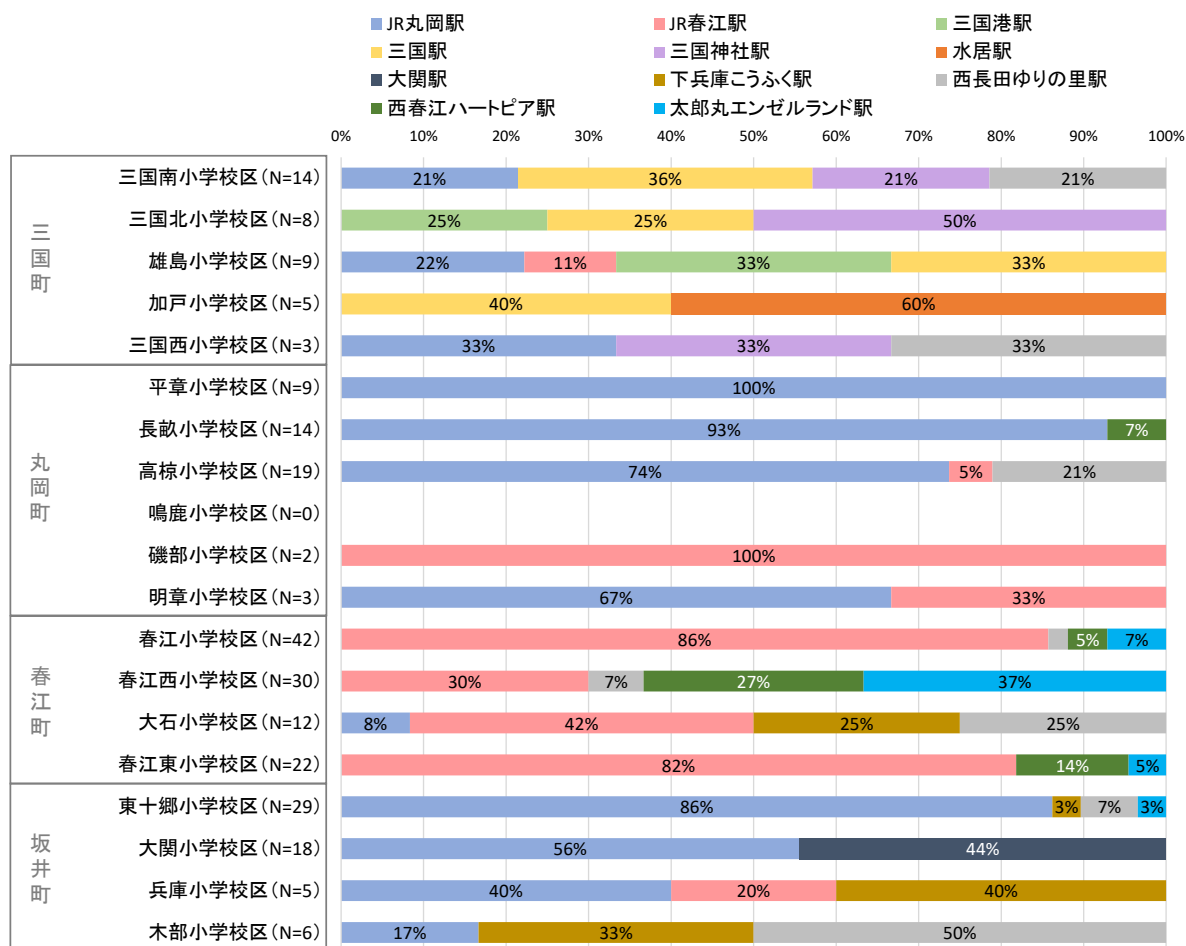
＜コミュニティバスの利用頻度＞



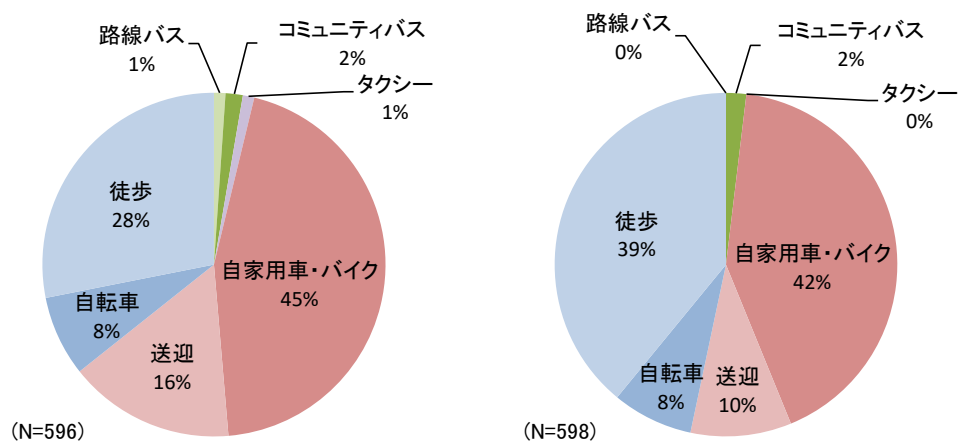
＜タクシーの利用頻度＞

●鉄道駅利用状況（小学校区別）

- ・どの小学校区も主に近隣の鉄道駅を利用しています。
- ・駅までの交通手段は、ＪＲ北陸本線、えちぜん鉄道ともに「自家用車・バイク」が最も多く、次いで「徒歩」「送迎」となっており、駅までの交通手段としてバスがあまり利用されていません。



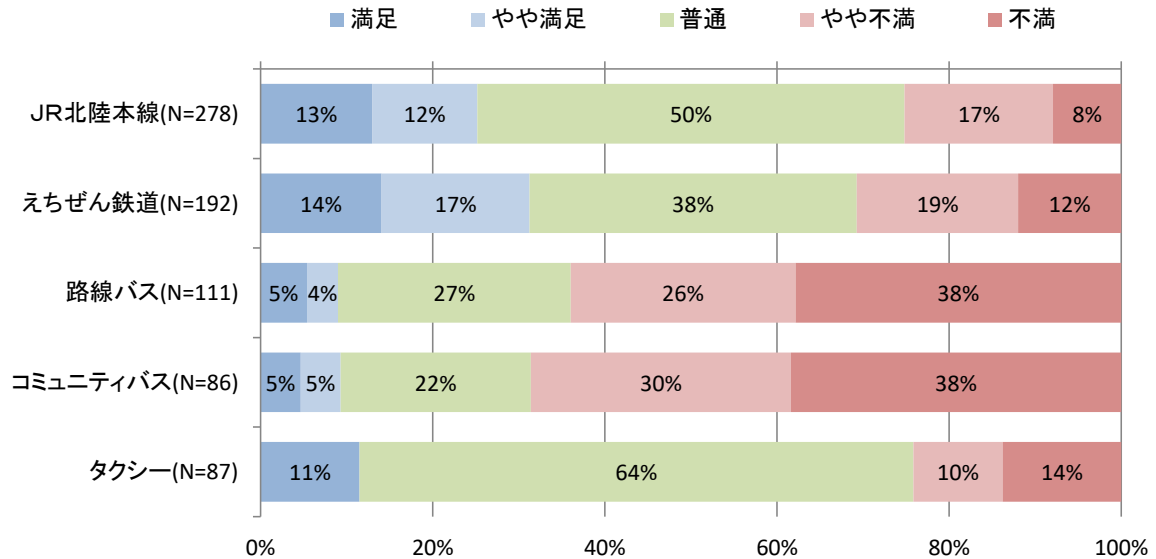
<小学校区別の鉄道駅利用状況>



<駅までの交通手段（左：ＪＲ北陸本線、右：えちぜん鉄道）>

(2) 公共交通の満足度

・「満足」「やや満足」と回答した人は、JR北陸本線で25%、えちぜん鉄道で31%、路線バスで9%、コミュニティバスで10%、タクシーで11%となっています。



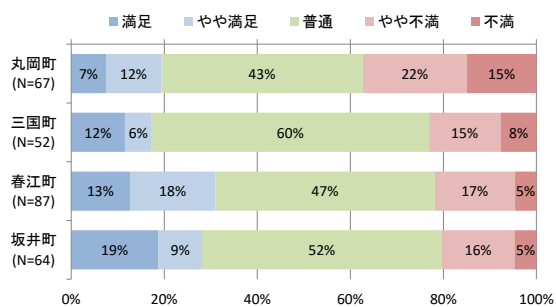
<公共交通の満足度>

※「使わないのでわからない」は除いている。

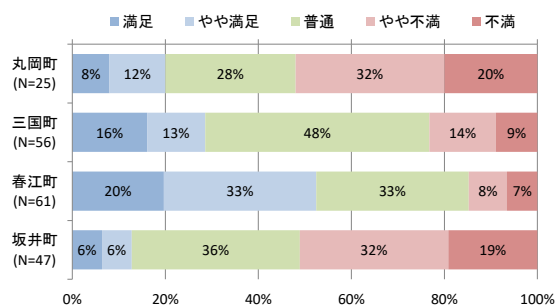
●公共交通の満足度（地域別）

- ・ J R 北陸本線において、春江町の満足度が最も高くなっています。
- ・ えちぜん鉄道において、春江町の満足度が最も高くなっています。
- ・ 路線バスにおいて、三国町の満足度が最も高くなっています。
- ・ コミュニティバスにおいて、三国町の満足度が最も高くなっています。
- ・ タクシーにおいて、三国町の満足度が最も高くなっています。

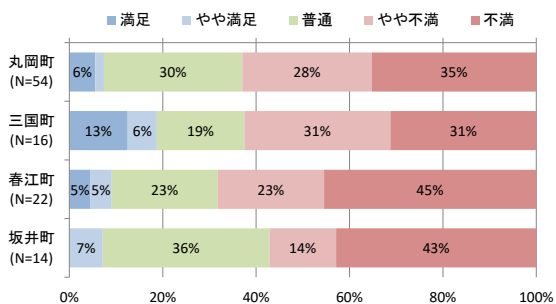
※満足度が高い：「満足」「やや満足」の合計が高いことを表している。



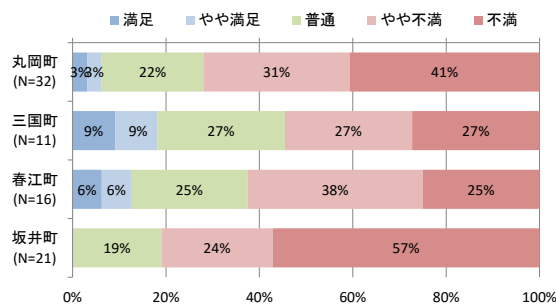
< J R 北陸本線の満足度 >



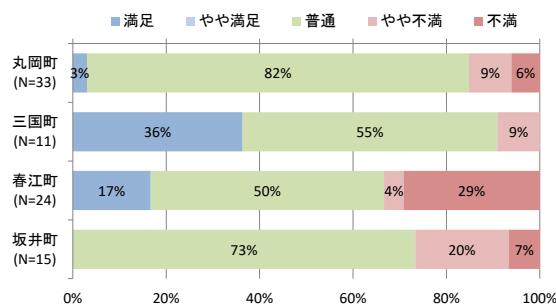
< えちぜん鉄道の満足度 >



< 路線バスの満足度 >



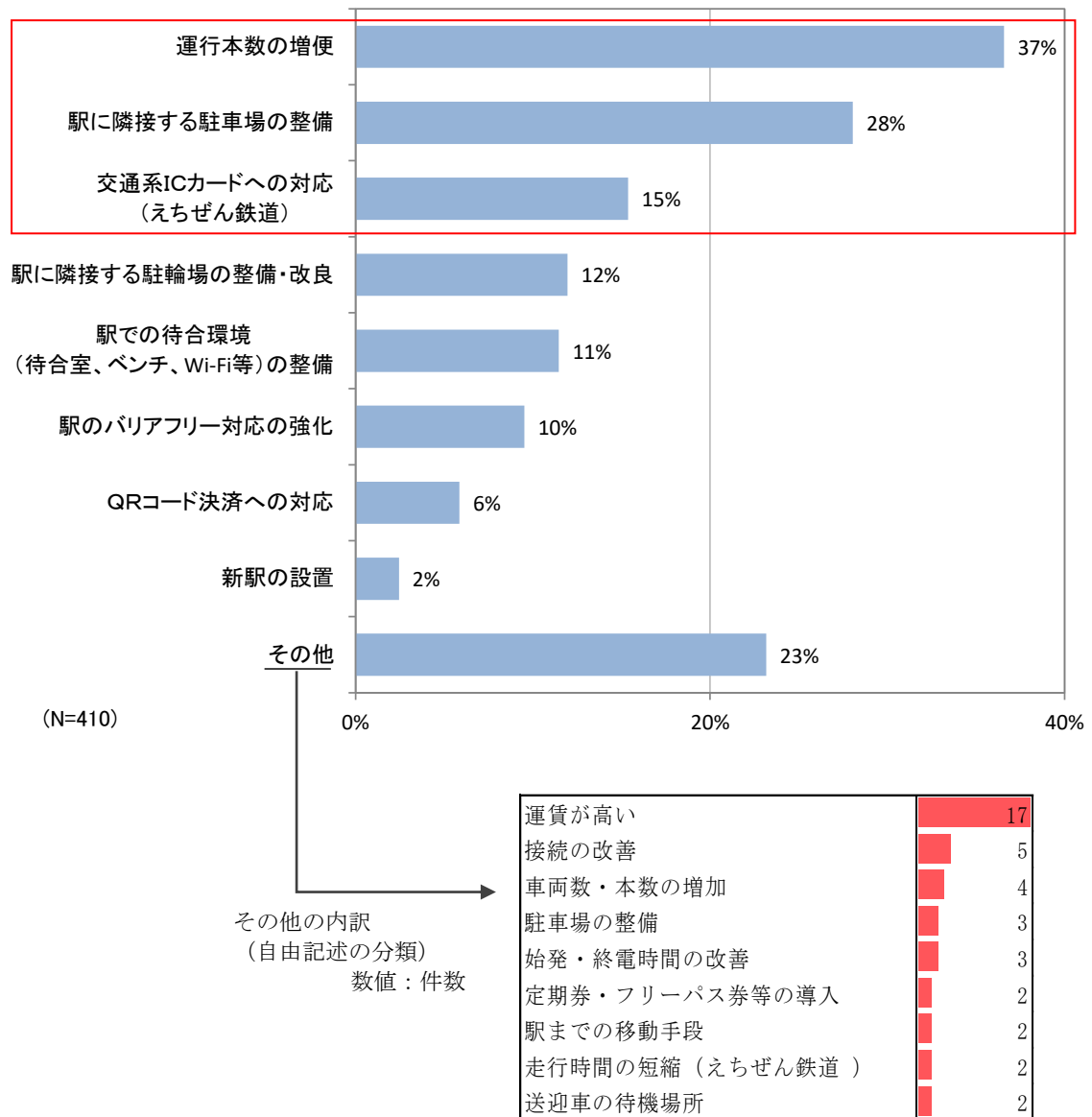
< コミュニティバスの満足度 >



< タクシーの満足度 >

(3) 市内を通る鉄道について改善が必要と思われる事項

・「運行本数の増便」が最も多く、次いで「駅に隣接する駐車場の整備」「交通系 IC カードへの対応（えちぜん鉄道）」が続きます。

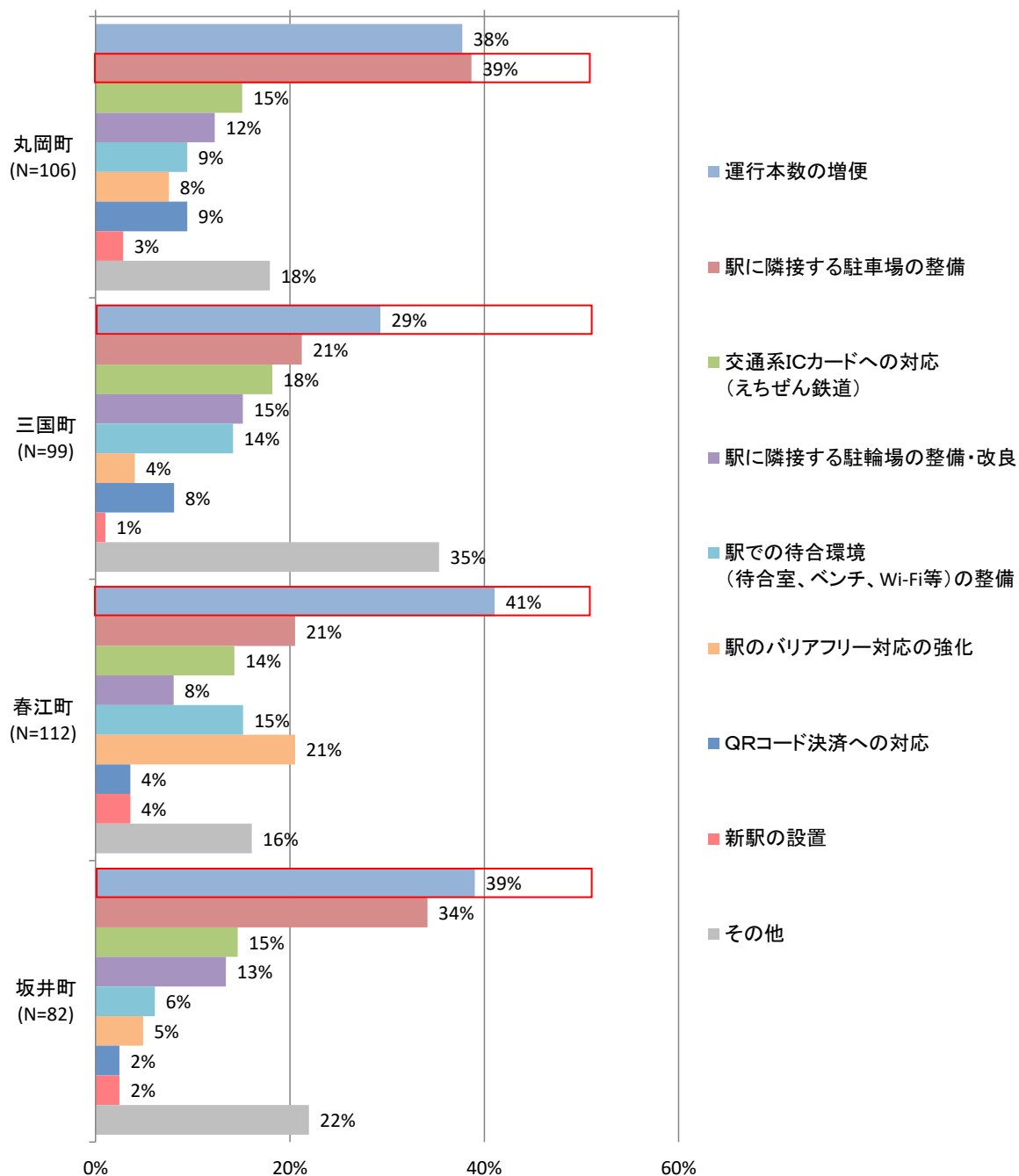


※同一人が複数ジャンルにわたって回答した場合はそれぞれで計上している。
また、「利用していないのでわからない」などの回答は上記内訳から除いている。

<市内を通る鉄道について改善が必要と思われる事項（複数回答）>

●市内を通る鉄道について改善が必要と思われる事項（地域別）

・三国町・春江町・坂井町では「運行本数の増便」、丸岡町では「駅に隣接する駐車場の整備」の割合が高くなっています。



＜市内を通る鉄道について改善が必要と思われる事項（複数回答・地域別）＞

●市内を通る鉄道について具体的な改善要望

- ・丸岡駅では「駐輪場や駐車場の設置」、春江駅では「待合環境の整備」や「バリアフリー化の要望」が多く見られます。
- ・運行本数が特に増便してほしいものについては、「JR北陸本線」が8割と高くなっています。

<駐輪場の設置要望（件数）>

丸岡駅	10
春江駅	8
三国駅	6
三国港駅	2
三国神社駅	2

<駐車場の設置要望（件数）>

丸岡駅	37
春江駅	21
西春江ハートピア駅	6
大関駅	5
三国駅	3
三国港駅	3
三国神社駅	2

<待合環境の整備（件数）>

（エアコン、待合室、Wi-Fi など）

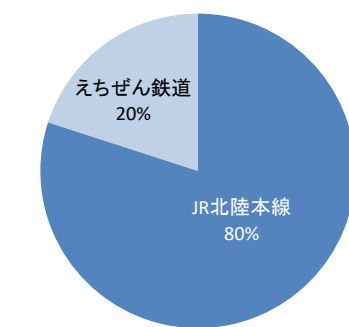
春江駅	20
丸岡駅	6
三国駅	2
西春江ハートピア駅	2
水居駅	2

<バリアフリー化の要望（件数）>

春江駅	23
丸岡駅	3

<新駅設置の要望（件数）>

西春江ハートピア駅－西長田ゆりの里駅	2
丸岡駅－芦原温泉駅	2
丸岡駅－春江駅	2



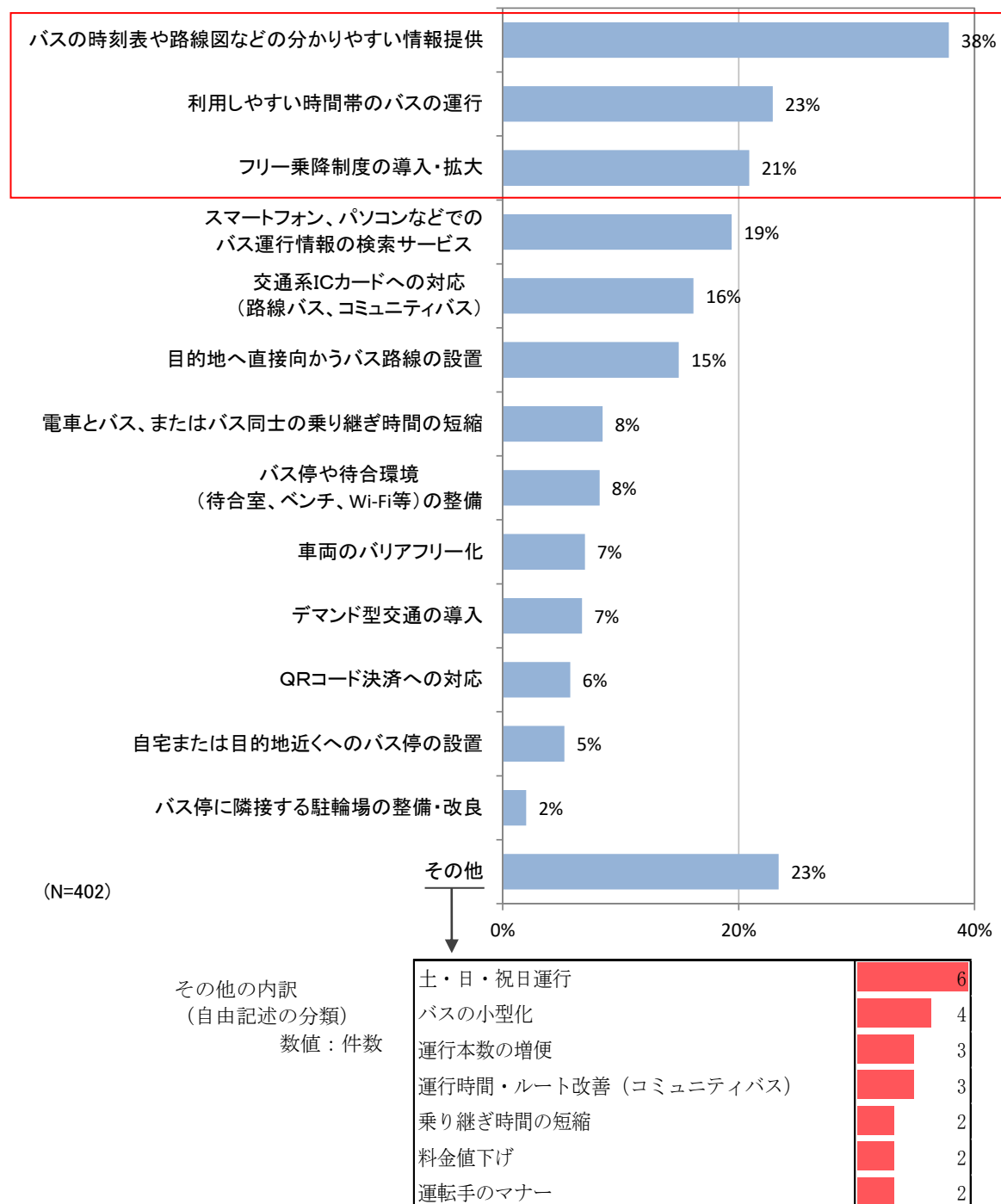
(N=145)

<運行本数の増便要望（%）>

※いずれも市外の駅、1件のみの回答は除いている。

(4) 市内を通るバスについて改善が必要と思われる事項

・「バスの時刻表や路線図などの分かりやすい情報提供」が最も多く、次いで「利用しやすい時間帯のバスの運行」「フリー乗降制度の導入・拡大」が続きます。

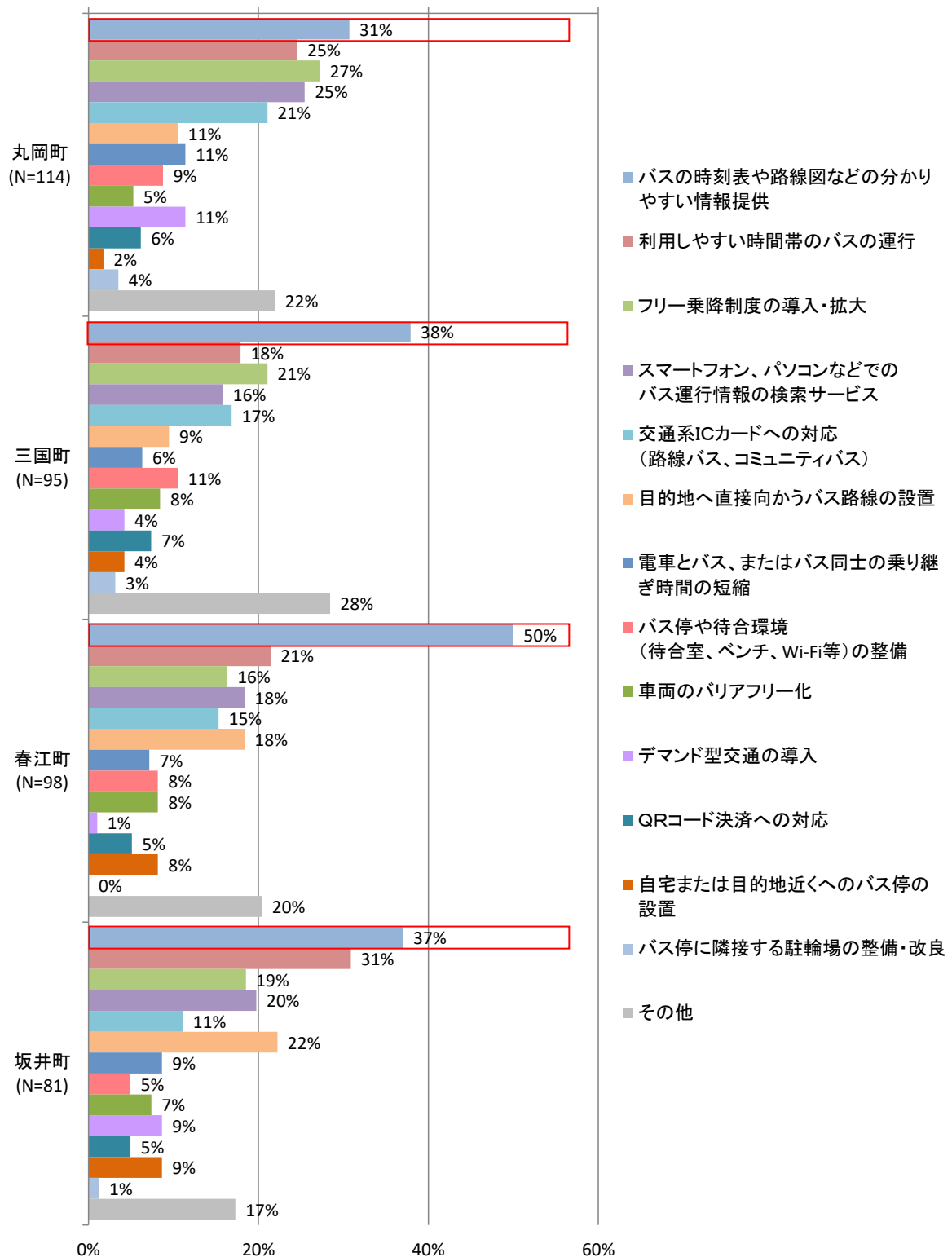


※同一人が複数ジャンルにわたって回答した場合はそれぞれで計上している。
また、「利用していないのでわからない」などの回答は上記内訳から除いている。

<市内を通るバスについて改善が必要と思われる事項（複数回答）>

●市内を通るバスについて改善が必要と思われる事項（地域別）

・地域別にバスに対する改善要望を見ると、どの地域においても「バスの時刻表や路線図などの分かりやすい情報提供」が最も多く、次いで「利用しやすい時間帯のバスの運行」「フリー乗降制度の導入・拡大」などが続きます。



<市内を通るバスについて改善が必要と思われる事項（複数回答・地域別）>

●市内を通るバスについて具体的な改善要望

- ・バス路線の設置を期待する目的地は「病院」、改善すべきバス運行の時間帯は「通学・通勤時間帯」、乗り継ぎ時間を短縮したい駅・バス停は「丸岡駅」、バス停や待合環境で整備すべきものは「待合室」が多く見られます。

<バス路線の設置を希望する目的地（件数）> <改善すべきバス運行の時間帯（件数）>

病院（春江病院、三国病院など）	16
JR芦原温泉駅	5
福井方面	3
平和堂 アル・プラザ ami(アミ)	3
三国町	3
公共施設	3
ショッピングセンター	2
市役所	2
えちぜん鉄道駅ーJR駅間	2
JR丸岡駅	2

通学・通勤時間帯（朝）	21
17時～19時（夕方）	7
15時台（日中）	3
10時～15時（日中）	3
16時～18時（夕方）	2
17時台（夕方）	2
日中	2
日中（土日）	2
13時台（日中）	2

<乗り継ぎ時間を短縮したい駅名・バス停名（件数）> <バス停や待合環境の整備（件数）>

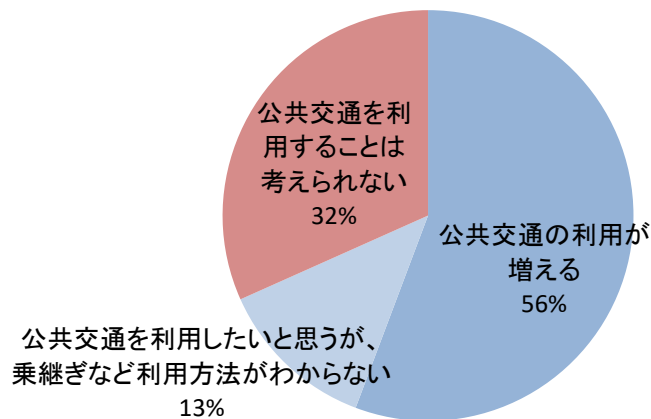
丸岡駅	9
-----	---

待合室	10
ベンチ	4
Wi-Fi	3

※「バス停に隣接する駐輪場の整備・改良」
「自宅または目的地近くへのバス停の設置」
については回答数が少ないため省略している。

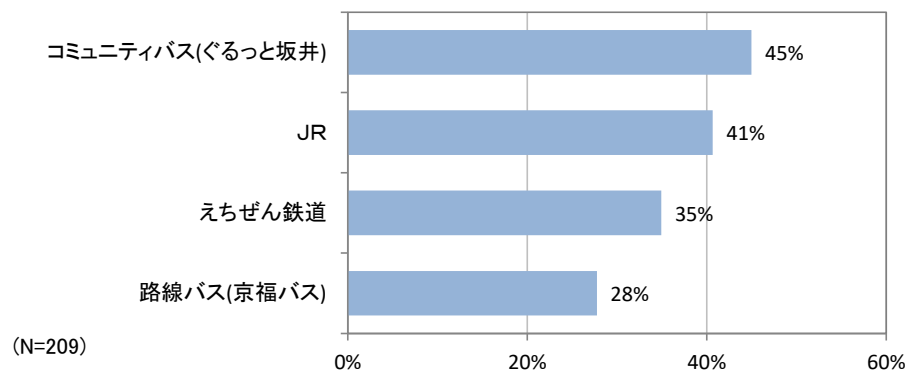
(5) 改善が必要と思われる事項が改善した場合の公共交通の利用意向

- ・前問での「改善が必要と思われる事項」が改善した場合、「公共交通の利用が増える」と回答した人が 56%と多くなっていることから、何らかの改善次第では、公共交通の利用を増やす潜在的なニーズがあると考えられます。その場合の公共交通機関はコミュニティバスが 45%と最も多くなっています。



(N=445)

<改善が必要と思われる事項が改善した場合の公共交通の利用意向>

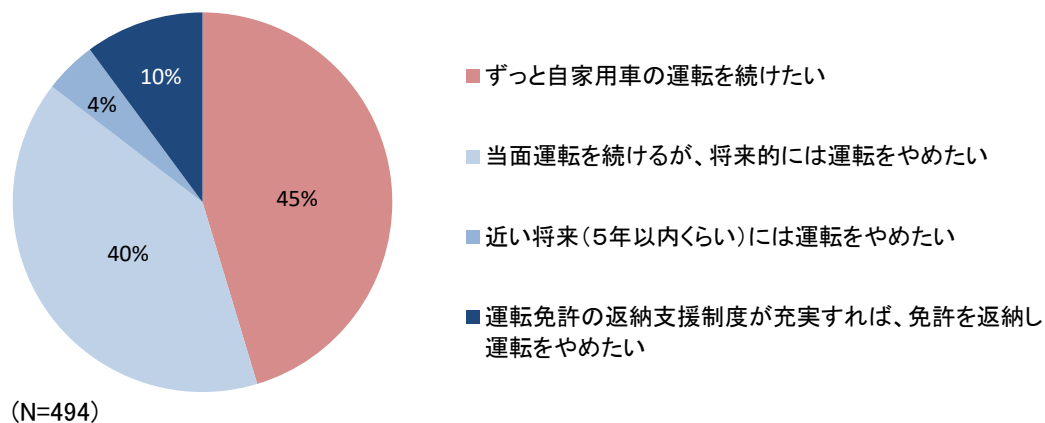


(N=209)

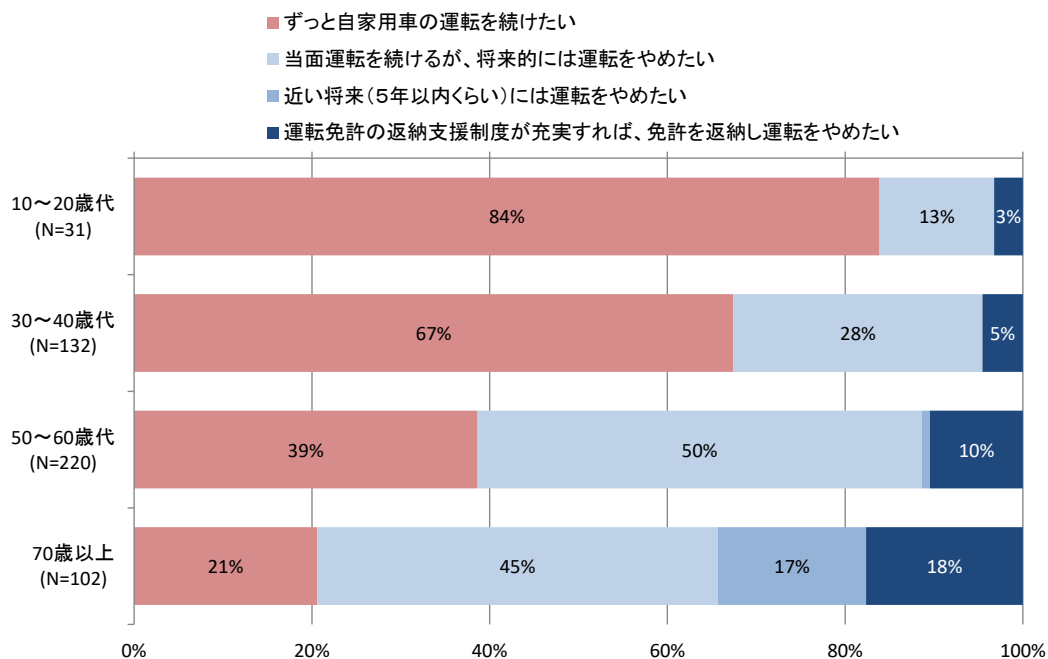
<利用が増える公共交通機関（複数回答）>

(6) 自家用車の今後の運転意向

- ・将来的に、あるいは高齢者運転免許返納支援制度の充実により、自家用車の運転をやめたいとの意向がある人は約5割となっています。
- ・年齢が高くなるほど「将来的には運転をやめたい」と回答した人が多く、自家用車に代わる移動手段の確保が必要と考えられます。



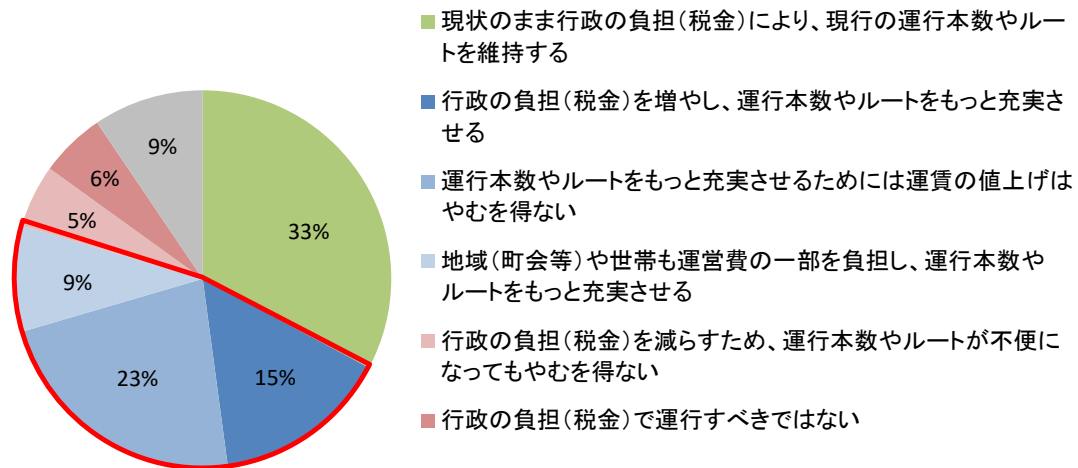
<自家用車の今後の運転意向>



<自家用車の今後の運転意向（年齢別）>

(7) コミュニティバス（ぐるっと坂井）の今後の行政負担と運行内容に対する考え

- ・現状の行政負担により、運行本数やルート維持を求める意見が33%と多くなっています。
- ・また、行政負担の増加や運賃の値上げ、地域の負担により、運行本数やルートのさらなる充実を求める意見が、合わせて47%となっています。



(N=518)

■ その他

その他の内訳（自由記述の分類）
数値：件数

利用者数の把握・運行改善	6
予約制の運行	4
必要がない・廃止	4
一部の人からの負担（税金）を増やす	2
車両の小型化	2
乗り継ぎ改善	2

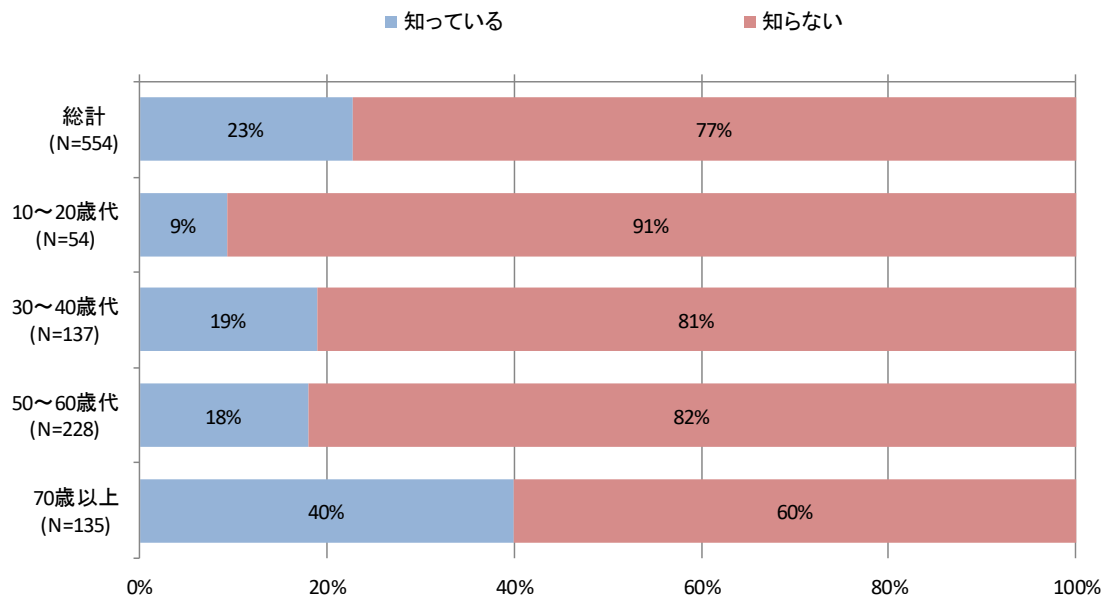
※同一人が複数ジャンルにわたって回答した場合はそれぞれで計上している。
また、「利用していないのでわからない」などの回答は上記内訳から除いている。

<コミュニティバス（ぐるっと坂井）の今後の行政負担と運行内容に対する考え>

(8) 坂井市の運転免許返納支援事業※の周知

- ・ 70 歳以上の 4 割には運転免許返納支援事業について周知されていますが、全体で見ると約 2 割に留まっています。

※坂井市では、満 65 歳以上の運転免許証を返納された方に対し、坂井市コミュニティバス「ぐるっと坂井」（全線）、京福バス（竹田線・三国運動公園線）を無期限かつ無料で利用できる制度を行っている。



＜坂井市の運転免許返納支援事業の周知＞

(9) 自由意見

- ・「運行本数の増加、運行時間の改善」に関する意見が最も多く、次いで「公共交通の充実」「公共交通に関する情報の周知徹底」となっています。

居住地域→	総計	丸岡町	三国町	春江町	坂井町	(不明)
運行本数の増加、運行時間の改善 (バス:17件、鉄道:7件、公共交通全般:6件)	31	12	2	10	7	
公共交通の充実	24	11	4	5	4	
公共交通に関する情報の周知徹底	13	2	3	3	5	
運行ルートの改善 (バス:12件)	12	5	2	4		1
運賃の見直し (バス:3件、鉄道:3件、公共交通全般:3件)	9	2	1	4	1	1
アンケートについて	8	2	2	1		3
道路の整備	8	1		5	1	1
免許自主返納後の公共交通利用	6	2	4			
キャッシュレス決済導入	4	1	1	1	1	
タクシーの利便性向上	4	1		2	1	
一般車乗降場・駐車場の充実	4	2	1	1		
車両の小型化	4	2		2		
新しい公共交通形態	4	1	1		1	1
待合環境・周辺施設の充実	3		1	1	1	
土日祝日の運行	3	1		1	1	
バリアフリー化	2	1		1		
運行の遅延・運休の改善	2				1	1
その他	23	8	7	4	3	1
総計	164	54	29	45	27	9

※同一人が複数ジャンルに渡って回答した場合は、それぞれで計上している。

4) アンケート結果のまとめ

【日常生活の移動実態】

大部分が自動車による移動となっています。なお、鉄道は通勤・通学目的での利用、バスは通院目的での利用が多くなっています。

【移動の目的地】

商業施設、駅、病院への移動が多くなっています。買物目的ではイーザ、平和堂 アル・プラザ ami(アミ)、ピアゴ丸岡店が多く、通院目的では福井総合クリニック、福井大学医学部附属病院、福井県済生会病院、春江病院が多くなっています。

【公共交通の利用頻度】

J R 北陸本線・えちぜん鉄道を月1回以上利用する人はそれぞれ全体の約10%、路線バス・コミュニティバスを月1回以上利用する人はそれぞれ全体の約3%、タクシーを月1回以上利用する人は全体の約2%となっています。

【公共交通に関する満足度】

「満足」「やや満足」と回答した人は、鉄道が約3割、バス・タクシーが約1割となっています。また、バスで「やや不満」「不満」と回答した人は、6割～7割となっています。

【鉄道に対する改善要望】

「運行本数の増便」「駅に隣接する駐車場の整備」「交通系 IC カードへの対応（えちぜん鉄道）」の順に多くなっています。

【バスに対する改善要望】

「バスの時刻表や路線図などの分かりやすい情報提供」「利用しやすい時間帯のバスの運行」「フリー乗降制度の導入・拡大」の順に多くなっています。

【公共交通の改善がなされた場合の利用意向】

改善がなされた場合には約6割の人が「公共交通の利用が増える」と回答していることから、公共交通への潜在的なニーズはあると考えられます。

【自家用車の今後の運転意向】

将来的に、あるいは高齢者運転免許返納支援制度の充実により、自家用車の運転をやめたいとの意向がある人は約5割となっています。

【コミュニティバスの今後の行政負担と運行内容に対する考え】

現状の行政負担により、運行本数やルート維持を求める意見が約3割と高くなっています。また、行政負担の増加や運賃の値上げ、地域の負担により、運行本数やルートのさらなる充実を求める意見は約5割となっています。

【坂井市の運転免許返納支援事業の周知】

70歳以上の4割には運転免許返納支援事業について周知されていますが、全体で見ると約2割に留まっています。

第4章 現状と課題の整理

坂井市の現状

①人口・世帯数

- ・人口は平成17年をピークに減少に転じ、今後も少子高齢化が進行することが想定
- ・世帯数は増加、世帯人員は減少しており、核家族化の進行や単身世帯の増加が想定

②人口分布

- ・鉄道駅周辺や各地区の中心部に人口が集中しつつも、市域全体に集落が点在
- ・三国北部等の沿岸部や丸岡東部の山間部等において高齢化率の高い地域が存在

③運転免許保有状況・事故発生状況

- ・市民の70%が運転免許を保有しており、20-60代における保有率は90%以上
- ・人身事故件数（第1当事者）は減少傾向にあるものの、高齢者の事故発生件数が多い

④主な施設分布

- ・地区中心部には公共施設や医療施設、商業施設が立地し、地域交流施設、教育施設等は市域に点在

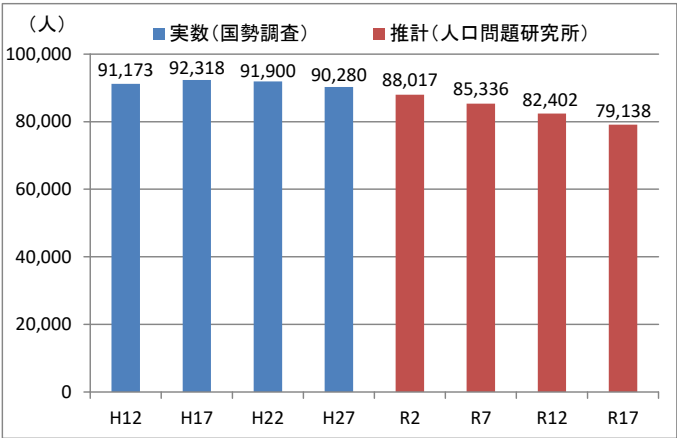
⑤交流

- ・自然、歴史、体験、食等の様々な観光資源を有し、年間約500万人以上の観光客が来訪

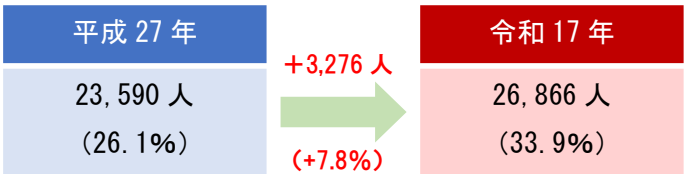
⑥上位関連計画（キーワード）

- ・公共交通の利用促進、利便性の確保向上 ・公共交通の運行支援、サービス水準の確保・向上・多様な交通体系（モード、運行形態）の整備
- ・都市機能をネットワークし、歩いて暮らせる生活圏の形成 ・集落とのネットワークによる持続可能な地域づくり
- ・広域交通ネットワークと市内観光地等を結ぶ2次交通の確保 ・駅周辺の機能整備（アクセス、駐車・駐輪場、地域の立ち寄り等）
- ・鉄道駅、バス停留所に隣接した案内サイン整備 ・災害時の公共交通の活用 ・高齢者等の外出支援 ・交通事業者、隣接市町との連携協力

【坂井市の人口推移】



老年人口（高齢化率）



坂井市の公共交通の現状

①全体

- ・主にJR北陸本線やえちぜん鉄道、路線バスが広域移動、コミュニティバスや乗合タクシーが市内移動で利用
- ・公共交通空白地域は、ほぼ解消されている

②JR北陸本線

- ・乗車人数は増加傾向にあり、春江駅、丸岡駅ともに1000人/日以上の利用

③えちぜん鉄道

- ・三国駅の乗車人数が約370人/日と最も多い

④路線バス、乗合タクシー

- ・運行見直しや沿線の人口減少等により、多くの路線で乗車人数が減少もしくは横ばい傾向

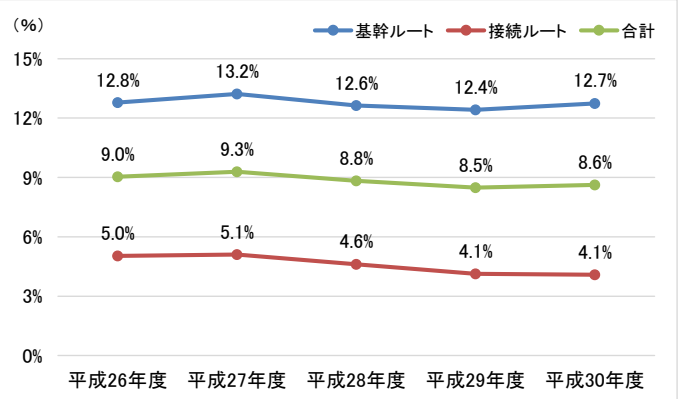
⑤コミュニティバス

- ・基幹ルートの利用者数は横ばいもしくは増加傾向にあり、収支率も横ばいで推移
- ・接続ルートにおいては横ばいもしくは減少傾向にある路線が多く、収支率は悪化傾向

【各公共交通機関の利用傾向】

公共交通機関		利用傾向
JR北陸本線		増加2駅
えちぜん鉄道		増加2駅、横ばい4駅、減少3駅
路線バス、乗合タクシー		増加3路線、横ばい7路線、減少7路線
コミュニティバス	基幹ルート	増加2路線、横ばい2路線
	接続ルート	増加1路線、横ばい5路線、減少4路線

【コミュニティバス収支率の推移】



アンケート結果の概要

①日常生活の移動実態

- ・大部分が自動車による移動
- ・鉄道は通勤・通学、バスは通院の利用が多い

②移動の目的地

- ・主な目的地は商業施設、駅、病院
買物：イーザ、平和堂 アル・プラザ ami(アミ)等
通院：福井総合クリニック、福井大学医学部附属病院、福井県済生会病院等

③公共交通に関する満足度（「満足」+「やや満足」）

- ・満足度（「満足」+「やや満足」）：鉄道約3割、バス・タクシー約1割

④改善要望

- 鉄道：「運行本数の増便」「駅に隣接する駐車場の整備」「交通系 IC カードへの対応（えちぜん鉄道）」
- バス：「バスの時刻表や路線図などの分かりやすい情報提供」「利用しやすい時間帯のバスの運行」「フリー乗降制度の導入・拡大」

⑤公共交通の改善がなされた場合の利用意向

- ・回答者の約6割が公共交通の改善がなされた場合には「公共交通の利用が増える」と回答
- ・公共交通への潜在的なニーズがあると想定

⑥自家用車の今後の運転意向

- ・高齢者運転免許返納支援制度の充実等により、自家用車の運転をやめたいとの意向がある人は約5割

⑦コミュニティバスの今後の行政負担と運行内容に対する考え

- ・現状の行政負担により、運行本数やルート維持を求める意見が約3割
- ・行政負担の増加や運賃の値上げ、地域の負担により、運行本数やルートのさらなる充実を求める意見は約5割

⑧坂井市の運転免許返納支援事業の周知

- ・運転免許返納支援制度の認知度は対象となる 70歳以上においても4割に留まり、70歳未満では2割未満と認知度が低い

坂井市の課題の整理

【全体】

- ・ 北陸新幹線敦賀開業等をはじめ、駅や拠点を中心にまちづくりと連携し、利便性を高める公共交通ネットワークの形成が必要
- ・ 公共交通の持続性とサービスレベルを確保するための運行の効率化と利用促進が必要
- ・ 情報技術等（ICT、IoT 等）を活用した分かりやすく、利用しやすい情報案内の提供



【ＪＲ北陸本線・えちぜん鉄道】

- ・ 公共交通拠点として、市民や観光客など、幅広い利用者を想定した交通結節機能の強化やまちづくり施策と連携した駅及び駅周辺の機能強化が必要



【路線バス、乗合タクシー】

- ・ 広域移動手段として、市内外への通勤通学や通院、買物等のほか、市外からの観光客の移動を確保するため、他の公共交通機関や近隣市町等と連携した利用促進の強化が必要



【コミュニティバス】

- ・ 路線ごとに利用状況に差が生じており、各路線のターゲットやニーズ、利用状況、運行コスト等を踏まえ、運行内容の改善、見直しが必要
- ・ ＪＲ丸岡駅・春江駅、えちぜん鉄道三国芦原線の各駅及び丸岡バスターミナルを拠点とした、鉄道・バス・コミュニティバスのダイヤ接続の強化による路線バス、コミュニティバス双方の利用増が必要



第5章 地域公共交通計画

1. 持続可能な地域公共交通網の形成に関する基本的な方針

『 みんなで使い、まち・暮らしの質を高める 持続可能な公共交通の実現 』

地域公共交通は、通勤通学、通院、買物などの市民生活の移動だけでなく、地域経済の活性化や健康増進、教育、環境など、様々なまちづくり分野を支える社会基盤となっています。

しかし、本市においては自動車による移動が大部分を占め、公共交通の利用は少ない状況にあり、今後、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、利用者数のさらなる減少をはじめ、様々な課題の顕在化が予想されます。

そのため、これまで以上に行政や市民、交通事業者等の多様な主体との役割分担による公共交通の積極的な改善や活用により、市民生活、健康、交通安全、経済・観光、教育、環境などの各種まちづくり分野と連携して得られるクロスセクター効果の発揮を図ることで、まちや暮らしの質を高める持続可能な公共交通の実現を目指します。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応については、国や県のガイドラインに遵守することを前提に、以降で示す施策を実施します。

2. 地域公共交通計画の区域

計画区域は、坂井市全域とします。

3. 地域公共交通計画の期間

計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間としますが、社会情勢の変化や法制度の変更に応じて、適宜、見直すこととします。

4. 地域公共交通計画の目標

1) 地域公共交通の目標

目標 1

主要駅、バスターミナルを核とした、市内外へのスムーズな移動の実現

本市には、J R北陸本線、えちぜん鉄道三国芦原線の鉄道と路線バス、コミュニティバスが運行され、通勤通学や通院、買物の移動手段として利用されています。また、令和2年4月、丸岡地区の交通結節点および「丸岡城」への玄関口としてバスターミナル機能とにぎわい交流機能を併設した丸岡バスターミナル交流センターが整備されました。

本市の交通結節点である春江駅や丸岡駅、三国駅、西長田ゆりの里駅、新たに整備された丸岡バスターミナル交流センターを拠点に、各公共交通機関の役割分担及び連携強化によるネットワーク形成を図り、市内外へ円滑に移動しやすい環境を整備します。また、コミュニティバス接続ルートについては、利用されていないバス停や利用が少ない路線があるため、AIやIoT等の新たな技術を活用した次世代型地域交通サービスの導入を図り、運行の効率化と利便性向上を図ります。

目標 2

公共交通の分かりやすさの抜本的改善と使いやすさ、親しみやすさの向上による利用増進

本市においてはこれまで、定期的な運行内容の見直しや様々な利用促進策を講じ、公共交通の維持改善を図ってきましたが、自動車を用いて移動する市民が多く、利用の伸び悩みや減少が懸念されます。

今後、公共交通を中心としたまちづくりを展開するため、路線や運行ルート等の一元的な情報提供を行うほか、公共交通の利用頻度が高い市民等を対象としたお得な定期券販売等による使いやすさの向上や意識啓発に関するイベント・情報発信を通じた公共交通への親しみの醸成を図り、利用増進を図ります。

目標 3

周辺市町を含む交通まちづくりと連携した公共交通環境の充実

公共交通は、児童生徒の通学手段の確保や高齢者・障がい者の外出機会の創出だけでなく、まちの賑わいづくりや観光産業の活性化、公共交通沿線の定住促進、多くの市民の健康増進、交通事故リスクの抑制、家族送迎負担の軽減など、まちづくり分野における様々な活動を支える機能を有しています。これらの機能をさらに高めるためには、利用者の移動圏域に応じて複数自治体間が連携した取組が求められます。

周辺の福井市やあわら市及び交通まちづくりとの連携を強化し、市民及び来訪者が多様な目的で快適に移動しやすい公共交通環境の充実を図ることで、心から笑顔になれるまち坂井の実現を目指します。

2) 計画目標値の設定

本計画における3つの目標に対する評価指標として、以下の定量的な指標を設定します。計画全体の評価にあたっては、関連する事業等の定性的な評価と合わせ、定期的に行うものとします。また、事業等の実施によるクロスセクター効果についても積極的に検証します。

指標1：公共交通利用者数の増加			
評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	内容
公共交通利用者数 (1日あたり)	3,703.8人	4,000人	利用しやすい公共交通網を整備し、 利用者の増加を図ります。 ＜鉄道＞ 5%増加 ＜コミュニティバス＞ 30%増加

【現状値の内訳（1日あたり利用者数）】

JR春江駅・丸岡駅 2,137.0人

えちぜん鉄道三国芦原線 1,208.2人

コミュニティバス 基幹ルート 276.8人 接続ルート 81.8人

指標2：公共交通の運行に関する収支率の向上			
評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	内容
コミュニティバス収支率	8.2%	15%	接続ルートのデマンド化により、運行効率や利便性の向上を図ることで、収支率を改善します。 ＜基幹ルート＞ 12.1%（据置） ＜接続ルート＞ 3.9% → 18.5%

指標3：公共交通に関する行政負担額			
評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	内容
公共交通への公的資金投入額	213,825千円	213,825千円	今後、鉄道や路線バスの設備更新等により公的資金投入額の増加が見込まれますが、コミュニティバス収支率の改善等に努め、負担軽減を図り、現状値を維持します。

指標4：公共交通網の整備・充実に関する満足度の向上			
評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	内容
満足と感じている割合	21.5%	30%	市内の公共交通網の充実化を図り、市民満足度を30%に増加させます。

指標5：公共交通に乗る機会の創出			
評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	内容
公共交通に乗る機会開催数	1回	6回	現状はえちぜん鉄道運転体験のみの実施ですが、今後はコミュニティバスの乗車体験や小学校の行事に合わせた利用促進など、子どもや高齢者が公共交通に乗るきっかけづくりとなる企画やイベントを実施します。

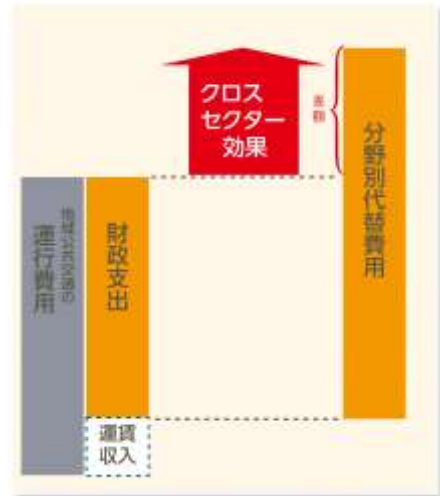
◆地域公共交通のクロスセクター効果について

地域公共交通のクロスセクター効果とは、公共交通を廃止したときに追加的に必要となる多様な行政部門の分野別代替費用と、運行に対して行政が負担している財政支出を比較することで把握できる公共交通の多面的な効果のことをいいます。

現在、多くの地方の鉄道やバスは、行政から補助金等の公的負担で維持されています。もし、地域交通が廃止された場合、自家用車を持たない人たちの移動手段がなくなり、医療施設や教育施設への送迎支援の実施等で廃止前よりも行政コストが増加する可能性があります。

公共交通は市民や来訪者の移動手段だけではなく、多くのまちづくり分野における役割や効果を担っています。

【クロスセクター効果イメージ】



【公共交通が担う役割・効果】



出典：地域公共交通 赤字＝廃止でいいの？（国土交通省近畿運輸局リーフレット）

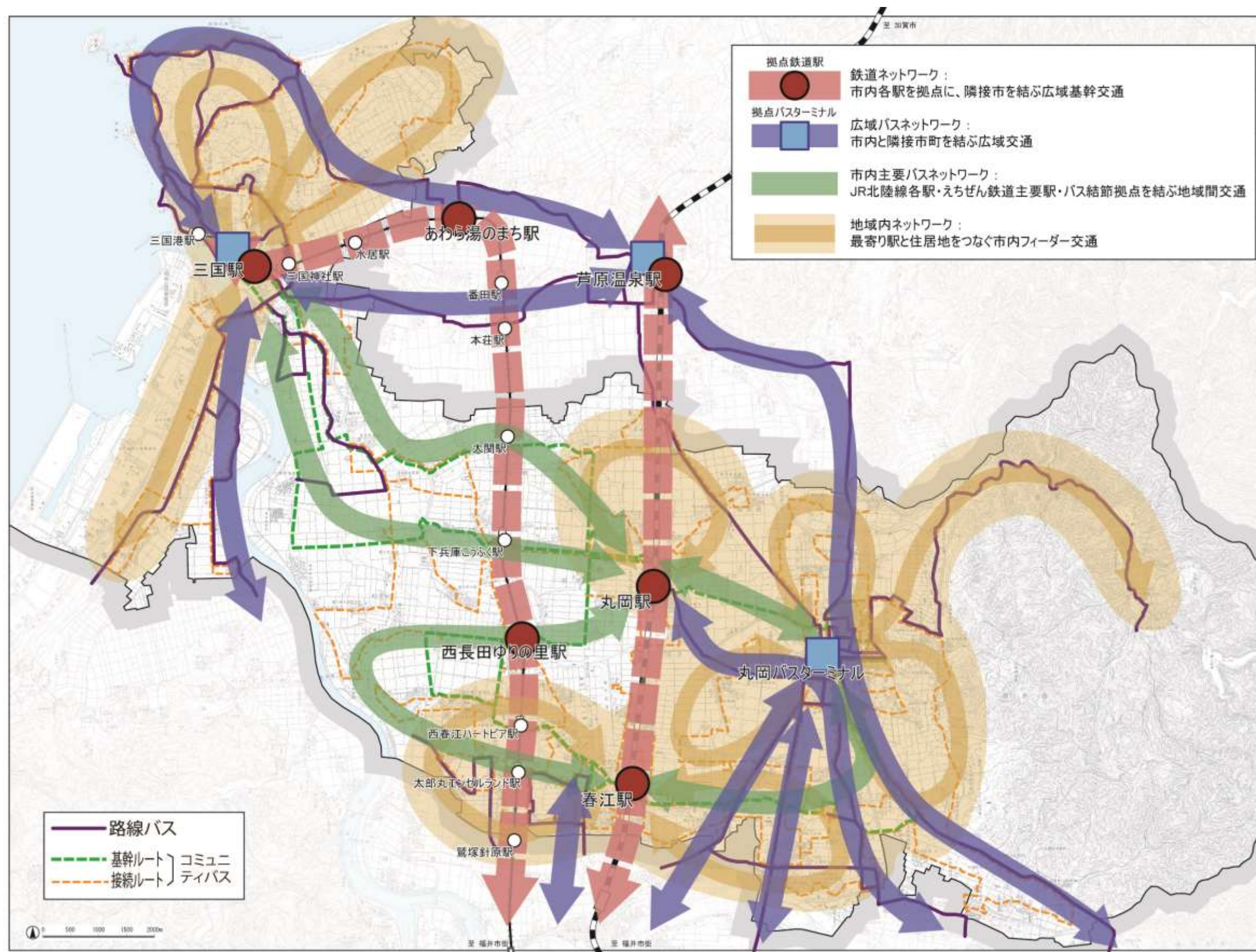
【地域公共交通が廃止された場合に追加的に必要となる主な行財政負担項目】

分野	地域公共交通が廃止された場合に必要となる行財政負担項目	内 容
医 療	病院送迎貸切バスの運行	医療機関へ通院することができなくなる患者の通院手段として、病院送迎貸切バスによる送迎サービスを行う。
	通院のためのタクシー券配布	医療機関へ通院することができなくなる患者の通院手段として、通院のためのタクシー券を配布する。
	医師による往診	医療機関へ通院することができなくなる患者宅へ医師が往診する。
	医療費の増加	地域公共交通利用者が自動車で送迎してもらったり、タクシーを利用することで家や目的地からバス停や駅等へ歩くことがなくなることで、健康が損なわれやすくなることにより医療費が増加する。
商 業	買物バスの運行	買物に行くことができなくなる人の買物先への移動手段として、貸切バスによる送迎サービスを行う。
	買物のためのタクシー券配布	買物に行くことができなくなる人の買物先への移動手段として、買物のためのタクシー券の配布を行う。
	移動販売の実施	買物に行くことができなくなる人のために移動販売を実施する。
交通安全	高齢者ドライバーのさらなる安全教育	自動車の運転が不安になった高齢者が、移動のために仕方なく自動車を運転することにより交通事故が増加すると考えられるため、高齢者ドライバーにさらなる安全教育を行う。
教 育	貸切スクールバスの運行	通学ができなくなる児童・生徒のための通学手段としてスクールバスを運行する。
	通学のためのタクシー券配布	通学ができなくなる児童・生徒のための通学手段として、通学のためのタクシー券の配布を行う。
定住促進	事業所近くでの居住による人口流出対策	地域外の事業所へ通勤している人が、通勤が不便になることから地域外の事業所近くに転居することによる人口流出を抑制するための施策を実施する。
	さらなる定住支援事業	地域公共交通がないということで地域外への転居を考える人へのさらなる定住支援事業を実施する。
	マイカー購入補助	日常生活での移動手段がなくなるために地域外へ転居することによる人口流出を抑制するために、移動手段としてマイカーを購入する際の補助を行う。
観 光	観光地送迎貸切バスの運行	観光地を訪れることができなくなる観光客の移動手段として、観光地への貸切送迎バスを運行する。
	観光地送迎のためのタクシー券配布	観光地を訪れることができなくなる観光客の移動手段として、観光のためのタクシー券の配布を行う。
福 祉	通院・買物・観光以外での自由目的のためのタクシー券配布	外出しづらくなる高齢者の、通院や買物、観光以外の自由目的での外出支援を目的に、タクシー券の配布を行う。
	さらなる介護予防事業	外出することが介護予防となっていた高齢者が外出しづらくなることにより、外出機会が減少し、介護を必要とする人が増加することを防止するため、さらなる介護予防事業を実施する。
財 政	土地の価値低下等による税収減少	地域公共交通関係施設周辺の土地の価格低下等により固定資産税や都市計画税の税収が減少する。
建 設	道路混雑に対応した道路整備	地域公共交通利用者が自動車利用へ転換することにより増加する自動車交通量に対応するための道路整備を行う。
	駐車場の整備	地域公共交通利用者が自動車利用へ転換することにより不足する駐車場整備を行う。
環 境	さらなる温室効果ガス削減対策	地域公共交通利用者が自動車利用へ転換することにより、自動車から排出される温室効果ガスが増加することに対応して、さらなる温室効果ガス削減対策を実施する。
防 災	災害時における住民の移動手段の調達	災害時の移動手段としての役割も担う地域公共交通が廃止されることから、災害に備えて住民の移動手段を確保する。
地域コミュニティ	さらなる外出支援事業	地域コミュニティ活動に参加できる人の減少やバス等の車両内での会話の機会が減少するために地域コミュニティ活動が衰退し、地域コミュニティが希薄になるため、地域コミュニティ活動の活性化に向けた対策を実施する。

■ 数値化が困難な項目

出典：地域公共交通 赤字＝廃止でいいの？（国土交通省近畿運輸局リーフレット）

3) 本市が目指す公共交通ネットワーク



5. 地域公共交通計画の目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項

1) 目標を達成するために行う施策

交：交通事業者、民：民間事業者、地：地域・サポート団体等、県：福井県、周：周辺市町、市：坂井市

目標	施策	具体的取組	実施主体							スケジュール				
			交	民	地	国	県	周	市	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標1 主要駅、バスターミナル を核とした、市内外への スムーズな移動の実現	①交通拠点を中心とした 公共交通ネットワーク の形成	新 鉄道・路線バスとコミュニティバスとの円滑な ダイヤ接続	●						●	ダイヤ改正に伴う乗り継ぎに配慮				
		新 市民ニーズに基づいたコミュニティバス路線 （基幹ルート・接続ルート）の再編	●						●	路線再編 の検討	路線再編の段階的实施		適宜見直し	
	②地域の実情等に応じた 生活交通サービスレベ ルの確保	新 利用者ニーズや交通事業者の労務環境等に応じ た運行内容の見直し	●						●	適宜見直し				
		新 次世代型地域交通サービスの導入検討	●	●	●				●	導入に向けた実証運行	本格運行、 先進技術の活用に関する研究			
		運行事業者への支援	●						●	運行を維持するための支援の継続実施				
	③利便性の高い交通結節 点の形成	駅施設およびバス・タクシー乗り場環境の改善 整備	●						●	改善の内容を検討し、可能なものから順次実施				
		駅周辺での一時停車スペースの整備および駐車 場や駐輪場の確保	●						●	必要性を検討し、可能なものから順次整備				
		新 駅舎や駅周辺の道路などのバリアフリー化（段 差などの解消）、歩道等の整備の推進	● 鉄道						●	バリアフリー化施策について検討し、可能な段階で実施				
		新 駅周辺道路の除雪・排雪体制の整備	●				●		●	P＆R駐車場・並行道路・交差道路の除雪・排雪				

交：交通事業者、民：民間事業者、地：地域・サポート団体等、県：福井県、周：周辺市町、市：坂井市

目標	施策	具体的取組	実施主体							スケジュール				
			交	民	地	国	県	周	市	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標2 公共交通の分かりやすさの抜本的改善と使いやすさ、親しみやすさの向上による利用増進	①公共交通の情報提供の充実	路線バスのバスロケーションシステムを活用した情報提供	● バス						●	G P Sを活用した高精度の位置情報等の発信				
		適切な公共交通の位置・アクセスおよび観光関連情報の提供	●						●	交通および観光情報提供の継続実施				
		コミュニティバス運行ルート、時刻表ポケット版などの継続配布							●	全体マップ・総合時刻表の作成状況に応じて適宜見直し、配布				
		新 双方向・ダイレクトコミュニケーションの促進（アプリ開発、フェイスブック等の活用）	●						●	乗り換え情報や駅周辺の情報提供				
		新 MaaS（Mobility as a Service）構築に向けた検討	●	●			●	●	●	MaaS 構築に向けた検討・実施				
	②公共交通の利用を促す運賃支援	コミュニティバスの乗り継ぎサービスの継続実施	●						●	乗り継ぎサービスの継続実施				
		運転免許自主返納事業の継続・周知・推進							●	高齢者の運転免許返納を見据えた公共交通利用の促進				
		タクシー事業者による運転免許返納者（75歳以上）へのタクシー運賃割引の継続実施	● タクシー						●	運賃割引の継続実施				
		バス事業者による「いきいき定期（65歳以上）」や「環境定期制度」、「休日フリー切符」等の継続実施	● バス						●	お得感のある定期券の継続販売				
		鉄道事業者による普通乗車運賃割引の継続実施、周知	● 鉄道						●	運賃割引の継続実施				
		新 キャッシュレス決済導入の検討	●						●	導入の検討		キャッシュレス決済の整備		
	③意識啓発に関する取組の推進	カー・セーブデー（毎週金曜日）の推進	●				●		●	運賃割引、参加企業の拡大等の継続実施				
		利用者増を図るための情報発信と啓発活動の推進	●						●	市内事業所への公共交通利用強化・発信の継続実施				
		えちぜん鉄道サポート団体の強化および活動推進	● 鉄道		●				●	会員募集に向けた取組強化、サポート団体への活動支援				
		新 公共交通に乗るきっかけづくり	●						●	公共交通に乗る機会の創出				

交：交通事業者、民：民間事業者、地：地域・サポート団体等、県：福井県、周：周辺市町、市：坂井市

目標	施策	具体的取組	実施主体							スケジュール				
			交	民	地	国	県	周	市	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標3 周辺市町を含む交通まちづくりと連携した公共交通環境の充実	①北陸新幹線敦賀開業や並行在来線の経営分離を見据えた広域・基幹交通サービスレベルの確保	新 北陸新幹線敦賀開業に応じた運行内容の見直し	●						●	見直しの検討、開業に合わせ本格実施				
		鉄道施設の維持・修繕	● 鉄道					●	●	線路等の維持修繕支援の継続実施				
		運行事業者への支援	●			●	●	●	●	運行を維持するための支援の継続実施				
	②観光・商業との連携、役割分担	さまざまな観光祭事における交通事業者との連携	●	●					●	三国花火等における臨時バス・増便対応の継続実施				
		交通事業者との共同イベントや利用促進キャンペーンの検討・実施	●						●	イベント・キャンペーン企画の継続実施				
		交通事業者による観光企画の検討およびモデルコースの設定	●						●	企画検討	実施および企画の継続検討			
		新 レンタサイクル、サイクルトレインとの連携	●				●		●	自転車イベントとのタイアップ、レンタル用自転車の更新				
		買物カードと公共交通乗車券の引き換えなどの地域や商店と連携した取組の推進	●	●					●	商店等との連携方策の検討	再編に併せて 試行実施	効果を見ながら継続実施		
		クーポン付き乗車券の配布などの観光関連施設と連携した取組の推進	● 鉄道						●	継続実施				
	③教育機関との連携、役割分担	新 高校通学等のえちぜん鉄道、路線バス等の利用促進	●						●	教育機関との 協議・調整	通学定期券の案内等			
	④健康・福祉との連携、役割分担	福祉有償運送サービスの継続および実施主体への助言	●	●					●	サービスの継続及び指導・助言の徹底				
		障がいのある方へのタクシー料金助成制度の継続実施							●	福祉部局との役割分担・福祉交通の確保				
	⑤環境との連携、役割分担	車両更新時における環境に配慮した低燃費車両への転換	● バス						●	計画的な車両更新に併せた低燃費車両への転換				

目標1 主要駅、バスターミナルを核とした、市内外へのスムーズな移動の実現

①交通拠点を中心とした公共交通ネットワークの形成

現状と課題

- 本市は、市内各地や隣接市（福井市・あわら市）に移動するための交通拠点として、JR北陸本線（春江駅・丸岡駅）やえちぜん鉄道三国芦原線（三国駅ほか8駅）、丸岡バスターミナルを有しています。
- これらの交通拠点と路線バス及びコミュニティバス「ぐるっと坂井」との接続を円滑にした公共交通ネットワークを形成し、移動の利便性を高める必要があります。

方向性

- 鉄道や路線バスとコミュニティバスの乗継が円滑となるダイヤ接続の検討、市民ニーズに基づいたコミュニティバス路線の再編により、公共交通全体の利便性向上を図ります。

具体的取組・実施主体及びスケジュール

新鉄道・路線バスとコミュニティバスとの円滑なダイヤ接続

- JR北陸本線（並行在来線）及びえちぜん鉄道、京福バスとの接続を考慮したコミュニティバスのダイヤを見直し、円滑な移動ができるよう連携強化を図ります。

実施主体	交通事業者、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	ダイヤ改正に伴う乗り継ぎに配慮 				

新市民ニーズに基づいたコミュニティバス路線（基幹ルート・接続ルート）の再編

- 本市が目指す公共交通ネットワークにおいて、基幹ルートは市内主要バスネットワーク、接続ルートは地域内ネットワークに位置づけられており、これら各ネットワークの役割及び利用状況を踏まえ、コミュニティバス路線の再編を行います。

実施主体	交通事業者、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	路線再編の検討 	路線再編の段階的实施 		適宜見直し 	

期待される効果

- 交通拠点を中心とした公共交通ネットワークが形成されることで、円滑に移動できる公共交通の利便性の向上が図られ、利用者数の増加が期待できます。

②地域の実情等に応じた生活交通サービスレベルの確保

現状と課題

- 本市では、市内の移動手段として路線バス（22系統）や乗合タクシー（3系統）、コミュニティバス（15ルート）が運行されていますが、利用が少ない路線や時間帯によって利用が集中する路線、重複する区間等が存在しており、利用者ニーズを踏まえた運行内容の見直しが必要です。
- また、全国的に運転手不足による公共交通の維持が課題となっており、各地でI o TやA Iを活用した新たなモビリティサービスに関する実証実験が行われています。本市においても新たな次世代型地域交通サービスを導入するなど、引き続き、市民の移動手段を確保しつつ、運行の効率化等を図る必要があります。

方向性

- 交通事業者の労働環境等に配慮しつつ、市民の移動手段を確保するため、コミュニティバス接続ルートを対象にI o TやA Iを活用した次世代型地域交通サービスの導入を図ります。

具体的取組・実施主体及びスケジュール

新利用者ニーズや交通事業者の労働環境等に応じた運行内容の見直し

- ・本市が運行するコミュニティバスにおいては、利用者の行動特性やニーズを踏まえた改善のほか、本市が推進する働き方改革を踏まえ、交通事業者の適切な労働環境を考慮した運行内容の見直しを行います。

実施主体	交通事業者、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	適宜見直し				

新次世代型地域交通サービスの導入検討

- ・近年の先進技術の進展を踏まえ、地域の実情に応じた運行方法・交通手段として地域住民が自主運営する次世代型地域交通サービスの導入を検討します。

実施主体	交通事業者、民間事業者、地域、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	導入に向けた 実証運行	本格運行、先進技術の活用に関する研究			

○運行事業者への支援

- ・市民や来訪者の移動を支えるため、各種公共交通機関の運行水準の維持に努め、交通事業者への支援を実施します。

実施主体	交通事業者、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	運行を維持するための支援の継続実施				

期待される効果

- 次世代型地域交通サービスが導入されることで、市民生活における移動手段の確保だけでなく、利用者ニーズに応じた運行や交通事業者の労働環境等の改善につながることを期待されます。

③利便性の高い交通結節点の形成

現状と課題

- 本市は、交通結節点となる鉄道駅と丸岡バスターミナルを有しており、特に令和2年4月に整備された丸岡バスターミナルは交通結節点としての機能が充実しています。
- 一方、鉄道駅については、アンケート結果からも改善の余地があり、年齢や性別、身体能力、国籍等に関わらず多くの人が利用しやすいユニバーサルデザインの考えに沿った機能拡充や自家用車からの乗換等も考慮した機能強化が必要です。

方向性

- 鉄道と他の交通機関がスムーズに接続できるよう、乗継プラットフォームや駐車場等を整備します。
- 誰もが快適に駅を利用できるよう、駅舎や駅周辺の道路などのバリアフリー化（段差などの解消）、歩道等を整備します。

具体的取組・実施主体及びスケジュール

○駅施設およびバス・タクシー乗り場環境の改善整備

- ・交通結節点となる利用者の多い鉄道駅においては、スムーズで快適な乗り継ぎを実現するプラットフォームとしてユニバーサルデザインの考えに沿った分かりやすい案内サインや待合環境、バス・タクシー乗り場環境等の整備を検討します。

実施主体	交通事業者、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	改善の内容を検討し、可能なものから順次実施				

○駅周辺での一時停車スペースの整備および駐車場や駐輪場の確保

- ・利用者の多い駅の安全性・利便性を確保するため、クルマと人の分離による駅前広場（バス・タクシー停車スペース、一般車両の一時停車スペース）の整備や駅周辺駐車場・駐輪場の整備を検討します。

実施主体	交通事業者、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	必要性を検討し、可能なものから順次整備 				

新 駅舎や駅周辺の道路などのバリアフリー化（段差などの解消）、歩道等の整備の推進

- ・誰もが快適に駅を利用できるように、駅舎や駅周辺の道路などのバリアフリー化（段差などの解消）を推進します。

実施主体	鉄道事業者、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	バリアフリー化施策について検討し、可能な段階で実施 				

新 駅周辺道路の除雪・排雪体制の整備

- ・積雪時においても市民等の円滑な移動を支えるため、駅周辺のP&Rに利用されている駐車場や並行道路・交差道路の除雪・排雪体制を整え、その対応に努めます。

実施主体	交通事業者、県、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	P&R 駐車場・並行道路・交差道路の除雪・排雪 				

期待される効果

- 交通結節点の機能強化や拡充による利便性向上により、鉄道のみならず公共交通全体の利用者の増加、駅やバスターミナル周辺の活性化が期待されます。

目標2 公共交通の分かりやすさの抜本的改善と使いやすさ、親しみやすさの向上による利用増進

①公共交通の情報提供の充実

現状と課題

- 市内には鉄道、路線バス、コミュニティバスが運行し、多くの路線が存在しますが、それらを一度に分かりやすく確認できる時刻表や路線図がありません。
- そのため、アンケート結果においては、バスの時刻表や路線図などが分かりにくいと指摘されており、分かりやすい情報提供が求められています。

方向性

- 公共交通に関する情報を一元化して分かりやすく示すとともに、多様な媒体による情報提供の充実を図ります。
- 公共交通の利用促進及び地域活性化のため、観光施設などと連携した情報提供を推進します。

具体的取組・実施主体及びスケジュール

○路線バスのバスロケーションシステムを活用した情報提供

- ・京福バスホームページの「京福バスナビ」では、市内を運行する路線バスとコミュニティバスのリアルタイムの位置情報を発信しています。「京福バスナビ」を周知し、バス待ち時の不安解消や待合時間の有効活用など、利用者満足度の向上を図ります。

実施主体	バス事業者、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	GPSを活用した高精度の位置情報等の発信 				

○適切な公共交通の位置・アクセスおよび観光関連情報の提供

- ・市内公共交通の路線や時刻表を集約した全体マップ、案内板を作成し、公共交通の利便性の向上、利用促進を図ります。
- ・さらに、市や交通事業者のホームページ、観光パンフレットへ公共交通情報を掲載し、本市を訪れる観光客の利用促進を図ります。

実施主体	交通事業者、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	交通および観光情報提供の継続実施 				

○コミュニティバス運行ルート、時刻表ポケット版などの継続配布

- ・コミュニティバス運行ルート、時刻表ポケット版の継続配布を行い、利用者が持ち運びやすく、乗り換え等も分かりやすい情報提供に努めます。

実施主体	市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	全体マップ・総合時刻表の作成状況に応じて適宜見直し、配布				

新 双方向・ダイレクトコミュニケーションの促進(アプリ開発、フェイスブック等の活用)

- ・駅での乗り換え情報や駅周辺の観光情報を提供するスマートフォン向けアプリの開発、フェイスブック等を活用した双方向・ダイレクトコミュニケーションを促進し、公共交通への関心の向上や利用ニーズの把握に努めます。

実施主体	交通事業者、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	乗り換え情報や駅周辺の情報提供				

新 MaaS(Mobility as a Service)構築に向けた検討

- ・MaaS (Mobility as a Service : マース) とは、様々な種類の移動手段 (モビリティ) を一体的な「サービス」として見なし、最新の情報技術を使って情報提供・検索、運賃支払いなどを快適にすることで、より良い生活を実現するものです。
- ・鉄道、バス、コミュニティバス及び次世代型地域交通サービス等の複数の交通手段を利用しやすくするための仕組みについて、実現可能な施策を「ふくい嶺北連携中枢都市圏」において検討していきます。(例えば、PC・スマートフォンなどを使った統合乗換検索、路線バス及びコミュニティバス位置情報検索、次世代型地域交通サービスの検索・予約決済システム、周辺市町と連携した観光周遊型移動サービスなど)



画像出典：政府広報オンライン

実施主体	交通事業者、民間事業者、県、周辺市町、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	MaaS 構築に向けた検討・実施				

期待される効果

- 分かりやすい公共交通の情報提供により、公共交通に乗り慣れていない人の利用への抵抗感の緩和が期待でき、利用者数の底上げにつながります。

②公共交通の利用を促す運賃支援

現状と課題

- 本市では、近年高齢者が交通事故の当事者となる割合が高い傾向にあり、公共交通はこれら交通事故リスクを抑えるための一つの手段となっています。
- アンケート結果では、公共交通の利用転換に向けて、運賃の見直しが求められており、未然に交通事故に伴う加害者及び被害者の損失を抑えるため、運賃への負担感を抑制し、公共交通への利用転換を促進させる必要があります。

方向性

- 運転に不安を持つ高齢者が事故の当事者になることを防ぐため、運転免許自主返納支援事業の継続及び周知活動を実施し、高齢者の自発的な運転免許証の返納を推進します。
- 市民に公共交通の自発的な利用を促すため、コミュニティバスの乗継サービスや交通事業者によるお得感のある定期券販売等の運賃割引制度の継続実施を推進します。

具体的取組・実施主体及びスケジュール

○コミュニティバスの乗り継ぎサービスの継続実施

- ・ 1回のバス乗車で目的地まで直接移動できない場合に配布している乗継券を継続し、利用者の金銭的負担の軽減、利用促進を図ります。

実施主体	交通事業者、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	乗り継ぎサービスの継続実施				

○運転免許自主返納事業の継続・周知・推進

- ・運転に不安を持つ高齢者が事故の当事者になることを防ぐため、運転免許自主返納支援事業の継続および周知活動を実施し、高齢者の自発的な運転免許証の返納を推進します。

実施主体	市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	高齢者の運転免許返納を見据えた公共交通利用の促進				

○タクシー事業者による運転免許返納者（75 歳以上）へのタクシー運賃割引の継続実施

- ・タクシー事業者では、75 歳以上の運転免許返納者に対し、タクシー運賃 1 割引を実施しています。これらの割引制度を周知し、運転免許返納の促進やタクシーの利用促進を図ります。

実施主体	タクシー事業者、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	運賃割引の継続実施				

○バス事業者による「いきいき定期（65 歳以上）」や「環境定期制度」、「休日フリー切符」等の継続実施

- ・京福バスでは「いきいき定期（65 歳以上）」や「環境定期制度」、「休日フリー切符」等のお得感のある定期券を販売しています。これらの定期券の周知を促進し、路線バスの利用促進を図ります。

実施主体	バス事業者、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	お得感のある定期券の継続販売				

○鉄道事業者による普通乗車運賃割引の継続実施、周知

- ・12 歳未満の子どもやサポーターズクラブ会員のほか、指定難病患者や障がい者（精神障がい者を含む）のえちぜん鉄道乗車運賃割引を継続実施し、利用しやすい環境の維持を図ります。

実施主体	鉄道事業者、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	運賃割引の継続実施				

新キャッシュレス決済導入の検討

- ・キャッシュレス決済について、えちぜん鉄道では令和2年7月より主要駅で「QUICPay（クイックペイ）」「nanaco（ナナコ）」の電子マネーで切符が購入できるようになりました。その他の公共交通のキャッシュレス決済についても、定期券等の電子化やQRコード決済等比較的低コストで整備可能な仕組みの導入から検討します。

実施主体	交通事業者、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	導入の検討		キャッシュレス決済の整備		

期待される効果

- 各種運賃支援制度の推進により公共交通へ転換するきっかけを提供することで、市民の交通事故件数の減少と公共交通の利用者の増加が期待できます。

③意識啓発に関する取組の推進

現状と課題

- 多くの市民の日常的な移動手段は自動車中心となっており、意識啓発に関する各種取組を通して公共交通を利用するメリットを周知するなど、公共交通を利用するきっかけをつくる必要があります。

方向性

- 公共交通利用に対して意識啓発を図るため、カー・セーブデーや利用促進キャンペーンなどの実施を推進します。

具体的取組・実施主体及びスケジュール

○カー・セーブデー(毎週金曜日)の推進

- ・福井県では毎週金曜日をカー・セーブデーとして自家用車の利用を控える取組を実施しています。本市においてもカーセーブ運動の意義や運賃割引のインセンティブの周知等により、参加企業の拡大を図り、多くの人が公共交通を利用するよう努めます。

実施主体	交通事業者、県、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	運賃割引、参加企業の拡大等の継続実施				

○利用者増を図るための情報発信と啓発活動の推進

- ・坂井市職員や沿線事業所の通勤及び出張時の公共交通の利用強化や行事等におけるバス・鉄道利用での参加を推進するなど、利用者増を図るための啓発活動を推進します。
- ・あわせて、新型コロナウイルス感染拡大防止のための車内消毒をはじめとする対策を実施するとともに、公共交通の利用が安全・安心であることをPRすることで、市民が不安なく公共交通を利用できるような啓発を行います。

実施主体	交通事業者、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	市内事業所への公共交通利用強化・発信の継続実施				

○えちぜん鉄道サポート団体の強化および活動推進

- ・DM会報誌を通じたえちぜん鉄道サポーターズクラブ会員向け情報発信の強化やセット券・協賛店サービス等の特典の拡大強化、会員向け企画を実施し、えちぜん鉄道サポーターズクラブの強化を図るとともに、利用啓発活動や駅舎・沿線等の環境向上活動、サポート会で電車に乗って行くツアーの企画など、サポート会の活動を推進することで、公共交通の利用を促進します。

実施主体	鉄道事業者、サポート団体、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	会員募集に向けた取組強化、サポート団体への活動支援				

新公共交通に乗るきっかけづくり

- ・子どもや高齢者が公共交通に慣れ親しむため、バスや鉄道への乗り方教室や交通事業者と連携した観光企画を検討・実施します。また、教育機関の遠足時等において公共交通の利用を促進します。

実施主体	交通事業者、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	公共交通に乗る機会の創出				

期待される効果

- 公共交通を利用するきっかけを提供することで、利用者の増加だけでなく、公共交通に対する愛着や公共交通を地域で支える意識醸成の効果が期待できます。

目標3 周辺市町を含む交通まちづくりと連携した公共交通環境の充実

①北陸新幹線敦賀開業や並行在来線の経営分離を見据えた広域・基幹交通サービスレベルの確保

現状と課題

- 北陸新幹線敦賀開業に伴い、現在の北陸本線は、J R 西日本から第三セクター方式の鉄道事業者「福井県並行在来線準備㈱(令和3年夏頃社名変更予定)」に経営分離され、並行在来線として運行する予定となっています。
- 広域・基幹交通は、市内移動だけでなく本市と福井市・あわら市を連絡する必要不可欠な公共交通です。アンケート結果においても、福井市への移動が多くなっていることから、交通事業者と連携して広域・基幹交通サービスレベルを確保するとともに、交通事業者を支援していくことが必要です。

方向性

- 北陸新幹線敦賀開業や利用者ニーズに応じた、広域・基幹交通の運行内容等の見直し・改善を図ります。

具体的取組・実施主体及びスケジュール

新北陸新幹線敦賀開業に応じた運行内容の見直し

- 北陸新幹線敦賀開業及び北陸本線の第三セクター化を見据え、周辺市町や交通事業者、観光関連事業者等と連携し、市民や来訪者のニーズに応じた二次交通の充実を図ります。

実施主体	交通事業者、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	見直しの検討、開業に合わせ本格実施				

○鉄道施設の維持・修繕

- 鉄道の安全な運行を確保するため、線路や電路等の鉄道施設の維持修繕を継続して実施します。

実施主体	鉄道事業者、周辺市町、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	線路等の維持修繕支援の継続実施				

○運行事業者への支援

- ・市民の安全で快適な移動を支えるため、交通事業者への支援を実施し、各種公共交通機関の運行水準の維持に努めます。
- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出控えにより、利用者減が続き、安定したサービスの維持が困難となる事態が予想されるため、運行継続に必要な支援を実施します。

実施主体	交通事業者、国、県、周辺市町、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	運行を維持するための支援の継続実施				

期待される効果

- 広域・基幹交通のサービスレベルが確保されることで、北陸新幹線敦賀開業に伴い来訪者が増加するとともに、本市の賑わい創出や魅力発信にも期待できます。

②観光・商業との連携、役割分担

現状と課題

- 本市は東尋坊や丸岡城などの様々な観光資源を有しており、今後、北陸新幹線敦賀開業に伴う観光客の増加が予想されるため、観光分野と連携し、市外からの来訪者が快適に移動できる対応が必要です。
- また、市内移動においては、アンケート結果から「平和堂 アル・プラザ ami」「イーザ」等の商業施設が日常的な目的地施設となっており、商業施設と連携し、自家用車を持たない人が買物等で利用しやすい環境づくりや公共交通を利用した買物客へのインセンティブの設定など、利用促進させる仕掛けが必要です。

方向性

- 北陸新幹線敦賀開業を見据え、交通事業者、観光事業者、行政が連携による公共交通の利用環境の充実を図り、観光客の誘客を図ります。
- 公共交通の利用促進及び地域活性化のため、公共交通と地域や商店、観光施設などと連携した取組を推進します。

具体的取組・実施主体及びスケジュール

○さまざまな観光祭事における交通事業者との連携

- ・イベント当日の道路交通の混雑を抑制し、市民や観光客の安全な移動を確保するため、交通事業者と連携し、臨時バスの運行や公共交通の増便対応を継続して実施します。

実施主体	交通事業者、民間事業者、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	三国花火等における臨時バス・増便対応の継続実施				

○交通事業者との共同イベントや利用促進キャンペーンの検討・実施

- ・えちぜん鉄道における電車の利用PRや子ども運転体験、ほろよいピア電のほか、交通事業者との共同イベントにより、公共交通の利用促進、周知企画を実施し、利用するきっかけづくり、公共交通に対する意識向上を図ります。

実施主体	交通事業者、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	イベント・キャンペーン企画の継続実施				

○交通事業者による観光企画の検討およびモデルコースの設定

- ・企画列車の運行、観光地とのタイアップ企画、宿泊施設・観光施設と連携したサービス企画など、交通事業者による観光企画を検討するほか、モデルコースを設定することで、公共交通の利用促進を図ります。

実施主体	交通事業者、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	企画検討	実施および企画の継続検討			

新 レンタサイクル、サイクルトレインとの連携

- ・自転車関連イベントとのタイアップ等によるサイクルトレインの利用促進やレンタル用自転車の更新等に取り組み、交通サービスの充実を図ります。

実施主体	交通事業者、県、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	自転車イベントとのタイアップ、レンタル用自転車の更新				

○買物カードと公共交通乗車券の引き換えなどの地域や商店と連携した取組の推進

- ・市内で統一されたポイントカードを活用し、公共交通の利用促進のための商店と連携した取組を検討します。

実施主体	交通事業者、民間事業者、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	商店等との連携方策の検討		再編に併せて 試行実施	効果を見ながら継続実施	

○クーポン付き乗車券の配布などの観光関連施設と連携した取組の推進

- ・京福バスでは、施設入場料や食事・土産割引サービス券付き「東尋坊2日フリーきっぷ」や「永平寺・東尋坊2日フリーきっぷ」を販売しています。引き続き、これら観光関連施設と連携した取組を推進し、公共交通を利用した周遊環境の充実を図ります。

実施主体	鉄道事業者、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	継続実施				

期待される効果

- 観光地や商業施設等との連携により、公共交通利用者が増加するとともに、地域経済の活性化が期待できます。

③教育機関との連携、役割分担

現状と課題

- 公共交通の持続性を高めるためには、将来を見据えた利用者を確保することが重要であり、公共交通の利用を通じて社会生活におけるルールやマナーを学ぶきっかけにも繋がります。
- そのため、教育機関と連携して生徒の公共交通に対する興味関心を高め、公共交通利用につなげていくことが必要です。

方向性

- 教育機関と連携し、生徒に公共交通に慣れ親しむ機会を提供することで公共交通に対する抵抗感の払拭に努め、安全に利用できる移動手段としての認知向上、意識醸成を図ります。また、生徒やその保護者に対しては通学手段として周知を徹底し、通学時や外出時における公共交通の利用促進を図ります。

具体的取組・実施主体及びスケジュール

新 高校通学等のえちぜん鉄道、路線バス等の利用促進

- ・ 高校入学時や冬季前など、需要が高まる時期に合わせて、高校生を対象とした通学定期の案内を強化し、通学等での公共交通の利用促進を図ります。

実施主体	交通事業者、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	教育機関との 協議・調整 →	通学定期券の案内等 →			

期待される効果

- 生徒期から公共交通に慣れ親しむことで、将来的な公共交通の利用が見込まれるとともに、公共交通の利用を通じて社会生活における適切な知識や能力、態度が身につくことが期待できます。

④健康・福祉との連携、役割分担

現状と課題

- 外出は、心身の健康を保つために重要な行動であり、公共交通を利用することで日常の歩数が増加し、個々のさらなる健康増進が図られます。
- 特に高齢者や障がい者等の移動制約者においては、身体の衰え等から外出頻度が少ないことが想定されるため、健康・福祉分野と連携し、外出しやすい環境づくりにむけた支援を実施することが必要です。

方向性

- 引き続き、障がいのある方、高齢者をはじめとする移動制約者の日常生活を支える利便性の高い公共交通サービスの提供に努めるとともに、安全で快適な移動を実現するために、ユニバーサルデザインタクシー車両や車椅子専用タクシー車両を導入します。

具体的取組・実施主体及びスケジュール

○福祉有償運送サービスの継続および実施主体への助言

- ・ 一人では公共交通を利用することが困難な身体障がい者や要介護者等の移動制約者の移動を支援するため、坂井市有償運送運営協議会で協議、改善しながら、福祉有償運送サービスを継続して実施します。

実施主体	交通事業者、民間事業者、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	サービスの継続及び指導・助言の徹底 →				

○障がいのある方へのタクシー料金助成制度の継続実施

- ・自動車の運転ができない重度の身体障がい者や知的障がい者、精神障がい者の移動を支援するため、タクシー料金の一部を助成するタクシー乗車券の交付を継続して実施します。

実施主体	市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
福祉部局との役割分担・福祉交通の確保					

期待される効果

- 高齢者等が公共交通を使って外出できる環境を整えることで、寝たきり・引きこもりが防止されるとともに、健康増進による医療費の削減などにも期待できます。

⑤環境との連携、役割分担

現状と課題

- 近年、温室効果ガス排出量の増加による異常気象が頻発しており、環境保全に対する意識向上、それに伴う環境負荷の抑制に対する機運が高まっています。
- 温室効果ガスの削減効果を高めるためには、環境分野と連携し、自家用車から公共交通への利用転換のほか、環境にやさしい車両への更新が必要です。

方向性

- 人と環境にやさしい公共交通サービスに向け、老朽化した車両の更新に併せて低燃費車両の導入を促進します。

具体的取組・実施主体及びスケジュール

○車両更新時における環境に配慮した低燃費車両への転換

- ・環境負荷の低減やランニングコスト削減を図るため、路線バスやコミュニティバスの車両更新に併せ、環境に配慮した低燃費車両への転換を図ります。

実施主体	バス事業者、市				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画的な車両更新に併せた低燃費車両への転換					

期待される効果

- 低燃費車両の導入により、環境負荷が低減され、人と環境にやさしい公共交通への改善が期待されます。

6. 地域公共交通計画の達成状況の評価に関する事項

1) 計画の推進体制

本計画は、本市が目指す公共交通施策の基本方針を示したものであり、今後、基本方針の実現、目標の達成に向けて各施策の「具体的な方法・実施地域・役割分担・予算化」などについて検討を進めていきます。

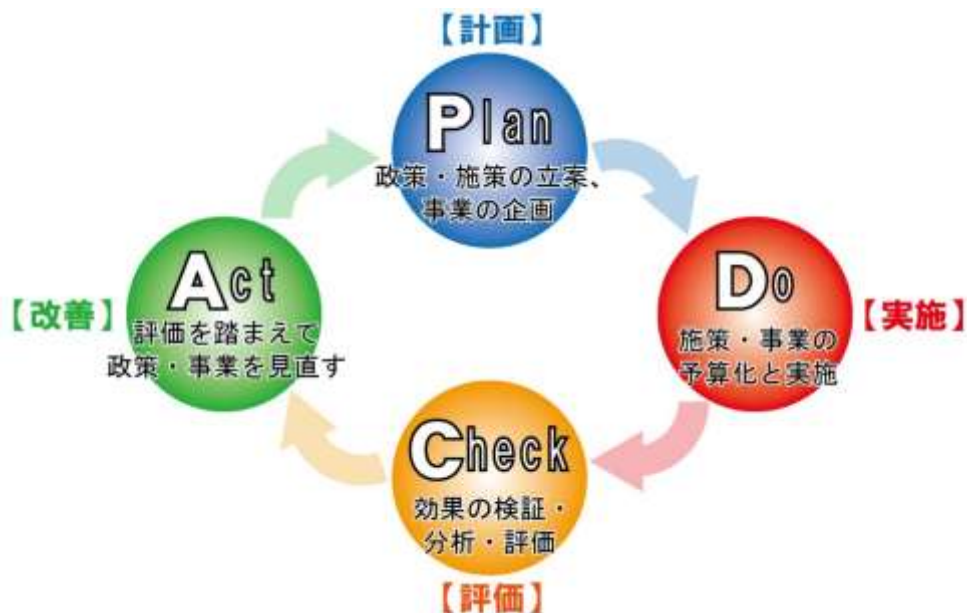
施策は他分野のまちづくりと一体的に取り組むことでクロスセクター効果を発揮するものであり、庁内関係課や国、県、周辺自治体のほか、交通事業者や各種団体、地域と緊密に連携しながら、地域交通会議を通じて将来の都市づくりを見据えた施策や事業を検討し、持続可能な公共交通網形成を図ります。

2) 計画の進捗管理

本計画および各種施策は、最少の経費で最大の効果を挙げる「費用対効果」を重視して、利用頻度や利用者ニーズを踏まえた PDCA サイクル（Plan＝計画、Do＝実施、Check＝評価、Action＝改善）に基づいた継続的な点検・評価を実施します。

毎年、継続的に公共交通の利用状況や施策の進捗等を交通会議に報告し、社会情勢の変化や法制度の改正等も含め、必要に応じて、適宜、改善、見直しを行います。

計画期間の最終年次には、市民アンケート調査を実施し、市民の公共交通に対する満足度や改善要望等の意向を把握し、次期計画に反映します。



参考資料

1. 坂井市地域公共交通計画策定の経過

実 施 日	内 容
令和元年 6月26日	令和元年度 第1回坂井市地域公共交通活性化協議会 ・坂井市地域公共交通網形成計画策定スケジュールについて
10月7日	令和元年度 第2回坂井市地域公共交通活性化協議会 ・坂井市地域公共交通網形成計画（タタキ案）について ・坂井市公共交通に関する市民アンケート調査概要について
11月1日～ 11月11日	市民アンケート調査の実施
12月20日	令和元年度 第3回坂井市地域公共交通活性化協議会 ・市民アンケート調査結果（速報）について ・現行計画のフォローアップ結果について ・令和元年度地域公共交通確保維持改善事業事業評価について
令和2年 2月10日	令和元年度 第4回坂井市地域公共交通活性化協議会 ・現行計画のフォローアップ結果について ・市民の移動特性（アンケート調査結果）について ・坂井市地域公共交通網形成計画の目標と方向性について
7月1日	令和2年度 第5回坂井市地域公共交通活性化協議会 ・坂井市地域公共交通網形成計画（タタキ案）について（第5章）
10月23日	令和2年度 第6回坂井市地域公共交通活性化協議会 ・坂井市地域公共交通網形成計画の具体的取組について
令和3年 1月12日～ 1月29日	書面による意見収集 ・坂井市地域公共交通網形成計画（タタキ案）について ・目標指標の設定について ※大雪により、坂井市地域公共交通活性化協議会の開催が困難であったため、書面による意見収集を実施した。
2月4日～ 2月17日	パブリックコメントの実施
2月22日	令和2年度 第7回坂井市地域公共交通活性化協議会 ・坂井市地域公共交通計画（最終素案）について

2. 坂井市地域公共交通活性化協議会委員名簿（令和3年3月末現在）

役職	種別	氏名	所属団体組織・役職
会長	学識経験者	浅沼 美忠	福井県立大学経済学部 教授
委員	住民代表	坂野 セツ子	三国地区
		渡辺 小夜子	丸岡地区
		阿津川 保夫	春江地区
		野村 潮司	坂井地区
		寺嶋 康至	坂井市老人クラブ連合会 会長
		小林 美宏	坂井市民生委員児童委員協議会連合会 会長
		正藤 露子	さかい男女共同参画ネットワーク 副会長
		山口 明彦	坂井高等学校 校長
	関係機関	江口 侑雄	国土交通省中部運輸局福井運輸支局 首席運輸企画専門官
		西野 光	福井県地域戦略部交通まちづくり課 課長
		山室 悦久	坂井警察署交通課 交通課長
		中條 涼平	坂井西警察署交通課 交通課長
		西田 正則	福井県三国土木事務所管理用地課 課長
		吉川 誠一	坂井市商工会 事務局長
		野尻 昇	坂井市丸岡観光協会 理事
		関 輝勝	坂井市社会福祉協議会 理事
		大野 慎輔	福井県交通運輸産業労働組合協議会 幹事
	事業者	佐々木 大二郎	えちぜん鉄道（株）営業開発部 部長
		長谷川 雅巳	（公社）福井県バス協会 専務理事
		矢部 良智	（社）福井県タクシー協会坂井支部 支部長
		吉田 明史	京福バス（株）経営推進室企画・営業グループ 部長
	関係部署	三田 正博	坂井市市民福祉部 部長
		八杉 茂樹	坂井市産業環境部 部長
		林 宏	坂井市建設部 部長
		三上 哲郎	坂井市教育委員会事務局 部長

坂井市地域公共交通計画

令和３年３月発行

発行／福井県 坂井市

編集／総合政策部 企画情報課

住所：〒919-0592 福井県坂井市坂井町下新庄 1-1

電話番号：0776-50-3013

FAX 番号：0776-66-2935

ホームページ：<http://www.city.fukui-sakai.lg.jp>

メールアドレス：kikaku@city.fukui-sakai.lg.jp

協力／株式会社 日本海コンサルタント